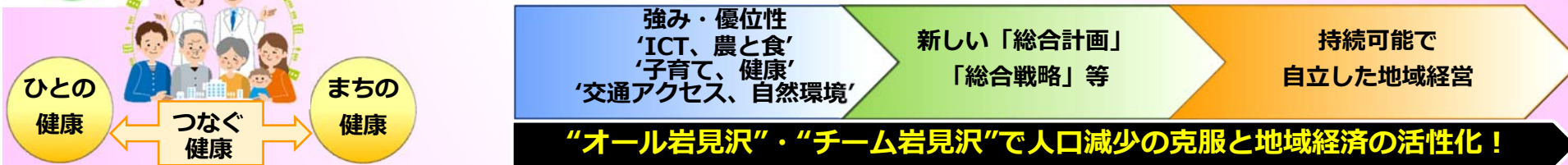


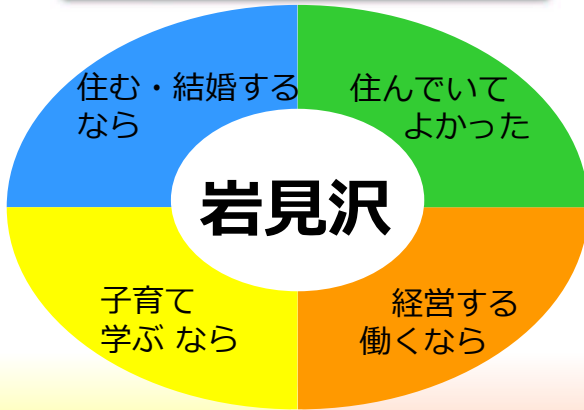


平成30年度予算 重点分野の取組み

健康経営都市 “いわみざわ” 「人もまちも元気で健康」



重点分野 5つの柱



1 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

- ◇安全・安心・強靱な体制の確立
- ◇環境の保全と豊かな緑づくり
- ◇快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

2 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり

- ◇地域福祉・社会福祉の推進
- ◇健康経営都市の推進
- ◇健康づくりと疾病予防の推進
- ◇高齢者・障がい者施策の充実
- ◇医療体制の充実

3 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり

- ◇子ども・子育ての支援
- ◇教育環境の充実
- ◇芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

4 地域産業・経済が元気なまちづくり

- ◇農林業の振興
- ◇商工業・観光の振興
- ◇新産業の創出と雇用の拡大

5 市民とともに築く、自立したまちづくり ※(1)~(4)を着実に推進するための基盤

- ◇市民と行政の連携・協働
- ◇自立した自治体経営の確立

1. 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

平成30年度予算の主なポイント

地域除排雪活動支援事業

高齢者世帯等への間口除雪費用の一部助成



町会等が実施するボランティア除雪への支援、高齢者世帯等への雪下し費用の一部助成に加え、高齢者世帯等の間口除雪の費用の一部助成を創設します。
※一定の要件があります。

健康福祉部高齢介護課 7P

生活交通確保対策事業

デマンド型乗合タクシーの運行



路線バスなど、従来の公共交通ではカバーできない地域において、デマンド（事前予約）型乗合タクシーの運行を開始します。

企画財政部企画室 12P

移住定住促進事業（住宅購入支援事業）

移住者への住宅購入助成

子育て世帯加算の創設



移住者を対象とした住宅購入費用の一部助成（基本分最大50万円）について、子育て世帯の場合に、新たに10万円を加算します。

企画財政部企画室 37P

市庁舎建設事業

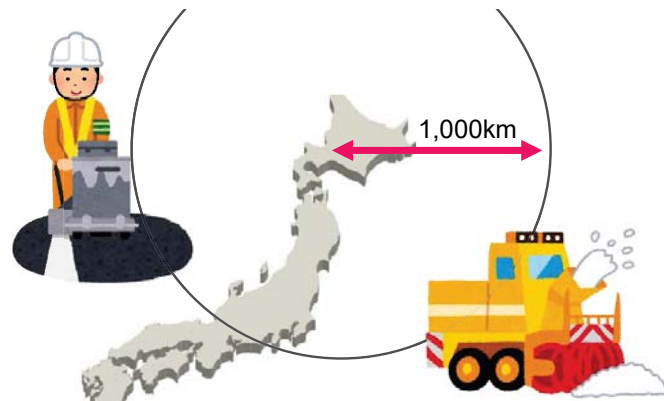
新庁舎建設に向けた設計等



現庁舎敷地での、平成31年度からの建設工事着手に向けて、市民が利用しやすく、防災機能等も備えた新庁舎の設計等を進めます。

総務部庁舎建設準備室 11P

暮らしを支える 岩見沢市のインフラ



市道管理延長 1,097km
(平成29年3月末日現在)

車道除雪延長 968km
歩道除雪延長 138km
排雪延長 89km
(平成30年度事業計画)



上水道管路延長 1,138km
下水道管路延長 511km
(平成29年3月末日現在)

公園箇所数 198か所
公園面積 353ha
(平成29年3月末日現在)



(1)市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資するため、防災対策や雪対策の充実・強化による強いまちづくりに努めるとともに、循環型社会の形成を目指し、ごみの分別、減量、再資源化を推進するなど自然にやさしい環境施策を進めるほか、総合的な防災・災害復旧の拠点となる市役所新庁舎の早期整備に向けた取組み、人口減少対策となる移住・定住の取組みなどを推進します。

安全・安心・強靱な体制の確立



「岩見沢市総合戦略」（計画期間：H27～H31年度）において掲げた具体的な施策

■防災対策の強化

- ◎ 防災対策事業 継続 2,645万円 1P
□自主防災活動の推進や防災訓練の実施、防災関係システムの管理運用などによる防災・減災対策の推進
- ◎ 緊急告知FM放送整備事業 継続 955万円 2P
□緊急告知FMラジオの普及促進
- ◎ 災害応急対策事業 継続 5,000万円 3P
□水害、雪害等の災害時における迅速な応急対策の実施
- ◎ 北村地区地域再編計画検討事業 継続 802万円 4P
□北村遊水地事業の円滑な推進のため、地域集落の再編、公共施設の再配置等を検討
- ◎ 消防車両整備事業 継続 9,825万円 5P
□計画的な消防車両の更新

■雪対策の推進

- ◎ 除排雪事業 継続 13億3,129万円 6P
□市民生活に欠かせない迅速かつ機動的な除排雪体制を確保
- ◎ 地域除排雪活動支援事業 拡充 4,212万円 7P
□社会福祉協議会と連携し、町会等によるボランティア除排雪活動を支援
□高齢者世帯等に対する屋根の雪下ろし・間口除雪費用を助成

■安全・安心な生活環境の確保

- ◎ 町会等管理街路灯維持支援事業 継続 1,898万円 8P
□町会等で管理する街路灯の省エネルギー化を推進
- ◎ 交通安全対策事業 継続 1,602万円 9P
□交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施
- ◎ 消費生活安定向上事業 継続 640万円 10P
□消費者センターを核として消費者被害の防止・救済を推進
- ◎ 市庁舎建設事業 拡充 2億1,800万円 11P
□新庁舎建設に向けた、設計等を実施
- ◎ 生活交通確保対策事業 継続 総 7,920万円 12P
□交通事業者に対する運行支援、公共交通の利用促進・利用環境の整備を実施
- ◎ 道路基盤地図情報構築事業 継続 総 8,400万円 13P
□道路台帳図をデジタル化して整備し、GPSを活用した除排雪を行うなど、多角的な活用を図る
- ◎ 岩見沢市強靱化計画策定事業 新規 100万円 14P
□大規模自然災害など非常時を見据えた「強靱化計画」を策定

(1)市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり

■循環型社会の形成推進

- ◎ 環境対策事業 **継続** 1,345 万円 15P
□地球温暖化防止対策や循環型社会の構築等を推進
- ◎ ごみ処理対策事業 **継続** 14億1,586 万円 16~17P
□ごみの減量・リサイクルの促進や、ごみの適正排出、分別徹底に向けた取組みを実施
- ◎ ごみ減量化推進事業 **継続** 3,966 万円 18~19P
□ごみの減量・再資源化に向けた取組みを推進
- ◎ 下水汚泥農地還元事業 **継続** 1,292 万円 20P
□下水汚泥肥料の農地還元促進を支援

■環境衛生対策の推進

- ◎ 文向台衛生センター管理事業 **継続** 8,050 万円 21P
□文向台衛生センターの管理運営、環境美化に配慮した、し尿収集車両整備への支援
- ◎ 汚水処理施設共同整備事業 **継続** 2億9,300 万円 21P
□し尿、浄化槽汚泥と下水道等を共同処理（MICS事業）する施設の工事を実施

■緑豊かな環境の整備

- ◎ 公園造成事業 **継続** 9,107 万円 22P
□老朽化した公園施設の更新や、いわみざわ公園バラ園の魅力向上を図る

- ◎ 利根別原生林保全事業 **継続** 3億9,623 万円 23P
□大正池の復旧工事を実施

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

- ◎ 道路新設改良事業 **継続** 18億4,600 万円 24P
□道路整備5か年計画や地域要望等に基づき、道路改良舗装、歩道造成、防じん処理等を実施
- ◎ まちづくり推進事業 **継続** 1,561 万円 25P
□都市計画の用途地域や都市計画道路、公園等を計画的に決定
- ◎ 駅前通整備促進事業 **継続** 540 万円 26P
□街並み景観に配慮した街区整備の促進及び駅前通りの活性化に向けた地元組織の活動を支援
- ◎ 街路事業 **継続** 4億8,000 万円 27~28P
□西20丁目通街路整備での路盤工・舗装工を実施
□東17丁目通街路整備での路盤工・舗装工を実施
- ◎ 市営住宅建設事業 **拡充** 2億7,395 万円 29P
□計画的な建替えや長寿命化改修工事等を実施
- ◎ 民間住宅耐震改修等助成事業 **継続** 1,700 万円 30P
□旧耐震基準で設計された民間住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成

(1) 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

- ◎ 農業地域水洗化事業 継続 5,404 万円 31P
□農村地域の水洗化を推進するため、合併処理浄化槽の設置を支援
- ◎ 桂沢水道企業団出資金 継続 3億1,910 万円 32P
□桂沢浄水場更新事業に伴う企業団への出資
- ◎ 送水管・配水管整備事業 継続 8億7,796 万円 33P
□老朽化した送水管・配水管を耐震性のある管に更新
- ◎ 量水器整備事業 継続 1億8,693 万円 34P
□計量法に基づき遠隔式水道メーターと受信器を更新
- ◎ 下水道築造事業 継続 19億2,496 万円 35P
□下水道施設の計画的な整備・更新を実施

■ 移住・定住の促進

- ◎ 移住定住促進事業 総 拡充 4,431 万円 36~39P
□移住定住に係る相談窓口の充実、移住者が住宅を購入する際の助成、結婚支援、移住を検討している方への体験住宅の提供を行うことで、移住定住を促進



建替えとなる現市役所庁舎



市民の生活の足となるバス路線



出会うの場提供事業(結婚支援)

2. 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり

平成30年度予算の主なポイント



健康経営都市

「まもる」「つくる」「つなぐ」健康づくり



健康寿命延伸事業ほか 各種健診等の充実

がん検診等の自己負担軽減、インターネットによる健診予約導入、協会けんぼとの連携によるがん検診・特定健診の同時実施、働き盛り世代のための早朝健診実施、ピロリ菌検査受診枠拡大など、受診しやすい環境づくりを進めます。

健康福祉部健康づくり推進課 50P

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 高齢者の生きがいづくり活動への支援



培ってきた知識や経験に加え、新たな学びをまちづくりに活かす仕組みを構築、多世代交流や社会参加を促進し、生きがいと健康づくりを推進します。

健康福祉部高齢介護課 60P

障害者文化芸術活動支援事業

芸術・文化・スポーツを通じた 共生のまちづくり



障がいへの理解を深め、障がいのある人の自立と社会参加を促進します。また、2019障がい者国際芸術文化祭の誘致活動を進めます。

健康福祉部福祉課 63P

新市立総合病院建設事業

新市立総合病院建設に向けた調査・基本構想策定



高度化する医療ニーズへの対応や、快適な療養環境の確保など、地域センター病院として、新病院建設に向けた調査と基本構想策定を行います。

市立病院事務部 65P

健康づくりを応援します！



岩見沢市3条西4丁目1 第2ポルタビル1階
開館時間 10:00~17:00 (日・祝・年末年始休館)
電話 0126-35-5138

「いわみざわ健康ひろば」

血圧・体組成・血管年齢・骨健康度は毎日測定できます。

毎週火曜は健康チェックの日。保健師・管理栄養士・歯科衛生士が健康相談。

毎週木曜は北大COIの日。乳幼児健康測定・介護予防体操など。

毎月1回フードデイ。地元食材を使った離乳食など、健康メニューを紹介。

アールブリュット展示・昼食・バス待ちなど、お気軽にご利用ください。

いずれも無料

※食材費等の実費相当分をご負担いただく場合があります。



北海道大学COI

COI (センター・オブ・イノベーション) とは、文部科学省・科学振興機構が実施している研究開発支援プログラムです。北海道大学COIは、「食と健康の達人」をテーマに、「美味しい食と楽しい運動」で健康で笑顔あふれる幸せな生活を実現するため、北海道大学を中心に30社以上の企業が参画するプロジェクトです。自治体では岩見沢市のみを実証フィールドとして、研究開発に取り組んでいます。

(2) 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり

高齢者・障がい者をはじめとする市民の暮らしを支える福祉の充実に力を注ぐとともに、「健康経営都市」の実現に向けて、「いわみざわ健康ひろば」を拠点に市民の健康の保持・増進に努め、また疾病の予防や早期発見への対応、医療体制の充実を図るなど、市民の健康な暮らしを「まもり」「つくる」そして「つなぐ」取組みを推進します。

地域福祉・社会福祉の推進

■ 地域福祉の推進

- ◎ 市民後見推進事業 継続 553 万円 40 P
□「成年後見支援センター」で、相談支援や申立て手続き、担い手となる市民後見人を養成
- ◎ 生活保護運営事業 継続 6,756 万円 41 P
□レセプトデータ等により、保健師とケースワーカーが連携して個別指導し、生活習慣病の重症化予防を図る
- ◎ 生活困窮者自立促進支援事業 継続 2,547 万円 42 P
□生活困窮者の自立に向けた相談支援、就労支援等と中学生を対象にした学習支援の実施
- ◎ 社会福祉協議会運営補助事業 継続 5,443 万円 43 P
□民間福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の運営を支援
- ◎ 民生委員児童委員協議会運営費交付等事業 継続 2,470 万円 44 P
□地域福祉の推進を担う民生委員児童委員の活動を支援

健康経営都市の推進

■ 健康経営都市の推進

- ◎ 健康経営都市推進事業 総継続 2,630 万円 45 P
□「人もまちも元気で健康」をテーマに産学官金連携のもと、「新しい地域・生活・産業」と「農・食」の連動による産業の創出に向けた取組みを推進

健康づくりと疾病予防の推進

■ 健康づくりの推進

- ◎ 健康寿命延伸事業 継続 9,683 万円 46~48 P
□保健師等による健康増進支援や市民の健康意識を高める活動などにより、「市民の健康づくり」を支援し、健康寿命の延伸を推進
- ◎ 保健総務管理事業 継続 3,872 万円 49 P
□「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点とし、各種健診、保健事業、健康チェック等を実施し、市民の健康づくりを支援

■ 疾病の予防と早期発見の推進

- ◎ 健康寿命延伸事業【再掲】 拡充 [9,683 万円] 50 P
□がん検診の自己負担額を引き続き道内トップレベルの低料金とし、がんの早期発見・早期治療に繋げる
- ◎ 特定健康診査等事業 継続 5,562 万円 51 P
□特定健康診査と特定保健指導を無料で実施し、生活習慣病の予防と早期発見に繋げる
- ◎ 保健衛生普及事業 継続 4,357 万円 52 P
□人間ドック、脳ドックの助成と、がん検診（無料）により、疾病の予防・早期発見、健康寿命延伸を図る
- ◎ 医療費適正化対策事業 継続 1,821 万円 52 P
□診療報酬明細書（レセプト）の点検審査、第三者行為求償事務、医療費通知等を実施

(2) 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり

- ◎ データヘルス事業 継続 1,611 万円 53P
□レセプトや特定健康診査データを分析・活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病や高血圧症の重症化予防などに取り組む
- ◎ 疾病予防推進事業 継続 1億7,285 万円 54P
□疾病・感染症の発症及び蔓延予防のため予防接種を実施

高齢者・障がい者施策の充実

- 高齢者施策の推進
- ◎ 介護サービス利用者負担軽減事業 継続 1,287 万円 55P
□介護サービスを利用する低所得者を対象に利用者負担額を軽減
- ◎ 地域支援事業 継続 5億5,652 万円 56P
□介護予防、高齢者福祉の向上を促進し、地域での自立した日常生活を支援
- ◎ 敬老事業 継続 1,251 万円 57P
□敬老会の実施を支援し、高齢者の社会参加を促進
- ◎ 老人クラブ活動運営事業 継続 583 万円 58P
□老人クラブの運営を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を推進
- ◎ 緊急通報装置等運営事業 継続 865 万円 59P
□単身高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時の迅速かつ適切な対応を推進
- ◎ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 拡充 354 万円 60P
□高齢者福祉大会を開催するほか、高齢者の生きがいや健康づくり活動の支援を実施
- ◎ 長寿祝金支給事業 継続 211 万円 61P
□白寿を迎える高齢者に対し長寿祝金を支給

- 障がい者施策の推進
- ◎ 障害者自立支援給付事業 継続 28億1,618 万円 62P
- ◎ 障害者自立推進事業 拡充 1億4,296 万円 62P
□障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な支援を実施
□障害児通所支援の利用者負担の無料化を実施
- ◎ 障害者文化芸術活動支援事業 新規 776 万円 63P
□障がい者アート展等の開催

医療体制の充実

- 地域医療・救急医療体制の充実
- ◎ 医療機械器具等整備事業 継続 3億659 万円 64P
□市立総合病院及び栗沢病院の医療機械・器具等の整備を計画的に実施
- ◎ 新市立総合病院建設事業 新規 900 万円 65P
□新しい市立総合病院の建設に向けた調査や基本構想を策定



障がい者アート展

3. 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり

平成30年度予算の主なポイント

子育て総合支援センター事業

子育て支援機能の総合的な強化



子育て支援の拠点である、こども・子育て広場「えみふる」の「子育て支援センター」に、発達相談を行う「子ども発達支援センター」を加え、「教育支援センター」とともに、総合的な子育て支援体制の強化を図ります。

教育部子ども課 71P

学力向上対策事業

英検学習会の開催



従来の土曜学習会や、土曜キッズ英会話に加え、中学生を対象とした英検学習会を開催し、グローバル化に対応した英語教育を進めます。

教育部指導室 91P



中央小学校校舎等改築事業ほか

小学校・児童館の整備



平成31年1月からの供用開始に向け、中央小学校の建設と、隣接地への稲穂児童館の移転改築工事を進めます。また、老朽化の目立つ東小学校の改修（H31.9完成予定）、鉄北放課後児童クラブの新築（H30.10供用開始）工事を進めます。

教育部教育施設課・子ども課 83・84・93・94P

ファミリー・サポートセンター事業ほか

児童の預かりと子育て支援の輪の充実



放課後児童クラブの対象学年を小学校6年生までに拡大します。また、ファミリー・サポート・センターを開設（10月予定）し、急用などで、子どもを預けたい人と、それを応援したい人の連絡・調整を行い、子育て支援の充実を図ります。

教育部子ども課 72・82P

子育てするなら…岩見沢市の子育て支援

岩見沢市では、国や道などの標準的な制度を、市独自に拡大するなどにより、子育て支援の充実を図っています。岩見沢市の主な子育て支援の取組みを紹介します。

乳幼児等医療の対象年齢拡大

入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生まで、自己負担を無料化。

保育園・幼稚園 保育料軽減

所得状況に応じ保育料を減額細分化するほか、一定の要件のもと、第2子・第3子を無料化。

障がい児通所支援利用者負担無料

早期療育推進の観点から、児童発達支援や、放課後デイなど、障がい児通所支援の利用者負担を無料化。

不妊・不育症治療費助成

赤ちゃんを望むご夫婦の経済的負担を軽減。北海道の助成制度に加え、市独自に支援（所得制限あり）。

子育て支援住宅（市営住宅）

平成30年3月入居開始の市営2条団地に子育て支援住宅6戸を確保。

移住者住宅購入子育て世帯加算

移住者を対象とした住宅購入費用の一部助成について、子育て世帯の場合、助成額に10万円を加算。

あそびの広場・ひなたっ子

「えみふる」に、親子で交流できる「ひなたっ子」、屋内型のあそび場「あそびの広場」を開設。

安全・安心、おいしい学校給食

新しい学校給食共同調理所が平成30年1月にオープン。安全・安心な給食の提供するとともに、食育を推進。



(3) 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり

快適に子育てをできるまちの実現に向け、児童の預かりや子育て支援の輪を充実させるなど、こども・子育てひろば「えみふる」を核として、多方面から子育てをサポートするとともに、子どもたちが健やかにたくましく成長し、質の高い教育を受けるための教育環境を充実させるほか、市民が誇れ誰もが触れることのできる芸術文化・スポーツの振興を推進します。

子ども・子育ての支援

■子育て支援体制の充実

- | | | | | | | | | | |
|--|----|---------|-----------|---|-------------|---------|---------|------------|-----|
| ◎ 母子等福祉事業 | 継続 | 1,219万円 | 66P | ◎ ファミリー・サポート・センター事業 | 総 | 新規 | 400万円 | 72P | |
| □母子家庭等の経済的・精神的自立のため、相談事業や自立支援給付金事業などを実施 | | | | □子どもの預かりを受けたい人と援助を行いたい人を募集し、相互の子育て援助活動を促進 | | | | | |
| ◎ 乳幼児等医療助成事業 | 総 | 継続 | 2億4,011万円 | 67P | ◎ 保育所入所運営事業 | 総 | 継続 | 13億8,542万円 | 73P |
| □中学校3年生までの入院医療費と小学校6年生までの通院医療費の無料化を実施 | | | | □第3子以降保育料無料化に加え、同時入所の場合の第2子保育料無料化、保育料の減額・細分化により、負担軽減を実施するほか、0歳～2歳の受入れ枠を拡大 | | | | | |
| ◎ 母子保健推進事業 | 継続 | 4,721万円 | 68P | ◎ 病児・病後児保育運営事業 | 継続 | 1,750万円 | 74P | | |
| □妊婦・乳幼児健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導を実施 | | | | □病児・病後児保育施設の運営を通じ、保護者の子育てと就労の両立を支援 | | | | | |
| ◎ 不妊・不育症治療費助成事業 | 継続 | 800万円 | 69P | ◎ あそびの広場運営事業 | 総 | 継続 | 3,216万円 | 75P | |
| □不妊症治療費、不育症治療費の一部を北海道の助成に加えて市単独で助成 | | | | □こども・子育てひろば「えみふる」にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営し、子どもを中心とした交流の場を提供 | | | | | |
| ◎ 子ども・子育て支援事業 | 継続 | 871万円 | 70P | ◎ 栗沢認定こども園運営事業 | 継続 | 6,695万円 | 76P | | |
| □「子ども・子育てプラン」に基づき、産前産後ヘルパー事業や子育て短期支援事業を実施 | | | | □保育所と幼稚園を一体的に運営する認定こども園を管理運営し、子育て支援体制を充実 | | | | | |
| ◎ 子育て総合支援センター事業 | 総 | 新規 | 2,607万円 | 71P | ◎ 幼稚園入所運営事業 | 総 | 継続 | 3億5,898万円 | 77P |
| □子育て総合支援センターを拠点として、子育て相談や子育て支援を実施するほか、幼児期など早い段階での発達支援を実施 | | | | □第3子以降保育料無料化に加え、小学校3年生から数えて第2子の保育料無料化、保育料の減額・細分化により、負担軽減を実施 | | | | | |

(3) 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり

◎ 幼稚園就園特例奨励事業 継続 170 万円 78P
 18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る入園料及び保育料を実質的に無料化

◎ ブックスタート事業 継続 184 万円 79P
 絵本を通して、親子の心の触れあいを推進

■ 児童の健全育成

◎ 青少年対策事業 継続 622 万円 80P
 青少年の非行防止のため、関係機関と連携し、街頭補導を実施するほか、有害環境を排除するための活動を推進

◎ 青少年育成事業 継続 414 万円 81P
 青少年の健全育成のため、青少年問題協議会の運営、地域子ども会の育成支援等を実施

◎ 留守家庭児童対策事業 拡充 1億3,521 万円 82P
 放課後児童クラブの対象学年を小学校6年生まで拡大して実施するほか、民営クラブへの支援を通じて子育てと仕事の両立を推進

◎ 児童厚生施設建設事業 新規 1億8,876 万円 83P
 稲穂児童館を新しい中央小学校に隣接する場所に移転改築

◎ 放課後児童クラブ建設事業 新規 5,630 万円 84P
 放課後児童クラブの対象学年の拡大に伴い、鉄北児童館の敷地に専用のクラブ室を建設

■ 療育体制の充実

◎ 特別支援教育推進事業 継続 4,049 万円 85P
 心身に障がいを持つ児童生徒などに対して、特別支援教育支援員を配置し適切な就学支援を実施

教育環境の充実

■ 充実した教育環境の整備

◎ 教育情報システム化推進事業 継続 2,303 万円 86P
 ICTを活用した教育の情報化を推進
 児童見守りシステムの運営による児童の安全・安心を推進

◎ 子どもがかがやく学校活動支援事業 総継続 1,530 万円 87P
 各学校が主体となり、創意工夫のもとで企画立案する活動を支援

◎ 教育指導振興事業 継続 732 万円 88P
 教職員の資質向上を推進
 いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を推進
 コミュニティ・スクールの導入を促進

◎ 外国語指導助手活用事業 継続 3,755 万円 89P
 ネイティブ・スピーカーによる外国語教育を推進

◎ 教育支援センター事業 総拡充 2,166 万円 90P
 教育に関する総合的な相談窓口を設置し、児童生徒、保護者、学校等に対し、関係機関と連携した教育的支援を実施

◎ 学力向上対策事業 総拡充 297 万円 91P
 中学生を対象とする「土曜学習会」「英検学習会」の開催や、小学生を対象とする「土曜キッズ英会話」を実施

◎ 教育研究所運営事業 拡充 2,294 万円 92P
 教育上の諸課題を的確に把握し、改善のための調査・研究と教職員の養成・研修により、本市教育の向上を推進

◎ 中央小学校校舎等改築事業 継続 16億5,588 万円 93P
 中央小学校の移転改築工事を実施

(3) 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり

- ◎ 東小学校校舎改修事業 **継続** 3億8,952万円 94P
□東小学校の校舎改修工事を実施

- 生涯学習の推進
◎ 市民の学び支援事業 **継続** 940万円 100P
□「いわなびチャレンジ・スクール」や「いわみざわ市民大学」の開催など、市民の学習活動の場の提供と活動への支援

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

■芸術文化の振興

- ◎ 企画推進事業 **総継続** 1億0,626万円 95P
□教育大学岩見沢校と連携し、岩見沢駅舎内の「i-BOX」を拠点に市民が気軽に芸術を楽しむ機会を提供
- ◎ 文化のまちづくり事業 **継続** 1,200万円 96P
□野外音楽堂や市民会館等を拠点として、市民に多彩なジャンルで優れた芸術文化の鑑賞機会を提供
- ◎ 栗沢文化交流施設整備事業 **継続** 1億5,088万円 97P
□市民センター、福祉会館と栗沢文化センターの機能を統合した栗沢文化交流施設の整備に向けた設計等を実施

■スポーツ環境の充実

- ◎ オリンピック・パラリンピック推進事業 **総継続** 617万円 98P
□東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致に取り組むとともに、障がい者スポーツに対する市民理解と関心を高める
- ◎ 健康・スポーツ振興事業 **継続** 1,561万円 99P
□トップアスリートを目指すスポーツ選手の強化活動を支援するため、奨励金を交付



あそびの広場



常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」

4. 地域産業・経済が元気なまちづくり

平成30年度予算の主なポイント

新規就農・農業後継者育成支援事業

新規就農・後継者の育成・確保



新規就農を希望する人に対して、農業体験や、知識や技術を習得するための研修、圃場整備費用の一部助成など、就農準備から就農後の経営安定まで、継続した支援を行います。

農政部農務課 102P

地産地消等所得向上対策事業

岩見沢産農産物の消費拡大



札幌圏や首都圏を中心に、販売イベントやPR活動など行い、岩見沢の農産物や農産加工品の美味しさを、より多くの人に知ってもらうための取組みや、ブランド化を推進することにより、付加価値の向上と販路の拡大などを図ります。

農政部農務課 103P

中心市街地活性化対策事業（魅力ある店舗づくり支援事業）

中心市街地の魅力アップ



中心市街地の空き店舗や空き家を、新たな店舗や事務所として活用する方に対して、所有者の協力を得ながら、リニューアル等の費用の一部を助成しています。また、既存の店舗についても、魅力向上のための改修を対象に、費用の一部を助成しています。

経済部中心市街地活性化推進室 115P

観光振興戦略推進事業

観光の推進と発信の強化



旅行業を取得した観光協会と連携し、平成30年春にリニューアルオープンするメープルロッジを中心として、魅力的で特色ある「いわみざわ」のツアー商品の開発や、大都市圏や海外などへのプロモーションの強化等に取り組む、交流人口の増によるまちの活性化を推進します。

経済部観光物産振興課 118P

主要作物別 作付面積・収量、道内順位

作物名	面積及び順位		収量及び順位	
水稲	6,600ha	1位	36,800 t	1位
小麦	5,260ha	5位	24,100 t	3位
大豆	1,890ha	4位	4,730 t	3位
たまねぎ	1,110ha	4位	49,000 t	5位
はくさい	117ha	1位	3,750 t	1位

(平成28年作物統計調査)

ICT（情報通信基盤）を活かしたまちづくり

岩見沢市では、他の地域に先駆けて整備を進めるICT基盤を活用して、市民や行政、大学、企業等が連携しながら、快適な生活や、産業の活性化を目指して、さまざまな取組みを進めています。近い将来、ICTがまちのすがたを大きく変えるかもしれません。



GPS等が誤差数センチでハンドル操作をサポート。熟練した技術を持たない人でも、効率的な農作業が可能となっています。



また、道路管理用のデータとの連携を図りながら、除排雪作業への応用にも取り組んでいます。



光ファイバ網等のICT基盤は、地域間の情報通信格差解消だけではなく、企業誘致や在宅就労（テレワーク）促進等においても大きなアドバンテージとなります。

市では、基盤整備と並行して、企業の雇用ニーズに応えられるよう、ICT関連資格や技能習得の支援など、人材育成にも力を入れています。



(4) 地域産業・経済が元気なまちづくり

基幹産業である農業の振興を図るため、新規就農者の育成・確保や、ICTの活用による生産の効率化と省力化などを推進するほか、中小企業のニーズや実態を踏まえた融資制度による経営基盤の強化の推進、「まちなか活性化計画」に基づく中心市街地の賑わいの創出、地域特性を活かした観光の振興と、新たな産業の育成や雇用の創出などを推進し、地域産業・経済の活性化を図ります。

農林業の振興

■ 農業の持続的な発展

- ◎ 担い手・農業法人等育成支援事業 **継続** 1,112万円 101P
□ 地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等を育成・確保するための支援を実施
- ◎ 新規就農・農業後継者育成支援事業 **総** **継続** 2,829万円 102P
□ 就農支援制度などにより、新規就農者の育成・確保を図る
- ◎ 地産地消等所得向上対策事業 **継続** 909万円 103P
□ 地場農産物・加工品の地産地消の推進と、道内外における販売促進活動等により、知名度向上及びブランド化に向けた取組みを進め販路拡大を図る
□ 農産物の付加価値向上に向けた取組みを支援
- ◎ 産地づくり推進事業 **継続** 2,694万円 104P
□ 経営所得安定対策の推進や果樹の病害虫対策及び玉葱の生産改善を支援
- ◎ ICT農業普及促進事業 **総** **継続** 3,150万円 105P
□ 農業生産の効率化、省力化、スマート農業の実現等を推進するため、ICT関連機器の導入を支援

- ◎ 地域産業協働促進事業 **総** **継続** 300万円 106P
□ 企業と連携した試験栽培や新規作物導入及び商品開発等を推進
- ◎ 鳥獣対策事業 **継続** 1,489万円 107P
□ 有害鳥獣による農業被害等の防止対策を推進
- ◎ 土地基盤整備事業 **継続** 4,431万円 108P
□ 基幹排水路の整備や農地均平農機具（レーザーレベラー）の導入を通じて、生産性の向上や農業経営の安定化を推進
- ◎ 国営造成施設管理体制整備促進事業 **継続** 8,122万円 109P
□ 土地改良区が管理する農業水利施設の適切な管理体制の整備を図り、食料の安定的な生産を推進
- ◎ 多面的機能支払・環境保全向上対策事業 **継続** 6億6,052万円 110P
□ 地域共同による保全管理活動を推進し、環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援
- ◎ 用排水施設維持管理事業 **継続** 5億1,043万円 111P
□ 排水機場や農業用排水路の適正な維持管理、コルゲート管の改修、南利根別排水機場の機能向上に向けた基本設計の実施
- ◎ 林業振興事業 **継続** 661万円 112P
□ 一般民有林の適切な保全・整備を行うため、森林経営計画の策定や植林事業を支援

(4) 地域産業・経済が元気なまちづくり

商工業・観光の振興

■ 活力ある商工業の形成

- ◎ 商工金融円滑化事業 継続 19億1,429万円 113P
□中小企業の円滑な資金調達に向けた融資・利子補給等を実施
- ◎ 公募型プレミアム付商品券等 総 継続 8,921万円 114P
発行支援事業
□自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行い、地域経済の好循環を促進

■ 賑わいのある中心市街地の創出

- ◎ 中心市街地活性化対策事業 総 継続 5,196万円 115~116P
□まちなか活性化計画等に基づき、中心市街地の活性化を推進
□空き店舗・空き地などの解消や、魅力ある店舗づくりを支援
□賑わいの創出や将来を見据えた商店街づくりを推進する取り組みを支援
- ◎ ポルタビル利用促進事業 継続 1億6,735万円 117P
□ポルタビルの賑わいづくりや、エレベーター・自動火災報知設備の改修を実施

■ 魅力ある観光の展開

- ◎ 観光振興戦略推進事業 総 継続 2,334万円 118P
□観光振興戦略に基づき、観光協会のDMO化や、メープルロτζを中心とした東部丘陵地域の振興、大都市圏・海外への観光プロモーションを実施

- ◎ ふるさと毛陽地域振興業 総 継続 7,601万円 119P
□メープルロτζのリニューアルオープンイベントの開催支援や独自のアクティビティの充実

新産業の創出と雇用の拡大

■ 新産業の創出と雇用の拡大

- ◎ ICT活用型総合戦略推進事業 総 継続 4,100万円 120P
□地域特性であるICT環境を活用し、産学官連携のもと新たな利活用サービスの創造や人材の育成等を有機的に連携させ展開
- ◎ 新産業創出促進事業 継続 1,515万円 121P
- ◎ 企業立地推進事業 継続 968万円 121P
□情報通信関連企業や先端技術を用いた企業など、成長性の高い企業の立地、集積を促進し、新産業の創出と雇用機会の拡大を図る
- ◎ 職業能力向上事業 総 継続 1,091万円 122P
□中小企業が雇用する労働者の職業訓練など、技能・技術の向上に対する取り組みを支援
- ◎ 創業支援事業 総 継続 230万円 123P
□経済団体、金融機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施

5. 市民とともに築く、自立したまちづくり

平成30年度予算の主なポイント

市民参画・協働のまちづくり推進事業

市民とともに築くまちづくり



まちづくり基本条例の基本理念を踏まえ、地区町会連絡協議会を基本的な単位として実施される地域コミュニティ活性化のための取組みを支援します。

総務部市民連携室 124P

地域おこし推進事業

地域・推進員・行政の協働による地域おこし



地域おこし推進員と、地域住民が協働で行う地域おこし活動に対する支援制度を創設。地域の活性化を図ります。

企画財政部企画室 130P

シティプロモーション推進事業

まちの認知度・イメージ向上



多くの人に岩見沢のことを知ってもらい、まちの魅力に触れたり訪れたりしてもらうことで、岩見沢のファンを増やすための核となる事業です。平成30年度は、子育て世代を主な対象として、情報発信等を強化します。

総務部秘書課 128P

ふるさと応援寄附事業ほか ふるさと応援寄附ほか

岩見沢市は、市内外の多くの皆さんから応援されています。市外から、ご寄附という形で応援をいただいた皆さんには、少しでも岩見沢の良さを感じていただけるよう、特産品などの返礼品をお送りしています。また、お寄せいただいたご寄附は、市民の皆さまの暮らしに最適な行政サービスとして活用します。

企画財政部企画室 135P

まちのすがた ～人口減少の克服を目指して～

面積 481.02㎢ 人口 82,823人 (平成29年12月末現在)

岩見沢市では、「まち・ひと・しごと」の好循環による人口減少の克服を目指して、平成28年1月に「岩見沢市総合戦略」を策定し、各種の施策を進めています。

【人口の推移】

年次	社会増減	自然増減	差引増減	12月末人口
平成25年	▲ 805	▲ 573	▲ 1,378	87,284
平成26年	▲ 550	▲ 680	▲ 1,230	86,054
平成27年	▲ 656	▲ 589	▲ 1,245	84,809
平成28年	▲ 287	▲ 580	▲ 867	83,942
平成29年	▲ 444	▲ 675	▲ 1,119	82,823

市民とともに守る「利根別川千本桜」

平成3年に第1回が開催された「利根別川クリーン・グリーン作戦」をきっかけに、市民の皆さんの手によって植樹が始まった「利根別川千本桜」、植えられた桜は大きく成長し、たくさんの市民に親しまれ、平成19年度には国土交通省の「手づくり郷土大賞」を受賞しています。



利根別川沿いの桜並木は、現在も「利根別川をきれいにする市民の会」を中心とした市民の皆さんと行政の協働で管理や補植が続けられ、まちを代表する桜の名所として、また、岩見沢の環境美化の象徴として、毎年春には多くの花を咲かせています。

岩見沢市の行財政

岩見沢市では、急激な人口減少や厳しさを増す財政状況、地方分権社会に対応するため、平成25年10月に「行政改革大綱」、「中長期財政計画」、「職員定員管理計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

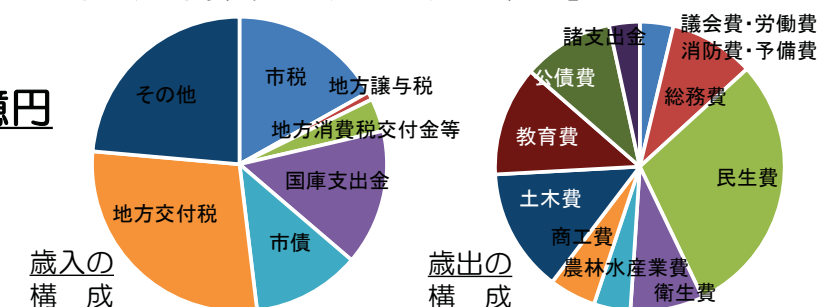
【市職員数の推移】

(各年4月1日現在)

区分	平成19年	平成24年	平成29年
一般行政部門	503	428	410
教育部門	149	127	119
公営企業部門	558	553	584
消防部門	135	134	134
合計	1,345	1,242	1,247

【平成30年度 一般会計予算案 歳入・歳出の状況】

予算規模
497億円



(5) 市民とともに築く、自立したまちづくり

全ての重点分野を着実に推進するための基盤として、「岩見沢市まちづくり基本条例」の基本理念や基本原則(情報共有・参加・協働)のもと、市民の市政参画を進め、市政地区懇談会などを通じて積極的に説明責任を果たしながら、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政の連携・協働を促進するとともに、行政改革大綱の基本理念である「経営型行政運営」への転換に向けて、職員の意識改革や能力開発を促し、未来に誇りを持って引き継ぐことができるまちづくりを推進します。

市民と行政の連携・協働

■ 市民と行政の連携・協働

- ◎ 市民参画・協働のまちづくり推進事業 **継続** 1,255万円 124P
 - 市民自らが地域のまちづくりを進める活動を支援するなど、地域の実情に応じた住民自治を推進
 - まちづくり基本条例の周知によるまちづくりの推進
- ◎ 市民連携活動事業 **継続** 480万円 125P
 - 町会、自治会からの陳情・要望への対応、管理不全な空き家等の適正管理を実施
- ◎ 男女共同参画社会推進事業 **継続** 176万円 126P
 - 男女が対等なパートナーとして個性と能力を発揮できる社会を目指し、「男女共同参画実践プラン」の啓蒙・啓発のほか、女性団体の育成・支援を実施
- ◎ 広報活動事業 **継続** 5,875万円 127P
 - 広報紙の発行、コミュニティFMでの市政だより、市ホームページ、フェイスブックなどで、市政情報を市民に発信し、情報共有を促進

- ◎ シティプロモーション推進事業 **総** 拡充 1,300万円 128P
 - 市の魅力を市民ストーリーとして様々な媒体で発信し、市内外での認知度の向上を図り、移住・定住に繋げる
- ◎ 情報公開推進事業 **継続** 134万円 129P
 - 情報公開コーナーの運営、情報公開請求の受付などを通じ、開かれた市政を推進
- ◎ 地域おこし推進事業 **継続** 1,253万円 130P
 - 市外に居住する意欲あふれる人材を、「地域おこし推進員」として配置し、地域振興に資する活動を推進
- ◎ ばらのまちづくり推進事業 **継続** 1,405万円 131P
 - 「北国のバラ園」としてリニューアルした「いわみざわ公園バラ園」を核として、市民参加活動を支援するなど、ばらのまちづくりを推進
- ◎ 北村地区自治会館整備事業 **継続** 2億4,630万円 132P
 - 豊里・共栄地区自治会館の移転改築、旧豊正保育所の自治会館への転用改修を行い、地域コミュニティの存続と再編を推進

(5) 市民とともに築く、自立したまちづくり

■ 国際・地域間交流活動の推進

◎ 国際交流推進事業

継続

944 万円 133P

- 姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を推進
- 国際交流員（CIR）の招致や、国際交流団体との連携



地域おこし推進員と地域住民の地元PR活動

自立した自治体経営の確立

■ 効率的な行政経営の推進

◎ 公共施設マネジメント推進事業

総

継続

350 万円 134P

- 岩見沢市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置に向けた取組みを推進

◎ ふるさと応援寄附事業

継続

1億2,210 万円 135P

- 国の「ふるさと納税制度」の活用により、岩見沢へのふるさと意識を高めるとともに、まちづくりの充実や岩見沢の魅力発信を図る



市民参加型ワークショップ(ザワトーク)

■ 職員の意識改革と能力開発

◎ 職員研修事業

継続

817 万円 136P

- 研修専門機関への派遣等を通じて、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を推進



ふるさと納税に対する返礼品

平成30年度 総合戦略関連予算

総合戦略関連予算 29事業 7億5,516万円
 (ハード事業を除いたソフト分 6億4,680万円)

【注】※1~3は1つの事務事業が複数分野に関連している事業

基本目標 1

安定した雇用を創出する

- ◆新規就農・農業後継者育成支援事業 2,829万円 (102P)
- ◆ICT農業普及促進事業 3,150万円 (105P)
- ◆地域産業協働促進事業 300万円 (106P)
- ◆公募型プレミアム付商品券等発行支援事業 8,921万円 (114P)
- ◆中心市街地活性化対策事業(※2) 1,500万円 (115P)
- ◆ICT活用型総合戦略推進事業(※3) 2,100万円 (120P)
- ◆職業能力向上事業 828万円 (122P)
- ◆創業支援事業 230万円 (123P)



ICT活用による有人・無人トラクターの協調作業

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

- ◆移住定住促進事業(※1) 4,241万円 (36, 37, 39P)
- ◆子どもがかがやく学校活動支援事業 1,530万円 (87P)
- ◆教育支援センター事業 993万円 (90P)
- ◆学力向上対策事業 297万円 (91P)
- ◆企画推進事業 300万円 (95P)
- ◆オリンピック・パラリンピック推進事業 617万円 (98P)
- ◆観光振興戦略推進事業 2,334万円 (118P)
- ◆ふるさと毛陽地域振興事業 2,436万円 (119P)
- ◆ICT活用型総合戦略推進事業(※3) 500万円 (120P)
- ◆シティプロモーション推進事業 1,300万円 (128P)



メープルロッジでのグランピング

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆移住定住促進事業(※1) 190万円 (38P)
- ◆乳幼児等医療助成事業 1億2,170万円 (67P)
- ◆子育て総合支援センター事業 2,085万円 (71P)
- ◆ファミリー・サポート・センター事業 400万円 (72P)
- ◆あそびの広場運営事業 3,216万円 (75P)

◎保育料負担軽減 2億2,300万円 (73, 77P)

- 保育所入所運営事業
- 特別保育所運営事業
- 幼稚園入所運営事業
- ふれあい子どもセンター運営事業



あそびの広場 (であえーる3F)

基本目標 4

時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆生活交通確保対策事業 7,920万円 (12P)
- ◆道路基盤地図情報構築事業 8,400万円 (13P)
- ◆健康経営都市推進事業 2,630万円 (45P)
- ◆中心市街地活性化対策事業(※2) 2,249万円 (116P)
- ◆ICT活用型総合戦略推進事業(※3) 1,500万円 (120P)
- ◆公共施設マネジメント推進事業 350万円 (134P)



健康ひろばでの健康チェック



市内を走る路線バス

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■防災対策の強化

防災対策事業

災害から市民の生命・財産を守る

H30予算： 2,645万円

総務部

事業目的

災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができるよう防災対策の充実・強化を図ります。

事業内容

災害時等に迅速に対応するため、地域における自主防災活動の推進、防災訓練等による防災意識の向上、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進します。

地域における自主防災活動の推進

● 大地震や台風、集中豪雨などによる災害発生のリスクが高まっている中で、実際に災害に直面した場合に重要となるのが、迅速な避難行動と地域における支援体制の構築です。災害の規模が大きくなるほど、被災者の救助や避難所運営に市民の協力が必要となることから、地域における自主防災組織の普及拡大を推進するため、防災活動に積極的に取り組んでいただく方への専門資格取得費用の助成や、地域防災活動に必要となる費用の補助を行います。

災害リスク情報の周知

● 水防法で定められる洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、国民保護事案への対応などの情報を、広報やホームページにより市民へ周知を図り、迅速かつ円滑な避難行動に繋げ、安全安心に暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。

防災訓練・避難訓練の様子

市民参加による防災訓練

日時：平成29年8月19日 会場：幌向小学校

参加者：約400名

- ・冠水歩行体験 ・人命救助、消火体験
- ・災害伝言ダイヤル体験 ・障がい者介助体験



炊き出し訓練

弾道ミサイルを想定した避難訓練

日時：平成29年9月1日 会場：メープル小学校

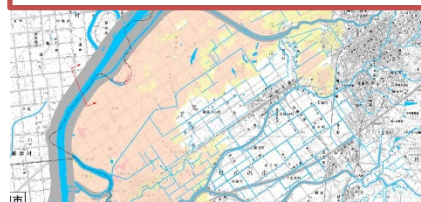
参加者：約70名

- ・緊急情報の受信方法、建物への避難方法の確認



メープル小へ避難

最大規模の洪水浸水想定区域



土砂災害ハザードマップ



Jアラート機器の更新

● 国が国民に発信する、弾道ミサイル発射などの国民保護事案、緊急地震速報や大雨特別警報など、時間的猶予がない緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)が、より高度な処理能力とセキュリティが強化されたシステムに移行することに伴い、緊急情報を迅速かつ確実に市民へ伝達するために、Jアラート機器の更新整備を行います。

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■防災対策の強化

緊急告知FM放送整備事業

防災情報を市民に迅速・確実に伝える

H30予算： 955万円

総務部

事業目的

災害時における緊急情報等を迅速かつ確実に提供するため、地域FM放送を活用した「緊急告知FMラジオ・システム」により情報伝達手段の充実を図ります。

事業内容

Jアラートと連動し地域FMへの割込放送を行う「緊急告知FMラジオ・システム」により、災害情報やミサイル発射などの国民保護情報を自動起動し提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心の確保に努めます。

緊急告知FMラジオとは

地域FMへの割込放送により、災害時の避難勧告や国民保護事案などの緊急情報を迅速かつ確実に伝達する専用ラジオ

- ①緊急信号によりラジオが自動で起動する
- ②ライトが点灯し、最大音量で緊急放送が流れる
- ③1局のみに対応するラジオのため、選局の手間がなく、誰でも簡単に利用できる
- ④Jアラートの情報も即時に放送されます



緊急告知FMラジオの普及促進

●普及状況

無償貸与分	公共・社会福祉施設等	253台
	町会長・役員等	515台
	民生委員	160台
	土砂災害危険箇所地域世帯	181台
	避難行動要支援者	2,780台
一般販売	個人購入	1,297台
	事業所購入	59台
計		5,245台

(H30.1.31現在)

●普及促進

避難行動要支援者の増加、要配慮者が利用する社会福祉施設等へ緊急情報を伝達するため、FMラジオの無償貸与を継続する。

○一般販売の継続

○避難行動要支援者となった方への無償貸与

○地域で防災活動の中心となる町会、自治会長
社会福祉施設、土砂災害発生の恐れのある地域の世帯への無償貸与

800台

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■防災対策の強化

災害応急対策事業

災害時に
迅速な応急対策

H30予算： 5,000万円

総務部

事業目的

水害や雪害などの、各種災害時における迅速な応急対策を行います。

事業内容

水害、雪害などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

水害等への対応



雪害への対応



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■防災対策の強化

北村地区地域再編計画検討事業

北村遊水地事業の推進

H30予算： 802万円

建設部

事業目的

遊水地事業に伴う集落・営農形態、公共施設ほか社会的影響について調査し、事業の円滑な推進と、よりよい地域づくりに資することを目的とします。

事業内容

遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の動向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等の方向性等を検討します。

北村遊水地事業概要

面積 950ha
関係自治体 岩見沢市・月形町・新篠津村
貯水量 約4,200万 m^3
事業費 約700億円
事業期間 平成24年度～平成38年度
事業主体 国土交通省北海道開発局

【北村遊水地の働き】

石狩川で大洪水が発生した場合、越流堤から洪水の一部を遊水地内に貯め、石狩川や幾春別川、旧美唄川等の各支川の水位を低減し、洪水が引いた後、排水門を開けて遊水地内の水を石狩川へ戻します。



事業者(国)

【主な事業内容】

- ・堤防の造成工事
- ・排水機場、用排水路、道路などの移設工事
- ・用地買収、移転補償、地役権設定

市(調整・相談)

(補償・調査・交渉)

地元・地権者

- ・遊水地内には住めない⇒移転補償
- ・堤防などに必要な土地は国が買収、その他は地役権による補償
- ・営農は継続できる(通い作)

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■防災対策の強化

消防車両整備事業

消防車両の更新

H30予算： 9,825万円

消防事務組合

事業目的

消防・救急活動、災害対応にて活躍する消防車両を年次計画で更新し、消防力の充実を図ります。

事業内容

平成30年度更新車両： 水槽付消防ポンプ自動車（岩見沢署） 1台
消防ポンプ自動車（岩見沢消防団） 1台

消防の車両【本部・岩見沢署】

車両名	台数
水槽付ポンプ車	11台
ポンプ車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他	9台

合計 30台



平成30年度

- 西・タンク2号車 6,992万円
- 栗・ポンプ3号車 2,833万円

更新する車両



西・タンク2号車(平成6年)
岩見沢署



栗・ポンプ3号車(平成5年)
岩見沢消防団



消防団の車両【岩見沢市】

車両名	台数
積載車	26台
ポンプ車	5台

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■雪対策の推進

除排雪事業

総合的な雪対策の推進

H30予算：13億3,129万円

建設部

事業目的

冬期間における通勤通学や経済活動路線を維持し、さらに、地域のニーズに即した除排雪を行うための体制整備を図ります。

事業内容

迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪用機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

除排雪事業

平成30年度事業内容

車道除雪延長	968km
歩道除雪延長	138km
排雪延長	89km
市民雪堆積場	4か所
除排雪用機械更新	1台

排雪状況



市民雪堆積場



直轄機動班



除雪状況



大型ロータリ除雪車



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■雪対策の推進

地域除排雪活動支援事業

冬期間における
日常生活の安全確保

H30予算： 4,212万円

(内、地域除排雪活動支援関係)	1,025万円)
(内、高齢者世帯等雪下ろし助成関係)	1,057万円)
(内、高齢者世帯等間口除雪助成関係)	2,130万円)

健康福祉部

事業目的

自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業内容

地域除排雪活動支援

岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援します。

高齢者世帯等雪下ろし・間口除雪助成

屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。



高齢者世帯等への雪下ろし助成

対象世帯（雪下ろし・間口除雪共通）

市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

- ① 高齢者世帯（75歳以上の方のみの世帯）
- ② 障がい者世帯（障がい者手帳を所持する方が居住する世帯）

除排雪の範囲

屋根の雪下ろし、下ろした雪の片づけ、落雪により日常生活に支障のある雪の処理

助成の内容

費用の2分の1（上限20,000円/回、1冬期間に2回まで）

高齢者世帯等への間口除雪助成（新規）

除排雪の範囲

シーズン契約による間口置き雪の処理

助成の内容

費用の3分の1（上限20,000円/年）

地域除排雪活動支援

対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除排雪が困難な世帯（町会等が判断）

除排雪の範囲

玄関から公道までの通路

支援の内容

町会等が実施するボランティア除雪への支援

- ・ 要支援世帯 1世帯につき 3,300円
- ・ 町会加入世帯 1世帯につき 100円

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
 ■安全・安心な生活環境の確保

町会等管理街路灯維持支援事業

町会等街路灯の
省エネルギー化

H30予算： 1,898万円

(内、設置報償関係 640万円)

総務部

事業目的

交通事故や犯罪の防止など市民の安全確保に努めるとともに、町会・商店街区街路灯の省エネルギー化の推進と、町会等の経費の負担軽減及び電気消費量の縮減を図ります。

事業内容

- ・町会・商店街区の街路灯に対し、設置費及び維持経費の負担軽減を図ります。
- ・省エネルギー化を促進するため省エネ型の街路灯を設置(新設又は切替)する場合、報償金の基準の引き上げを平成32年度まで継続します。

街路灯の整備状況と省エネ化(LED・LVD※)の整備計画

※LVD～無電極放電ランプ

区分	特例措置		現行制度										3年間期間延長					
	H24		H25		H26		H27		H28		H29(見込み)		H30		H31		H32	
	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率	灯数	率
水銀灯	4,359	64.20%	3,916	57.80%	2,884	43.30%	1,730	25.90%	958	14.48%	598	9.01%	501	7.52%	344	5.17%	144	2.16%
ナトリウム灯	151	2.20%	142	2.10%	137	2.00%	125	1.90%	69	1.04%	58	0.87%	30	0.45%	30	0.45%	30	0.45%
蛍光灯	1,251	18.50%	1,224	18.10%	954	14.30%	728	10.90%	474	7.16%	262	3.95%	210	3.15%	120	1.80%	70	1.05%
白熱灯	149	2.20%	113	1.70%	99	1.50%	77	1.10%	33	0.50%	31	0.47%	27	0.41%	24	0.36%	24	0.36%
省エネ型灯	876	12.90%	1,373 (497)	20.30%	2,590 (1,217)	38.90%	4,018 (1,428)	60.20%	5,083 (1,065)	76.82%	5,689 (606)	85.70%	5,890 (201)	88.47%	6,140 (250)	92.22%	6,390 (250)	95.97%
計	6,786	100.00%	6,768	100.00%	6,664	100.00%	6,678	100.00%	6,617	100.00%	6,638	100.00%	6,658	100.00%	6,658	100.00%	6,658	100.00%

※省エネ型の()内は新設数

当初、省エネ・節電を推進するため、H25～H29の5か年で3,000灯を予定延長期間(H30～H32)において700灯を予定

平成24年度末

従来型
5,910灯
87.1%

省エネ型
876灯
12.9%

平成29年度末(予定)

従来型
965灯
(14.5%)

省エネ型
5,697灯
(85.5%)

平成32年度末(予定)

従来型
285灯
(4.3%)

省エネ型
6,397灯
(95.7%)

設置費(新設・切替)の報償割合

H24年度(特例措置)	
蛍光灯	5割報償
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	7割報償

7割報償制度化
5年間の時限対応

H25年度～H29年度	
蛍光灯	対象外
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	7割報償

7割報償制度
3年間の期間延長

H30年度～H32年度(延長期間)	
蛍光灯	対象外
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	7割報償

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
■安全・安心な生活環境の確保
交通安全対策事業

交通事故防止と
交通安全教育

H30予算： 1,602万円

総務部

事業目的

交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

事業内容

交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

交通安全教室

- ・ 保育園、幼稚園、小学校、中学校および町会等からの要請により、交通安全教室を開催。



交通安全推進委員会

- ・ 交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・婦人指導員

- ・ 交通安全指導員による交通安全指導、啓発活動。
- ・ 児童の通学時の安全確保のため、婦人指導員による交通安全指導を実施。

交通安全啓発活動

- ・ 交通安全市民の集いの開催（9月末）など、警察との協働により、交通安全啓発に努めます。
- ・ 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成、設置。
- ・ 大型店店舗前等にて街頭啓発活動（年6回）、無料自転車安全点検（年2回）の実施。



交通安全母の会

- ・ 「交通安全は家庭から」をモットーに、交通安全運動や女性らしい啓発活動を実施（新入学児童への交通安全マスコット作成、配布活動等）

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立 ■安全・安心な生活環境の確保 消費生活安定向上事業

消費者被害を防ぐ

H30予算： 640万円

総務部

事業目的

消費者被害の未然防止及び救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業内容

消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会の会員が担当しています。

(消費者センター 4条西3丁目であえーる岩見沢4階)

平成28年度 相談受付状況

◆相談件数 253件

商品・役務別 相談件数(上位10位)			
放送・コンテンツ	53件	自動車	10件
レンタル・リース	17件	書籍・印刷物	9件
商品一般	16件	工事・建築・加工	9件
健康食品	15件	融資サービス	7件
インターネット通信	12件	紳士・婦人用品	6件

消費者被害の未然防止

地域消費者講座の実施



ホームページ等による情報発信



巡回啓発展示や街頭啓発



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
■安全・安心な生活環境の確保
市庁舎建設事業

新庁舎建設

H30予算：2億1,800万円

総務部

事業目的

現庁舎は、耐震性や利便性など様々な問題があることから、市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる機能を備えるとともに、時代の変化に対応できる新庁舎の早期整備を図ります。

事業内容

現庁舎敷地に新庁舎を建設するため、基本設計等を進めていきます。

現庁舎について



問題点

- ・耐震性の問題（震度6強の地震で倒壊等の危険性が高い）
- ・老朽化の問題（築50年を超え、躯体・設備能力の低下）
- ・利便性の問題（施設の狭隘化による市民サービス機能の低下）
- ・財政的な問題（建設等に対する補助制度がなく、返済が優遇される合併特例債の活用には適用期限がある）

現況

供用開始：昭和40年・49年・59年 敷地面積：25,866.0㎡
延床面積：8,534.46㎡ 駐車台数：477台(車庫40台含む)
建築面積：2,610.23㎡ 職員数：429人

事業スケジュール(案)について

平成29年度

平成30年度

平成31・32年度

平成33年度

平成34年度

基本計画策定

基本・実施
設計

建設工事

引越・
旧庁舎解体

外構工事

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
■安全・安心な生活環境の確保
生活交通確保対策事業

市民の生活の足を守ります

総合戦略

H30予算： 7,920万円

企画財政部

事業目的

人口減少や自家用車の普及などによる利用客の減少によって、バスやJRなどの公共交通は、路線の存続が危ぶまれる状況にあることから、市民生活に欠かせない公共交通を確保するための取組みを推進します。

事業内容

交通空白地域における生活の足を確保するために、一部地区においてデマンド型乗合タクシーの運行を開始するほか、JR岩見沢駅のバリアフリー化に対する支援や、赤字のバス路線に対する運行支援、公共交通の利用促進や利用環境の整備を行うことにより、市民生活の足である公共交通を確保します。

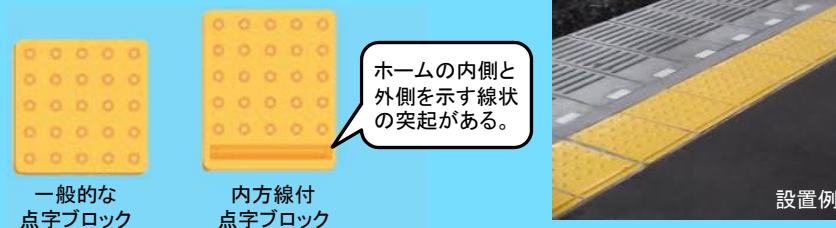
交通空白地域対策

路線バスなどの従来の公共交通ではカバーできない地域(岩見沢北地区)において、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、地域住民の生活の足を確保します。



岩見沢駅バリアフリー化

JR岩見沢駅のバリアフリー化(内方線ブロック改修工事)を行う交通事業者に対し補助を行い、視覚障がい者の安全を守ります。



生活交通確保維持対策

バス事業者の赤字に対して補助を行うことで、市内の公共交通ネットワークを維持し、地域住民の生活の足を確保します。



岩見沢市地域公共交通活性化協議会

平成29年10月に実施した路線バスの見直し後の検証や利便性の高いルート・ダイヤの検討を行うための各種調査、バス・JR・タクシーを含む公共交通の利用促進、モビリティマネジメントの検討・実施を行います。



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
■安全・安心な生活環境の確保

道路基盤地図情報構築事業

道路台帳図デジタル化とGPSによる除排雪等への活用

総合戦略

H30予算： 8,400万円

建設部

事業目的

国土交通省が整備を進めている全国統一仕様である「道路基盤地図情報」の仕様に基づき、市道の道路台帳図の地図情報をデジタル化して整備し、道路に付随する情報を市民に迅速に提供するとともに、多角的な活用を図ります。

事業内容

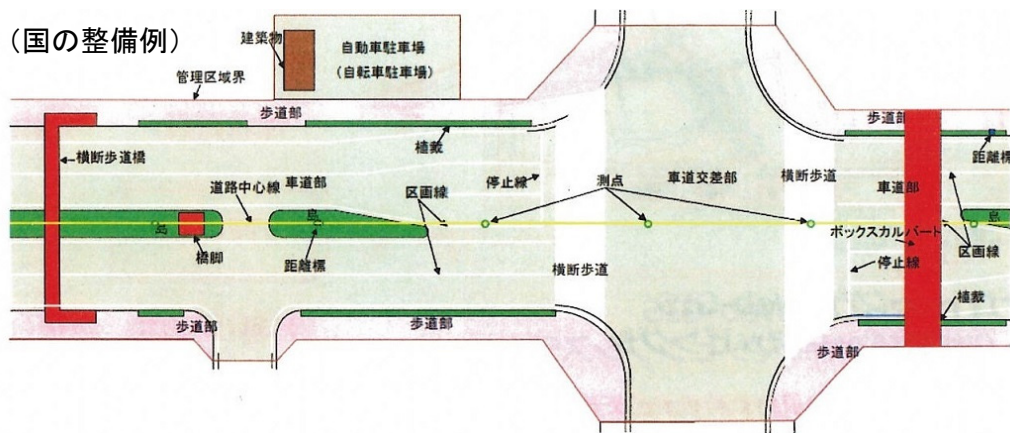
道路台帳図の地図情報のデジタル化を行い、GPSガイダンスによる効率的な除排雪作業など、多角的な活用を図ります。

■道路基盤地図情報（国交省 国土技術政策総合研究所）

道路構造を表現した地物で構成される2次元のGISデータ
「地物」＝道路区域内にある 道路上の施設＋地下埋設物

・車道部 ・歩道部 ・道路中心線 ・管理区域界 ・橋梁 等

国が示す「道路基盤地図情報製品仕様書（案）」に沿って道路台帳図をデジタル化して整備



上下水道管等の地図情報とGIS上で重ね合わせて、多角的に活用

より正確な道路の位置情報に基づくGPSガイダンスによる除排雪作業に活用



GPSガイダンスによる未除雪路線の除雪作業



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立
■安全・安心な生活環境の確保

岩見沢市強靱化計画策定事業

災害に強いまちづくり
計画を策定

H30予算： 100万円

企画財政部

事業目的

大規模自然災害など非常時を見据え、平時から強くしなやかな社会基盤づくりを計画的に進めます。

事業内容

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に関する国土強靱化基本法」に基づく国土強靱化地域計画として、「岩見沢市強靱化計画(仮称)」を策定します。

■ 国土強靱化地域計画の位置付け

国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画であり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるもの。

基本法第十三条（国土強靱化地域計画）

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

岩見沢市強靱化計画（仮称）は、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進する。

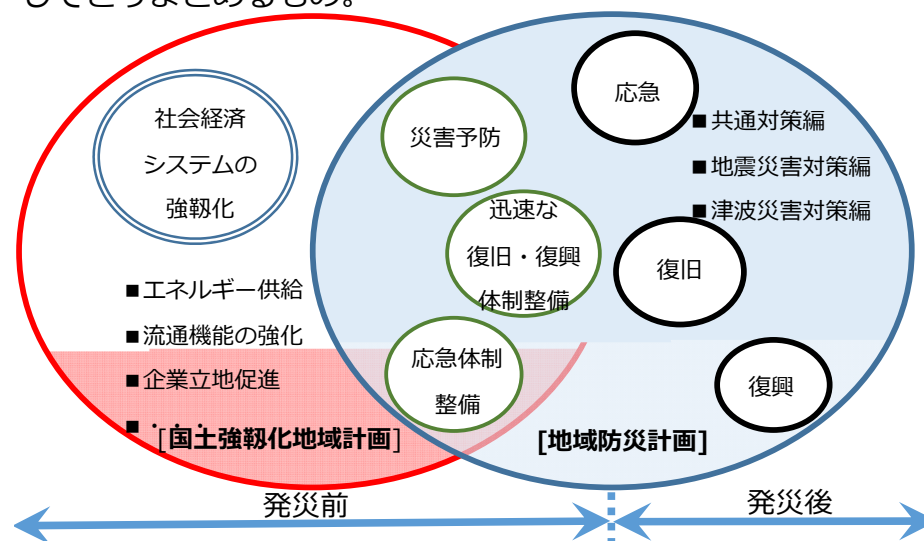
■ 国土強靱化地域計画と地域防災計画との違い

国土強靱化地域計画

あらゆる大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組としてとりまとめるもの。

地域防災計画

地震や洪水などの「リスク」を特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめたもの。



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■循環型社会の形成推進
環境対策事業

温暖化防止
環境学習

H30予算： 1, 345万円

環境部

事業目的

地球温暖化対策や循環型社会の構築、環境保全のため、イベントなどを通じ市民一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、温室効果ガスの排出抑制等を促進する取組みを実施し、市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業内容

環境週間などのイベントや、子どもの環境学習を通して、地球温暖化防止に向けた取組みや、環境美化活動の普及啓発を図ります。

地球温暖化対策

市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。



環境教室「親子でエコクッキング」

- ・出前環境講座(町会・事業者)
- ・環境教室(児童・生徒)
- ・子ども環境見学ツアー(児童・生徒)

新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電システム導入補助



環境週間

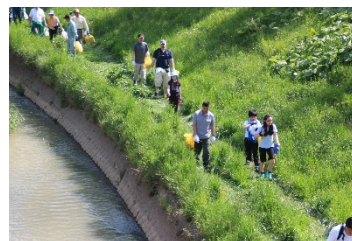
7月1日から7日までの1週間を環境週間とし、地球温暖化防止の取組みや環境美化活動の普及啓発を図ります。

- ・環境フェスタ
- ・環境パネル展
- ・まちなか美化活動

環境美化活動

○関連団体と連携した河川愛護活動の取組み

市民団体と連携し、利根別川クリーン・グリーン作戦の開催、サケ稚魚の飼育・幾春別川への稚魚放流等を実施します。



利根別川クリーン・グリーン作戦



幾春別川へのサケ稚魚放流

○環境美化標語

市内小中学生を対象に募集した環境美化標語のごみステーションへの掲示、病院や公共施設への冊子の配布により市民の環境への意識を高めます。

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■循環型社会の形成推進
ごみ処理対策事業

ごみの不適正
排出防止

H30 予算：14億1,586万円

(内、不法投棄・不適正排出対策関係 1,681万円)

環境部

事業目的

適正排出や分別徹底に向けた周知、指導を行い、ごみ処理手数料負担の公平性を確保するとともに、ごみ減量化、循環型社会の形成を目指します。

事業内容

ごみステーション等のパトロールや早朝啓発を実施し、不適正排出や不法投棄に対する、警告、指導を行います。

不法投棄・不適正排出対策

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの職員による早朝啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、迅速な対応ができるよう関係機関と連携し対応できる体制を整備します。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋以外の袋等で排出され、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定した上で、戸別指導啓発を行います。

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
 ■循環型社会の形成推進
ごみ処理対策事業

ごみの
 有料化制度

H30 予算：14億1,586万円
 (内、ごみ有料化の運営に係る経費 5,702万円)

環境部

事業目的





ごみの減量・リサイクルの促進をはじめ、ごみの排出量に応じた費用負担により、公平化、市民意識の向上に繋がります。

事業内容

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「大型ごみ」を対象に有料化を実施しています。また、対象となる市民の方に負担軽減措置を行います。

ごみ有料化制度概要

負担軽減措置対象者

区分	ごみの種類	負担方法	料金
家庭系ごみ 市で収集	・燃やせるごみ	指定ごみ袋 (ピンク色) 	1袋当たり 2円
	・燃やせないごみ	指定ごみ袋 (緑色) 	(袋のサイズ5種類) 5袋、10袋、20袋、30袋、40袋
	・枝木類 (指定ごみ袋に入らない場合で、長さ1m、直径30cm以内で縛ったもの)	処理券 	1点当たり 80円
	・大型ごみ	処理券 	1点当たり 300円又は600円
家庭系ごみ 事業系ごみ 直接搬入	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・枝木類 ・大型ごみ	重量に応じ負担	10kg当たり 100円

・ 2歳未満の乳幼児がいる世帯

・ 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ（人工膀胱、人工肛門）の給付対象者の方（在宅）

・ 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを利用している方（在宅）

・ 地域のボランティア清掃（個人を含む）

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■循環型社会の形成推進
ごみ減量化推進事業

ごみの減量・
再資源化の啓発

H30予算： 3,966万円
(内、ごみ減量化・再資源化啓発 1,607万円)

環境部

事業目的

ごみ処理基本計画に掲げる7つのごみ減量行動（7R）の実践を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量・再資源化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

事業内容

ごみ減量化・ごみ分別の啓発をはじめ、ごみのよりよい始末を進める市民会議と協働で、イベントなどを通じ、ごみ減量化・再資源化の促進に向けた啓発を行います。

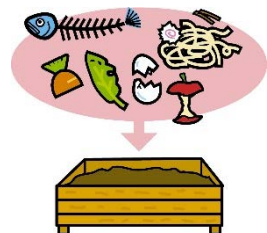
ごみ減量化・再資源化啓発

ごみ減量化・分別徹底の啓発

・ごみ減量化に向けた7R実践の啓発をはじめ、分別徹底及び再資源化の啓発を引き続き行うとともに、事業系ごみの適正処理に向け、事業所訪問による指導を行います。また、食品ロス削減や水切りによる生ごみ減量化を促進します。

**ごみのよりよい始末を進める
市民会議との協働**

・ごみのよりよい始末を進める市民会議との協働により、環境フェスタなどのイベントやクリーンエコの運営を通じ、ダンボールコンポストの普及・生ごみ堆肥化講習会等の生ごみの自家処理の促進など、生ごみをはじめとするごみ減量化啓発を行います。



環境フェスタ



生ごみ堆肥化講習会

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■循環型社会の形成推進
ごみ減量化推進事業

集団資源回収
への奨励金など

H30予算： 3,966万円
(内、助成・支援事業 2,359万円)

環境部

事業目的

ごみ処理基本計画に掲げる7つのごみ減量行動（7R）の実践を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量・再資源化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

事業内容

町会や自治会などの地域の取組みを促進するため、ごみステーションやリサイクルステーションの設置・整備に対する助成や、集団資源回収に対し支援を行います。
また、家庭・地域・事業所での生ごみ堆肥化の取組みに支援を行い減量化を進めます。

助成・支援事業

ごみステーション整備費助成

- ・ごみステーションの設置や修繕に対し5割を助成し、衛生的なごみの保管を推進します。
- ・2つ以上のごみステーションを統合する場合には8割を助成し、ごみステーションの統廃合を推進します。



リサイクルステーション整備費助成

- ・町会のリサイクルステーションの設置や修繕に対し8割を助成し、資源物の分別排出を促進します。



集団資源回収奨励金

- ・町会・団体等が主体となっていく、新聞・雑誌・アルミ缶・一升びん等の資源回収に対し奨励金を交付し、地域でのリサイクル活動を促進します。



生ごみ減量・資源化
支援助成

- ・各家庭や地域、事業所が取り組む生ごみの堆肥化を支援し、ごみの減量化を促進します。



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり

■循環型社会の形成推進

(下水道事業会計) 下水汚泥農地還元事業

下水汚泥肥料の
緑農地還元促進

H30予算： 1, 292万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、下水道資源の農地還元の推進を図ります。

事業内容

下水汚泥肥料の緑農地還元促進を目的に、堆肥盤での汚泥堆肥化作業や、圃場での下水汚泥肥料散布作業を支援します。



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり

■環境衛生対策の推進

文向台衛生センター管理事業 汚水処理施設共同整備事業

共同汚水処理施設
の工事施工

H30予算：文向台衛生センター管理事業 8,050万円
汚水処理施設共同整備事業 2億9,300万円

環境部

事業目的

し尿、浄化槽汚泥等を衛生的に処理します。

事業内容

老朽化した現在のし尿処理施設を廃止して、下水道との共同処理(MICS事業)を行い、事業の効率化を図ります。

共同汚水処理施設の整備

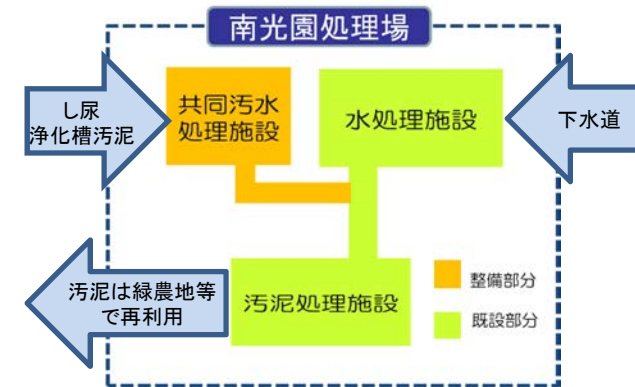
【概要】

文向台衛生センター

・供用開始から49年が経過し、施設が老朽化しているため、更新が必要

南光園処理場

・南光園処理場に共同汚水処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥を共同処理



【スケジュール】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
共同汚水処理施設の基本設計	共同汚水処理施設の実施設計	共同汚水処理施設の工事		供用開始

し尿収集車両の整備に対する支援

環境美化に配慮した、し尿収集車両の整備に対する支援を行います。



イメージ

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■緑豊かな環境の整備
公園造成事業

老朽化した公園施設の
改築・更新を進めます

H30予算： 9, 107万円

建設部

事業目的

子どもから高齢者までの誰もが集い、楽しめることのできる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業内容

利用者が安全に安心して楽しめるように、公園に設置してある遊戯施設や休養施設を計画的に更新します。また、いわみざわ公園においては、魅力や快適性の向上を更に高めるよう、施設の整備を引き続き行います。

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

入徳公園外8公園の老朽化した遊具等の公園施設について、改築・更新を行い、雪の影響を考慮した位置に変更します。



改築・更新



■いわみざわ公園

○バラ園の魅力の向上

「北国のバラ園」として利用者がより快適に過ごせるよう、魅力や機能の向上を図ります。



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

環境の保全と豊かな緑づくり
■ 緑豊かな環境の整備
利根別原生林保全事業

大正池の復旧を進めます

H30予算：3億9,623万円

建設部

事業目的

水を溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林のすぐれた自然環境を保全しながらも、保有する様々な機能の利活用を進めます。

事業内容

大正池復旧に向けた工事を実施するほか、利根別自然休養林管理運営協議会を設置し、原生林の保全・活用を行います。

§ 利根別原生林の保全と活用 §

自然学習や憩いの場としての保全と、より活動的な利用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めます。

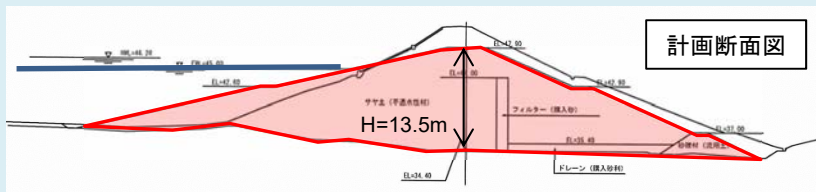
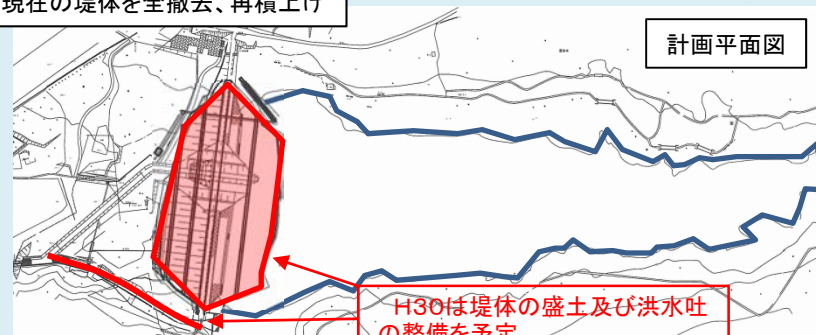


§ 大正池復旧への取組み §

○大正池の復旧に向けて

大正池は平成22年11月以来、水を貯められない状況となっていることから、平成28年度より工事に着手し年次的に復旧を進めています。

現在の堤体を全撤去、再積上げ



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

道路新設改良事業

道路・橋梁等の整備、照明灯LED化

H30予算：18億4,600万円

建設部

事業目的

道路は、快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本であり、道路整備5か年計画と道路の現況並びに地域からの要望等に基づき、子どもや高齢者に配慮した整備を図ります。

事業内容

道路改良舗装、歩道造成、防じん処理、橋梁補修、舗装補修、照明灯LED化、側溝整備ほか

道路新設改良事業

【交付金対象路線】

上幌向南3条1号線外、東19号線

【その他の路線】

5条線 外38路線

南12号線 外5路線（防じん処理）

【その他】

橋梁補修

舗装補修

照明灯LED化

側溝整備

道路改良舗装



照明灯LED化



歩道造成



防じん処理



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

まちづくり推進事業

都市計画マスタープラン等の推進

H30予算： 1,561万円

建設部

事業目的

市民の参画や協働による地域の特性を生かしたまちづくりを目標とした「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業内容

都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

都市計画マスタープラン等推進事業

都市計画マスタープラン等の周知を図るとともに、マスタープラン等に掲げている都市づくりの施策の推進を行う。

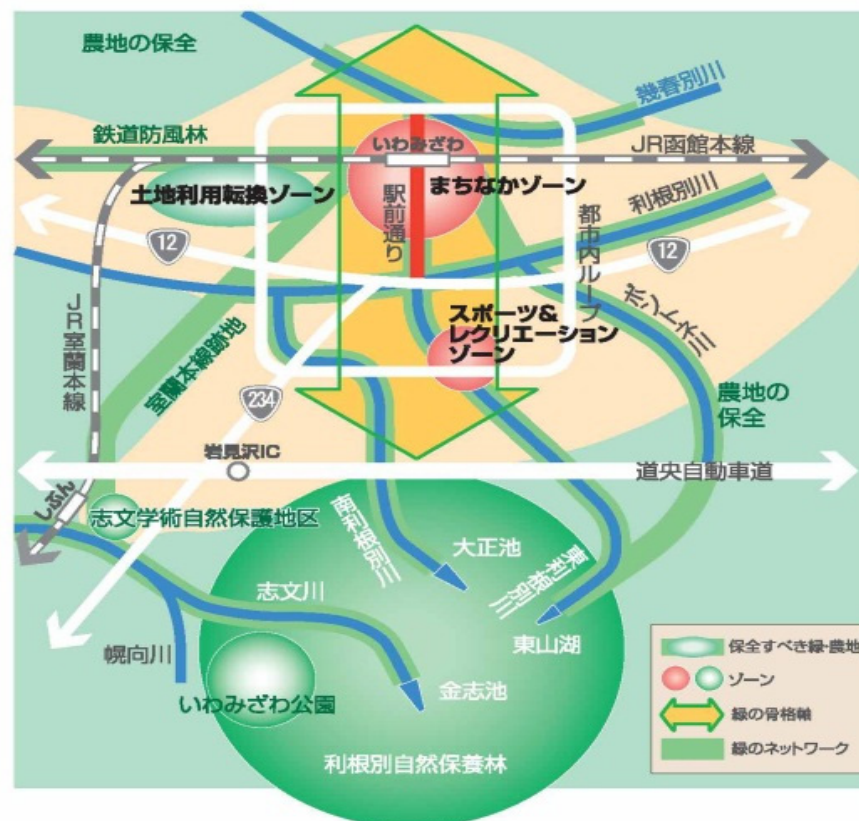
都市再構築事業

都市計画用途地域、都市計画道路、公園等の変更図書作成及び、都市計画基本図の作成を行う。

公共サイン管理事業

公共サインの板面修正及び修理を行う。

「都市計画マスタープラン」都市づくりの基本方針



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

駅前通整備促進事業

駅前通りの活動支援

H30予算： 540万円

建設部

事業目的

北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、駅前通りの街並み景観に配慮した街区整備の促進を図るとともに、地元で組織している活動を支援します。

事業内容

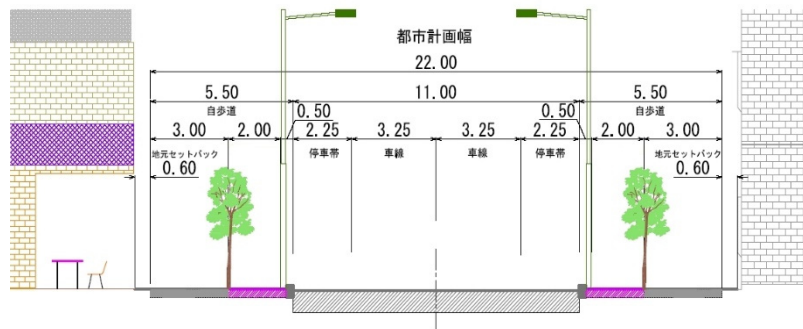
駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織への活動の支援を行います。

駅前通整備促進事業

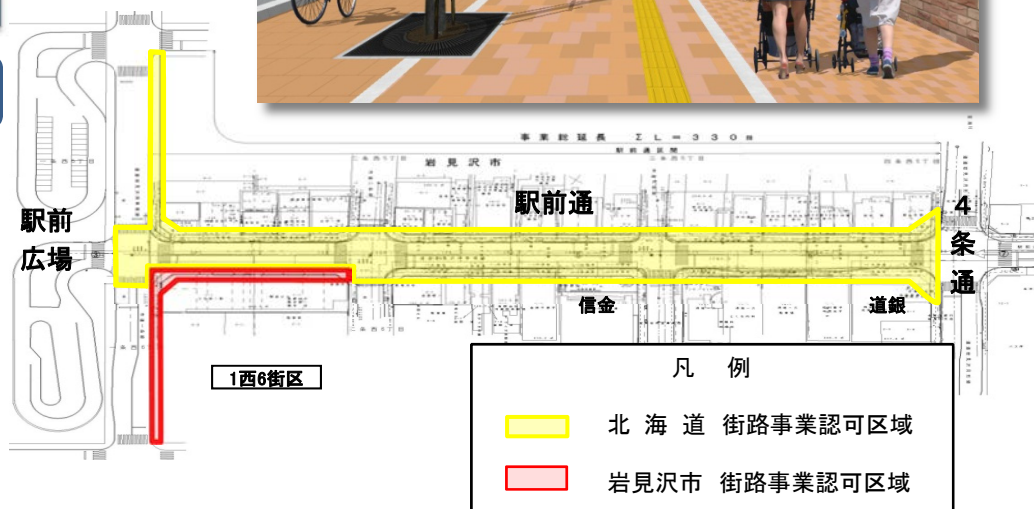
北海道及び市で実施する道路の拡幅整備事業に合わせ、駅前通りの街並み景観の形成を目指す。

- (1) 駅前通りまちづくり会議の支援
(役員会・運営委員会・活性化部会)
- (2) 街並み景観形成への補助
(後退空地整備)

標準断面（駅前通）



駅前通り完成イメージ



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

街路事業

西20丁目通の整備

建設部

H30予算：4億8,000万円

(内、西20丁目通街路事業 1億5,270万円)

事業目的

都市計画マスタープランにおいて、位置づけられている「都市内ループ道路」として、国道等の交通混雑を緩和し、市民の生活利便性の向上及び安全の確保を図ります。

事業内容

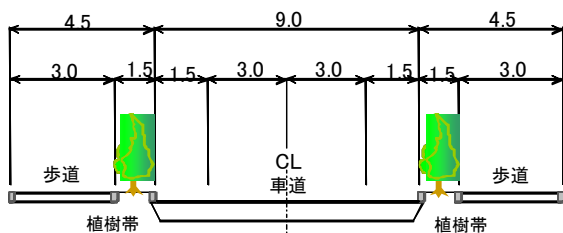
- ①路線測量 ②用地確定測量 ③地質調査 ④実施設計 ⑤物件調査 ⑥用地及び物件補償
⑦プレロード ⑧路盤工 ⑨舗装工

西20丁目通街路事業

事業期間 平成24年度～平成30年度
事業概要 全体事業費 6.3億円
事業延長 700m
道路幅員 18m

平成30年度事業内容
・路盤工、舗装工
(4条通～6条通、9条2号線～国道12号)

標準断面



事業箇所



道道岩見沢月形線【4条通】(旧室蘭本線跡地)～国道12号(北翔会病院向かい)

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

街路事業

東17丁目通の整備

H30予算：4億8,000万円

(内、東17丁目通街路事業 3億2,730万円)

建設部

事業目的

都市計画マスタープランにおいて位置づけられている「地域間連携ルート」として、国道等の交通混雑を緩和し、市民の生活利便性の向上及び安全の確保を図ります。

事業内容

- ①路線測量 ②用地確定測量 ③地質調査 ④実施設計（橋梁含む） ⑤物件調査
⑥用地及び物件補償 ⑦橋梁工 ⑧路盤工 ⑨舗装工

東17丁目通街路事業

事業期間 平成26年度～平成31年度
事業概要 全体事業費 10.5億円
事業延長 990m
道路幅員 17.5m

平成30年度事業内容
・路盤工、舗装工
(日の出町)

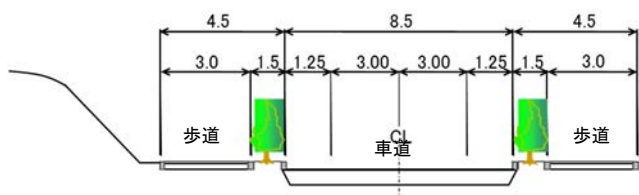
事業箇所



完成イメージ



標準断面



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

市営住宅建設事業

市営住宅の長寿命化

H30予算：2億7,395万円

〔H29補正予算：1億2,220万円を含む〕

建設部

事業目的

公営住宅法の「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する。」に基づき、市営住宅の需要を適切に把握し供給することを目的として、長寿命化改修工事等を計画的に進めます。

事業内容

長寿命化改修工事として、5条東団地の外壁・屋根・給油設備・内窓改修、美園団地の給油設備・内窓改修を実施します。また、既存住宅の解体工事(すずかけ団地、ひばりヶ丘団地)を実施します。

市営住宅管理戸数

33団地 162棟 1,949戸

H29.3.31現在

長寿命化改修工事

外壁・屋根等の維持保全を行い、建物の長寿命化を進めます。

5条東団地2棟48戸、美園団地2棟32戸

市営住宅解体工事

老朽化した市営住宅を解体します。

すずかけ団地13棟52戸、ひばりヶ丘団地6棟20戸



5条東団地



すずかけ団地

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

民間住宅耐震改修等助成事業

住宅の耐震診断・耐震改修の助成

H30予算： 1,700万円

建設部

事業目的

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、市民の安全を守る観点から、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成することによって、地震に強いまちづくりを推進します。

事業内容

市内にある旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築又は着工された対象となる住宅について、耐震診断を実施する場合、又は耐震診断により倒壊、崩壊する危険性がある若しくは高いと判断され、耐震改修を実施する場合、所有者に対して費用の一部を助成します。

対象となる住宅

- ・岩見沢市民が居住している木造の戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
- ・昭和56年5月31日以前に建築または着工されたもの
- ・地上3階建て以下(木造部分は2階以下)の在来軸組工法によるもの



対象となる耐震診断

市内に事業所があり、建築士事務所協会空知支部に所属している事務所に依頼する耐震診断

対象となる耐震改修工事

- ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であるものを1.0以上とする工事
- ・市内に本社があり、建設業の許可を受けている業者に依頼する工事

助成金額

- ・耐震診断助成金の額は、耐震診断にかかる費用の80%、上限は4万円
- ・耐震改修助成金の額は、耐震改修工事にかかる費用の40%、上限は100万円



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進
 ■住宅・住環境の整備
農業地域水洗化事業

**合併処理浄化槽
 の設置補助**

H30予算： 5,404万円

農政部

事業目的

岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、都市と農村の生活環境の均衡及び農村環境の保全のため、農村地域の水洗化を推進します。

事業内容

合併処理浄化槽の設置補助 年間40基及び設置資金利子補給を行います。
 (5人槽 18基、 7人槽 18基、 10人槽 4基を予定)

合併処理浄化槽設置補助の内容

【補助の対象】

- 1 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域
- 2 個人の専用住宅で処理人員が10人以下の規模の浄化槽
 (ただし、小規模店舗等を併設した住宅を含む。)
- 3 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 4 市税等を滞納していない方

【補助の金額】

浄化槽区分	補助金の限度額
5人槽	840,000円
7人槽	980,000円
10人槽	1,250,000円

※補助金額は浄化槽設置費の90%で、1万円単位。

※設置費には排水設備費は含めない。

【融資あっせん額】

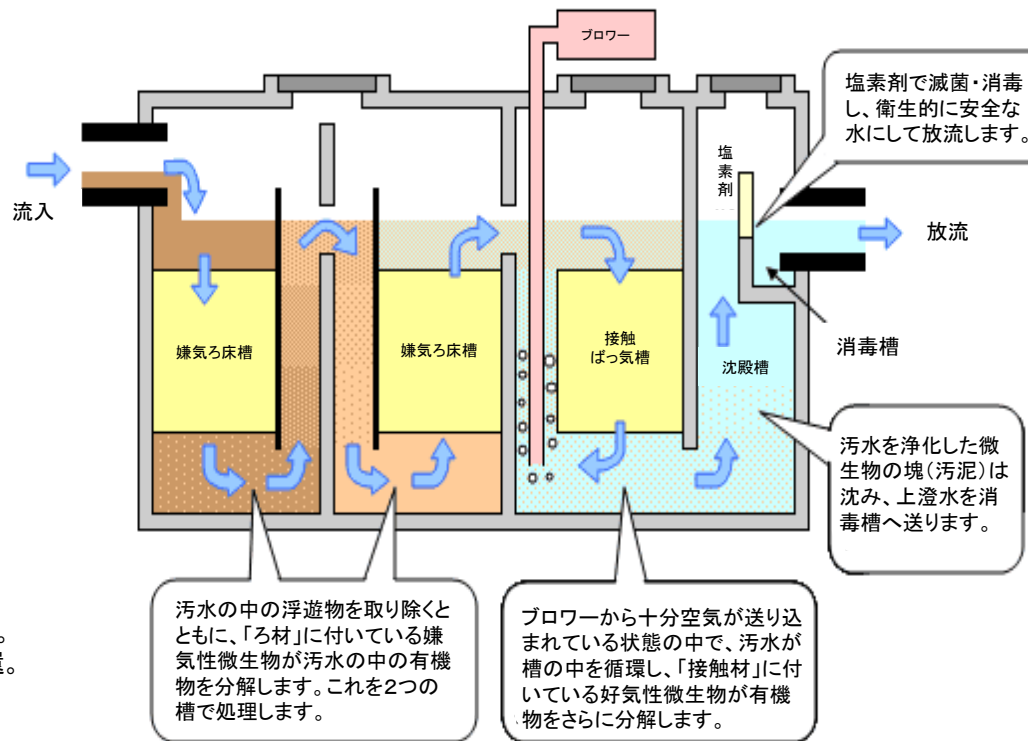
浄化槽区分	融資限度額
5人槽	560,000円
7人槽	580,000円
10人槽	610,000円

※浄化槽設置費の個人負担額及び排水設備費が対象で、1万円単位。

※償還期間は2年以上5年以内とし、償還方法は元金均等の月賦償還。

※保証措置は取扱金融機関が別途定める。

合併処理浄化槽の仕組み



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

桂沢水道企業団出資金

安全でおいしい水を作る
浄水場の更新

H30予算：3億1,910万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業内容

平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。



(新)桂沢浄水場イメージ



現在の桂沢浄水場
(昭和33年供用開始)

桂沢浄水場更新事業の概要

区分	摘要
事業主体	桂沢水道企業団
総事業費	97億円(基本設計)
財源	国庫補助及び構成市による負担
工期	第1期 平成28年度～32年度 第2期 平成33年度
その他	平成32年度末供用開始予定

桂沢水道企業団構成市の負担割合

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93%	7.28%	10.79%

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

(水道事業会計) **送水管・配水管整備事業**

地域を支える
持続可能な上下水道

H30 予算：8億7,796万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業内容

老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、老朽化施設の更新を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送水管整備

- ・万字送水管 (φ75 L=120m)
- ・上美流渡送水管 (φ150 L=690m)

配水管整備

幹線

- ・低区幹線 (φ500 L=45m / φ600 L=340m)
- ・低区第2幹線 (φ400 L=200m)
- ・大和南幹線 (φ150 L=335m)
- ・日の出幹線 (φ250 L=150m)
- ・上志文幹線 (φ300 L=280m)

支線

- ・東町宝水線外35路線 (φ50~φ150 L=4,950m)

事業統合関連

- ・岡山北村連絡管 (φ250 L=700m)



耐震管(φ600)布設工事の様子

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

(水道事業会計) 量水器整備事業

計量法に基づく
水道メーターの整備

H30予算：1億8,693万円

水道部

事業目的

水道の使用水量を正確に計量し料金を算出するため、量水器を整備します。

事業内容

計量法に基づき遠隔式水道メーター(地下)と受信器(地上)を8年毎に取り替えます。
新築等の建物に、新たに量水器を設置します。

量水器整備

- ・計画取替 5,400個
- ・新設設置等 282個

事業実績	H25	H26	H27	H28	H29
計画取替	4,653個	6,749個	5,807個	5,186個	5,700個
新設設置等	294個	352個	392個	360個	328個
事業費	1億3,027万円	1億9,310万円	1億7,004万円	1億5,070万円	1億7,231万円

※ H29は、11月末現在

遠隔式水道メーター



地下メーターボックス内に設置

受信器



建物外壁又はポールに設置

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■住宅・住環境の整備

(下水道事業会計) 下水道築造事業

地域を支える
持続可能な上下水道

H30 予算：19億2,496万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実に努めます。

事業内容

下水道施設の計画的な整備と更新を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

改築更新

- ・南光園処理場改築・更新
- ・ストックマネジメント計画

普及促進

- ・西5丁目合流幹線
- ・汚水柵設置 40か所

浸水対策

- ・幾春別川3号雨水幹線

資源循環形成

- ・MICS事業建設工事



南光園処理場

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■ 移住・定住の促進

移住定住促進事業

移住定住に係る
住まいの総合相談窓口

総合戦略

H30予算： 4,431万円

(内、空き店舗・空き家等利活用促進事業 2,100万円)

企画財政部

事業目的



市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図ります。

事業内容

市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介及び補助金の相談・受付を行う総合窓口を設置しています。また、50歳以上の方のマイホームを子育て世帯に貸し出す「マイホーム借上げ制度」を本格的に展開することで、定住・移住の促進を図ります。

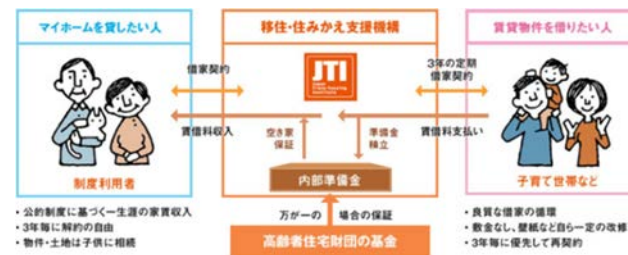
移住定住に係る住まいの総合相談窓口「こささーる@空き店舗」

【ワンストップ相談窓口】こささーる@空き店舗

開設	平成24年4月	
住所	岩見沢市4条西5丁目7番地	
営業時間	午前9時から午後5時30分まで (日曜・祝日・年末年始を除く)	
運営	岩見沢市(岩見沢地方宅建協会に委託)	
業務内容	市内全域の空き家・空き地の調査・相談・紹介	
	中心市街地の空き店舗の調査・相談・紹介	
	独自のホームページによる情報発信 マイホーム借上げ制度の受付業務	

マイホーム借上げ制度

シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームを(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が最長で終身にわたって借上げ、子育て世代の世帯などに貸出し、安定した収入を保証する制度です。(市では平成28年10月開始)



実績(空き家・空き地の利活用)

	空き家バンク業務			空き店舗等窓口業務		
	H27 (6-3月)	H28 (4-3月)	H29 (4-1月)	H27 (6-3月)	H28 (4-3月)	H29 (4-1月)
来店件数	20	188	224	来店件数	428	337
問合せ件数	20	169	236	問合せ件数	54	77
成約件数	0	32	26	案内件数	43	41
登録件数 (累計)	空き地	72	106	出店件数	11	5
	空き家	18	14			

空き家バンク(平成27年6月開始)

空き家や空き地の情報を、移住や空き家の利用等を希望する方に紹介する制度です。独自のホームページのほか、「北海道空き家情報バンク」及び「全国版空き家バンク」への掲載により、岩見沢市の空き家・空き地情報を広く発信しています。

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■移住・定住の促進

移住定住促進事業

子育て世帯加算を新設

総合戦略

H30予算： 4,431万円

(内、住宅購入支援事業 1,700万円)

企画財政部

事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図ります。

事業内容

当市へ移住・転入される方が、新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を、平成30年4月以降に初めて購入した際に助成することで、移住の促進を図ります。

平成30年度住宅購入支援事業

最大60万円を助成

助成内容

【移住者の住宅購入に係る費用の一部を助成】

- 新築住宅の購入 50万円
- 中古住宅の購入 購入（土地+住宅分）及び改修費用の合計の10%（上限50万円）

【子育て世帯加算】

◎上記に加え、中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

新設

助成対象者

【以下の条件すべてを満たす方】

- 平成27年4月1日以降に本市の住民となった方で、それ以前の3年の間、本市に住民登録がない方
- 市町村に納付すべき税等を滞納していない方
- 岩見沢市内で、平成30年4月以降に初めて新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を購入する方（ただし、空き家バンクに登録されている土地（新築の場合）及び中古住宅に限る）
- 5年間以上、岩見沢市に居住する意思を有していること。

受付・相談窓口

「こささー@空き店舗」
岩見沢市が岩見沢地方宅建協会に委託し、空き家バンク(空き家・空き地の調査・紹介業務)も行っており、住の総合窓口(ワンストップ相談窓口)として運営しています。



助成実績

	H28		H29(4-1月)		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
新築	13	41	18	57	31	98
中古	12	39	9	18	21	57
計	25	80	27	75	52	155

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■移住・定住の促進

移住定住促進事業

結婚に向けた
出会いをサポート

総合戦略

H30予算： 4,431万円

(内、出会いの場提供事業 190万円)

企画財政部

事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図ります。

事業内容

出生率の向上を図るためには、婚姻率を高める必要がありますが、市民アンケートの結果から出会いが無いことが、婚姻率の低い要因となっているので、空知総合振興局及び民間団体と連携して、出会いの場の提供を行います。

平成30年度出会いの場提供事業



自然な出会いが生まれる環境づくり

主な取組み

○マッチングイベントの開催

回数：3回（予定）

定員：各30名程度

内容：パーティーや体験などの多様な形式で開催

○結婚支援セミナーの開催

平成29年度イベント開催実績

	主な内容	参加者	カップル成立数
第1回(6月開催)	ボウリング大会、パーティー	男性:12名 女性:18名	5組
第2回(9月開催)	フラワーアレンジメント体験、バーベキュー	男性:13名 女性:15名	6組
第3回(12月開催)	鍋パーティー	男性:17名 女性:17名	9組



市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

快適な生活の基盤整備と移住・定住の促進

■移住・定住の促進

移住定住促進事業

手軽にいわみざわ暮らしを体験

総合戦略

H30予算： 4,431万円

(内、お試し暮らし事業 441万円)

企画財政部

事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図ります。

事業内容

住み慣れた都会を離れて、ゆとりを感じながら暮らしたいなど、地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市で日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

平成30年度体験住宅の概要

住宅名	栗沢クラインガルテン	いわみざわ就農サポートハウス	まちなか体験住宅	
所在地	栗沢町由良563番地	栗沢町最上2番地44	1条東1丁目4番地1	
構造	木造	セラミックブロック造	軽量鉄骨造	
間取り・面積	ラウベCタイプ18.23㎡ ラウベDタイプ19.44㎡	2LDK56.7㎡	2LDK49.20㎡ (アパート)	
戸数	2戸	2戸	1戸	
使用期間	原則として1週間以上2か月以内			
備付備品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ、炊飯器、電子レンジ、掃除機など			
料金 (1日)	夏期(5-10月)	1,500円	500円	2,500円
	冬期(11-4月)	2,250円	750円	3,750円
住宅写真				

使用実績(平成30年1月末現在)

住宅名	予約・使用					
	平成28年度			平成29年度		
	件数	人数	日数	件数	人数	日数
栗沢クラインガルテン	4	7	109	7	12	192
いわみざわ就農サポートハウス	9	18	268	12	26	346
まちなか体験住宅	-	-	-	4	11	51
計	13	25	377	23	49	589

- ・平成28年7月から事業開始
- ・まちなか体験住宅は平成29年5月から使用開始

【利用者アンケートより】

- ・備品が完備されており、生活の不便はなかった。
- ・大自然が何より素晴らしい。
- ・道内各方面に行くためには想像以上に立地が良かった。
- ・雪の時期の北海道暮らしを体験できてよかった。

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

地域福祉・社会福祉の推進
■ 地域福祉の推進
市民後見推進事業

市民とともにすすめる
権利擁護支援の地域づくり

H30 予算： 553万円
(成年後見支援センター関連全事業費 1,300万円)

健康福祉部

事業目的

地域の認知症高齢者や知的・精神障がい者等の継続した生活を支える取組みとして、社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成と後見活動を支援する体制を整備します。

事業内容

成年後見制度の周知、市民後見人養成のための研修の開催、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や適正な活動のための支援等を実施します。

成年後見制度について

認知症や障がい等で判断能力が十分でない方の財産等が守られるよう、成年後見人の活動により保護・支援する制度

市民後見人の養成

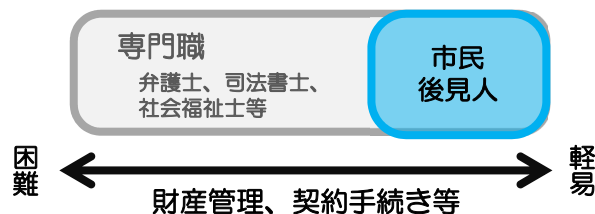
成年後見へのニーズが増加するなか、専門職（弁護士、司法書士等）に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心とした安定的な支援体制の構築を推進します。

【後見人区分】

親族	第三者
配偶者、親、子、 兄弟姉妹、その他親族	◆ 専門職 弁護士、司法書士、社会福祉士、 税理士、行政書士等 ◆ 市民後見人

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- 1 市民後見人養成のための研修の実施
- 2 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営など組織体制の構築
- 3 市民後見人の適正な活動のための支援
- 4 その他、市民後見人活動の推進に関する事業

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

地域福祉・社会福祉の推進
■ 地域福祉の推進
生活保護運営事業

生活保護の適正な実施と
受給者の健康管理支援

H30予算： 6,756万円
(内、重症化予防事業 474万円)

健康福祉部

事業目的

生活保護受給者に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、健康管理支援に取り組むことで健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業内容

生活保護受給者の自立を図り、健康状態を良好に保つため、医療扶助費の適正化の観点からも、医療レセプトデータ・健診データ等を分析・活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等のサポートを実施します。

重症化予防事業

医療レセプトデータや健診データ等に基づく現状分析と健康課題を把握した上で、保健師とケースワーカーが連携して個別指導することで、生活習慣病等の重症化予防を図ります。

- 国保で実施中のデータヘルス事業
(医療レセプトデータ分析に基づく
保健事業)のノウハウ

- 健康診査・がん検診の受診
・生活保護の受給決定時において健診を実施
・既受給者への家庭訪問及び電話による受診勧奨
・生活保護受給前の健診等の情報の活用

医療レセプトデータ
(病歴・診療状況の分析)

+

健診データ等
(健康診査・がん検診)

ケースワーカーによる指導
(生活実態・受診動向)

+

保健師等の派遣
(保健指導・栄養指導)

対象者の抽出と選定

対象者
(生活習慣の改善)

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

地域福祉・社会福祉の推進

■ 地域福祉の推進

生活困窮者自立促進支援事業

困りごとの解決と
就労に向けた支援

H30予算： 2,547万円

健康福祉部

事業目的

生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、関係機関と連携した相談支援・就労準備支援を行うとともに、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行います。

事業内容

岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。
また、生活保護受給世帯等の中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。



岩見沢市生活サポートセンター りんく

(3条西3丁目2-1 電話 25-5200)

自立相談支援事業

「生活」や「仕事」でお困りの方



1 困りごとの確認



2 一緒に解決プランを作成



3 社会資源の活用

問題解決へ



早期発見・早期自立のために、
関係機関、企業、地域の人たちが連携して
困りごとの解決に向けて支援します。

支援メニュー

① 就労準備支援プログラム

求職活動をただちに開始できない方の支援プログラム

② 就労支援
・相談者に合った企業を
紹介・斡旋します。

STEP1(生活自立訓練)
・他者との関係づくり
・基礎学力の向上

③ 住居確保給付金

STEP2(社会自立訓練)
・就労の見学、体験

④ 生活支援

STEP3(就労自立訓練)
・履歴書作成、模擬面接
・パソコンスキルの向上

⑤ 各種機関への同行支援

就労準備支援事業

学習支援事業

貧困の連鎖からの脱却を目指し、
少人数による補習教室を実施。

⇒ 学習意欲の向上



⇒ 基礎学力の向上

【対象者】

- ・生活保護受給世帯の中学生(希望者)
- ・りんく支援世帯の中学生
(準要保護基準以下の世帯)

【科目】

- ・英語、数学、国語のうち2科目

【時間】

- ・18時～20時(2時間)

【場所】

- ・岩見沢市シルバー人材センター(5西3)

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

地域福祉・社会福祉の推進

■ 地域福祉の推進

社会福祉協議会運営補助事業

福祉のまちづくりの
実現を目指して

H30予算： 5,443万円

健康福祉部

事業目的

民間福祉活動の中核的な役割を担う社会福祉協議会に対し、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るために必要な支援を行い、地域福祉の向上を実現します。

事業内容

岩見沢市社会福祉協議会に対し、運営補助金を交付します。

岩見沢市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

基本理念「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」

3つの体系に基づく事業の推進強化

法人管理運営事業

安定した運営基盤の確立
長期的視点に立った人材育成
情報発信の強化

広域総合福祉センター 管理運営事業

福祉活動の拠点施設
有効な利活用と利便性の向上
適正な維持管理による安全確保

地域づくり推進事業

地域ニーズの的確な把握
誰もが安心して暮らせる地域づくり
ボランティア活動の推進と支援

事業の発展

地域福祉のさらなる充実

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

地域福祉・社会福祉の推進

■ 地域福祉の推進

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

地域の身近な
相談相手

H30予算： 2,470万円

健康福祉部

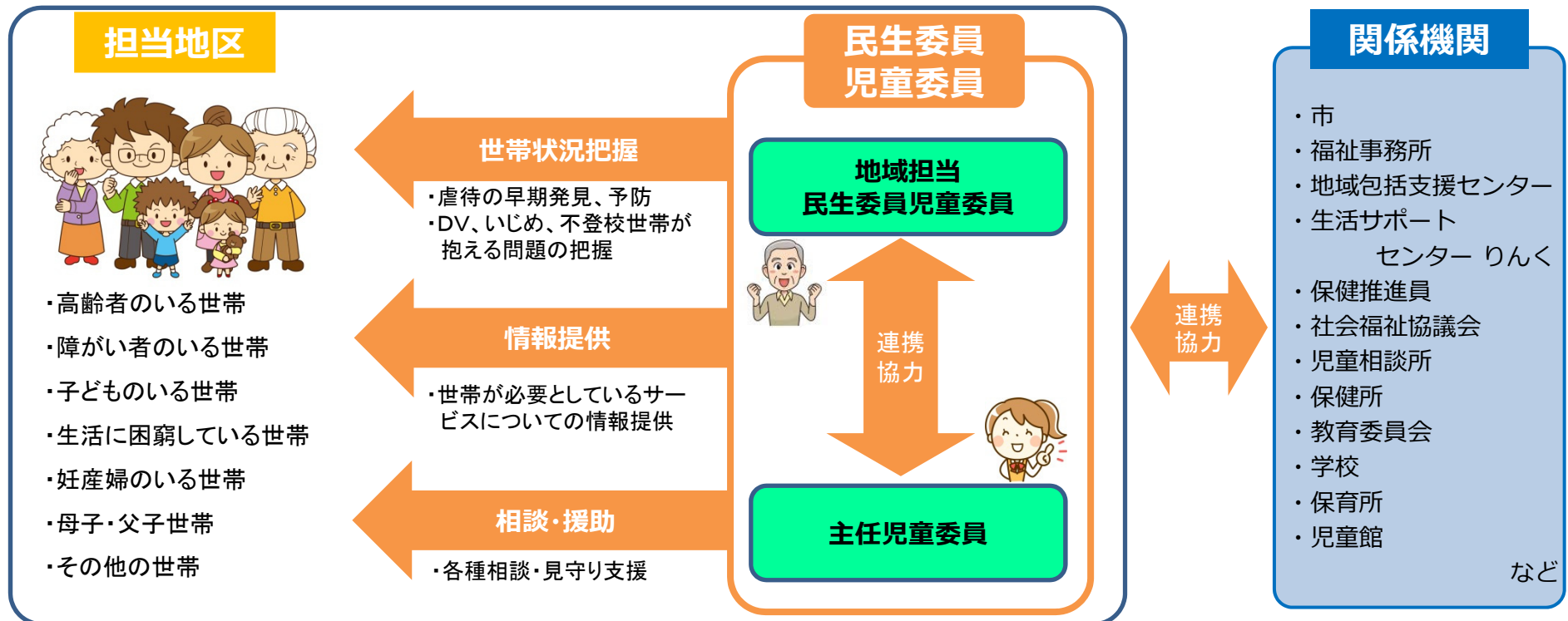
事業目的

民生委員児童委員の活動経費や民生委員児童委員協議会の運営費等の交付を実施します。

事業内容

民生委員児童委員及び民生委員児童委員協議会に活動費や運営費を交付します。

民生委員児童委員、主任児童委員の活動について



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康経営都市の推進 健康経営都市推進事業

健康経営都市の推進

総合戦略

H30予算： 2,630万円

健康福祉部

事業目的

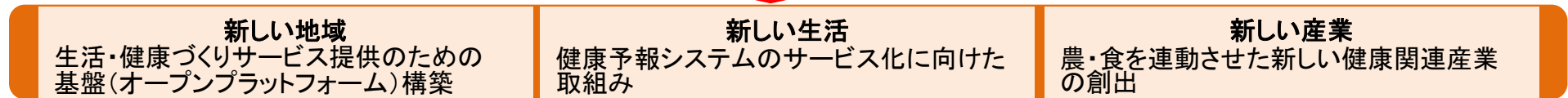
少子高齢化や人口減少に対応するため、「まもる健康」だけでなく、市民自らが健康づくりをすすめる「つくる健康」や健康づくりのための環境整備や健康意識の啓発事業などの「つなぐ健康」を組み合わせ、健康で快適な地域社会を構築します。

事業内容

- 【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤(オープンプラットフォーム)の構築を目指します。
- 【新しい生活】健康データをもとにした健康予報システムのサービス化に向けた取組みを推進します。
北大COIと連携し、産学官金が一体となって市民の健康を支える健康コミュニティを推進します。
- 【新しい産業】農・食を連動させ、新しい健康関連産業の創出を目指します。

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)観点だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築が必要

3つの「新」でつくる「健康経営都市」



健康経営都市宣言
「人もまちも元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。特定非営利活動法人健康経営研究会により平成28年6月に全国自治体として初めて認定された。



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■健康づくりの推進

健康寿命延伸事業

市民の主体的な
健康づくりを支援

H30予算： 9,683万円

健康福祉部

(内、健康ポイント事業367万円、健康まつり事業198万円、AED設置施設登録制度38万円)

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見につながる事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。特に、健康で高齢期を送るためには、青年期からの総合的な健康づくりが重要であり、各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

健康ポイント事業

○市民一人ひとりの健康づくりの取組みや健診受診などにポイントを付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

ポイントカードの発行

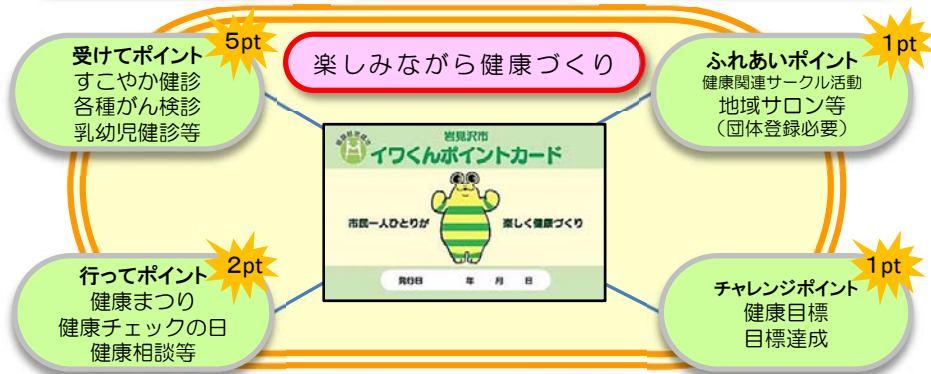
- 対象者は18歳以上の市民
- 保健センター、市役所、両支所、各サービスセンターで手続きできます。

ポイントを貯める

- 健康診断・人間ドック・各種がん検診
- 市が実施する健康づくり事業
- 健康ひろば（健康チェックの日、北大COIの日など）
- 健康目標 など

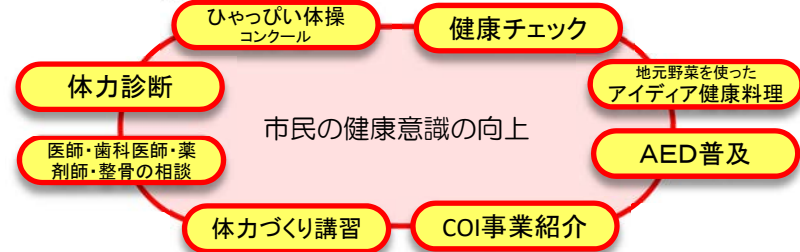
商品券と交換

- 50ポイントで1,000円分の商品券と交換



健康まつり事業

○市民の健康に対する意識と関心を高めるため、さまざまな健康づくりをテーマに、健康で明るいまちづくりを推進するイベントを実施します。



AED設置施設登録制度

○AED(自動体外式除細動器)の設置場所(公共施設、店舗、事業所等)及び有効性を周知し、緊急時に市民がすぐ探せて、いつでも使えることができるようにします。



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■健康づくりの推進

健康寿命延伸事業

市民の健康の
維持・増進を目指す

H30予算： 9,683万円

健康福祉部

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見につながる事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

市民の健康について、現状や意識を把握し、保健師活動による指導・啓発・啓蒙を推進します。市民の健康意識高揚のため、楽しみながら健康づくりをすることができるよう支援を行います。市民の健康維持増進や疾病予防のため集団健診等を行います。後期高齢者への健康診査(無料)の実施や人間ドック・脳ドック費用の一部助成を行います。

健康的な生活習慣の確立・
生活習慣病予防・重症化予防

市民の健康度がアップし
活気あるまちへ

健康寿命の延伸・
健康経営都市の推進



保健師等による健康増進支援

- 訪問指導
健診後の要指導者、重複・頻回受診者、療養上の保健指導が必要な人等に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問指導
- 健康相談
各地域の会館などで保健師等が健康相談
健康ひろば「健康チェックの日」に保健師等が健康相談
- 健康教育
生活習慣病予防・健康づくりのための教室開催

健診で早期発見・早期治療

- がん検診
胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳房の各種がん検診の実施、女性の特定年齢を対象に「子宮がん・乳がん検診無料クーポン券」配布
- 健康診査・特定健康診査
国保、生活保護受給者
- 後期高齢者健康診査
健康診査・歯科健康診査の実施、人間ドック・脳ドックの実施
- ピロリ菌対策事業
中学生へのピロリ菌検査・除菌(全額助成)
40歳以上へのピロリ菌検査実施(一部助成)

市民とともに健康づくり

- 健康ポイント
健康づくりの取組みや健診などにポイントを付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援
- 健康まつり
健康意識の高揚と啓発の実施
- AED設置施設登録制度
市内AED設置場所を登録、AEDマップ・アプリの活用
- 健康体操・教育大学連携事業など



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■健康づくりの推進

健康寿命延伸事業

市民の主体的・積極的な
健康づくりを推進

H30予算： 9,683万円

健康福祉部

(内、訪問指導事業31万円、健康相談事業485万円、健康教育事業167万円)

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見につながる事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

心身の健康に関する個別の相談で、必要な助言・指導を行います。
市民が自分の健康状態を把握しながら、自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。
自殺予防に関する知識を普及し、心の健康づくりを推進します。

訪問指導事業

- 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による訪問指導
 - 健診勧奨訪問
 - 重複・頻回受診者訪問
 - 精密検査未受診者勧奨
 - その他

健康相談事業

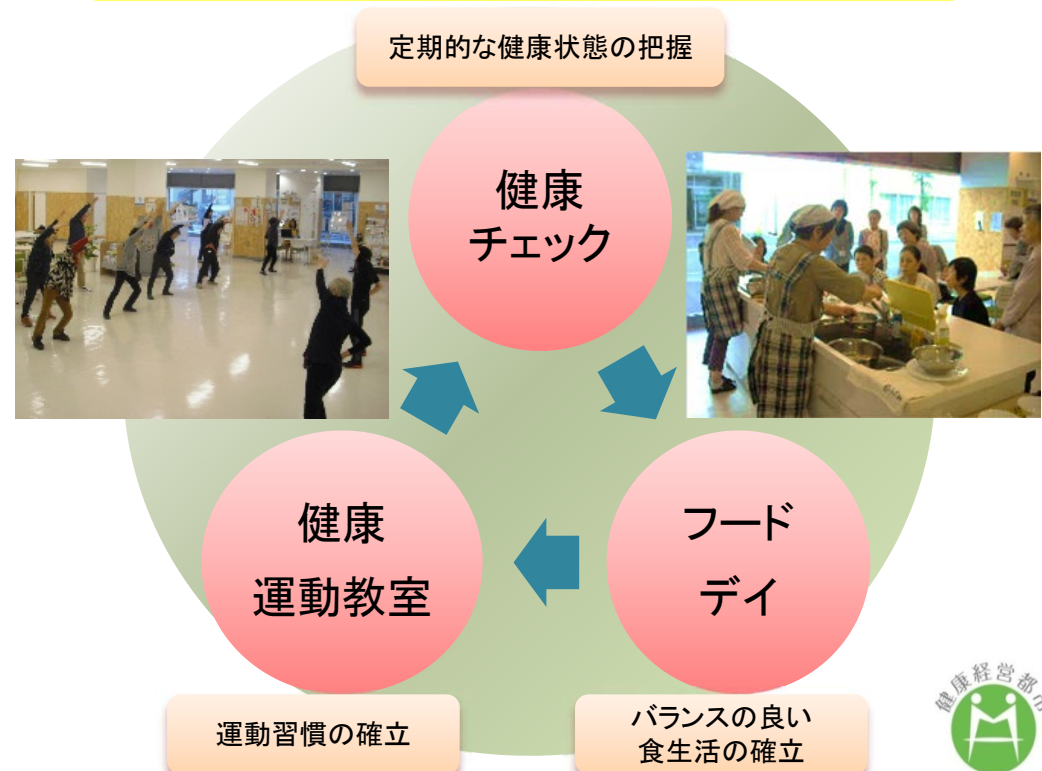
- 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康相談
 - 町内会・団体等へ出向いて実施
 - 来所・電話相談
- 健康チェックの日
 - 健康ひろばの測定機器を使った健康チェック
 - タブレット端末を使った経年的な指導



健康教育事業

- 健康教室
 - お茶の間健康教室
 - フードデイ
 - 身体スッキリ健康運動教室
- 自殺予防に関する知識の普及・啓発

◆「健康ひろば」を活用したセルフヘルスケア◆



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進
■健康づくりの推進
保健総務管理事業

健康づくりの拠点施設

健康福祉部

H30予算： 3,872万円

(内、いわみざわ健康ひろば関係 449万円)

事業目的

中心市街地の第2ポルタビル1階に整備した「いわみざわ健康ひろば」(平成29年4月1日オープン)を、健康づくりの拠点とし、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業内容

定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。また、健康づくりを通して中心市街地の賑わい創出を図ります。

いわみざわ健康ひろば

開館時間 午前10時から午後5時
休館日 毎週日曜・祝日・年末年始

【主な事業】

ホームページ

<http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/>

実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢 骨健康度
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を 常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食、待ち合わせ等 に利用可能
毎週火曜日	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、 歯科衛生士による健康相談
毎週木曜日	北大COIの日	北大COIによる乳幼児の健康 測定、運動教室、女性のための ランチ講座、健康講座 など
月1回	フードデイ	地元食材を使ったアイデア離乳食、 健康な食事の試食やレシピ 紹介など
随時	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レ ディース健診、健康運動教室、 おおいきいき教室、ひゃっぴい 体操教室、介護者の集いなど
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会 議など



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進
■ 疾病の予防と早期発見の推進
健康寿命延伸事業

受けやすい健診体制と
道内都市トップレベルの低料金！

H30予算： 9,683万円

健康福祉部

(内、健康診査事業 1,317万円、がん検診事業 5,760万円、高齢者健診事業 1,149万円)

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見につながる事業を実施し健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

「健康ひろば」と地域のコミュニティセンター等で集団健診(すこやか健診)を実施します。
市民健康センターで子宮がん、乳がん検診を実施します。
特定年齢の女性を対象に「子宮がん、乳がん検診無料クーポン券」を配付します。
後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック・脳ドック費用の一部助成及び歯科健診(個別健診)を実施します。

健診対象・健診料金

道内都市トップレベルの低料金！

項目	検査方法	対象	健診料金			
			国保	後期高齢・生保・非課税者	協会けんぽ	一般
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上の男女	無料	無料	500円	
肺がん検診	胸部X線撮影				100円	
大腸がん検診	便潜血2日法				300円	
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性			500円	
子宮頸がん検診	内診・細胞診	20歳以上の女性			500円	
乳がん検診	マンモグラフィ	30歳以上の女性			500円	
健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の国保・生保・後期高齢者			-	

健診体制の充実・周知の拡大

- インターネット・タブレット端末を活用したWEB予約の導入【新規】※8月より開始予定
- 協会けんぽとの連携によるがん検診・特定健診の同時実施【新規】
- 働き盛り世代のための早朝健診実施(7時30分開始⇒6時30分開始)【新規】
- 小学生へのがん予防教育の試行【新規】
- バスツアー健診の出発地や経由地の増
- 女性のための総合セット健診の日数増(H29:2日間⇒H30:3日間)
- 受診勧奨の対象者拡大(40歳代・50歳代のすべて、60～70歳代の5歳刻み)

国保・後期高齢者ドック等

- 人間ドック・脳ドック費用の一部助成の実施
 - ・国保脳ドックの実施(120人)
 - ・後期人間ドックの受診枠の拡大(250人→300人)
- 車椅子利用者向け人間ドックの実施
- 後期高齢者歯科健診の実施



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■ 疾病の予防と早期発見の推進

特別会計
国民健康保険費

特定健康診査等事業

メタボを予防・改善

H30予算： 5,562万円

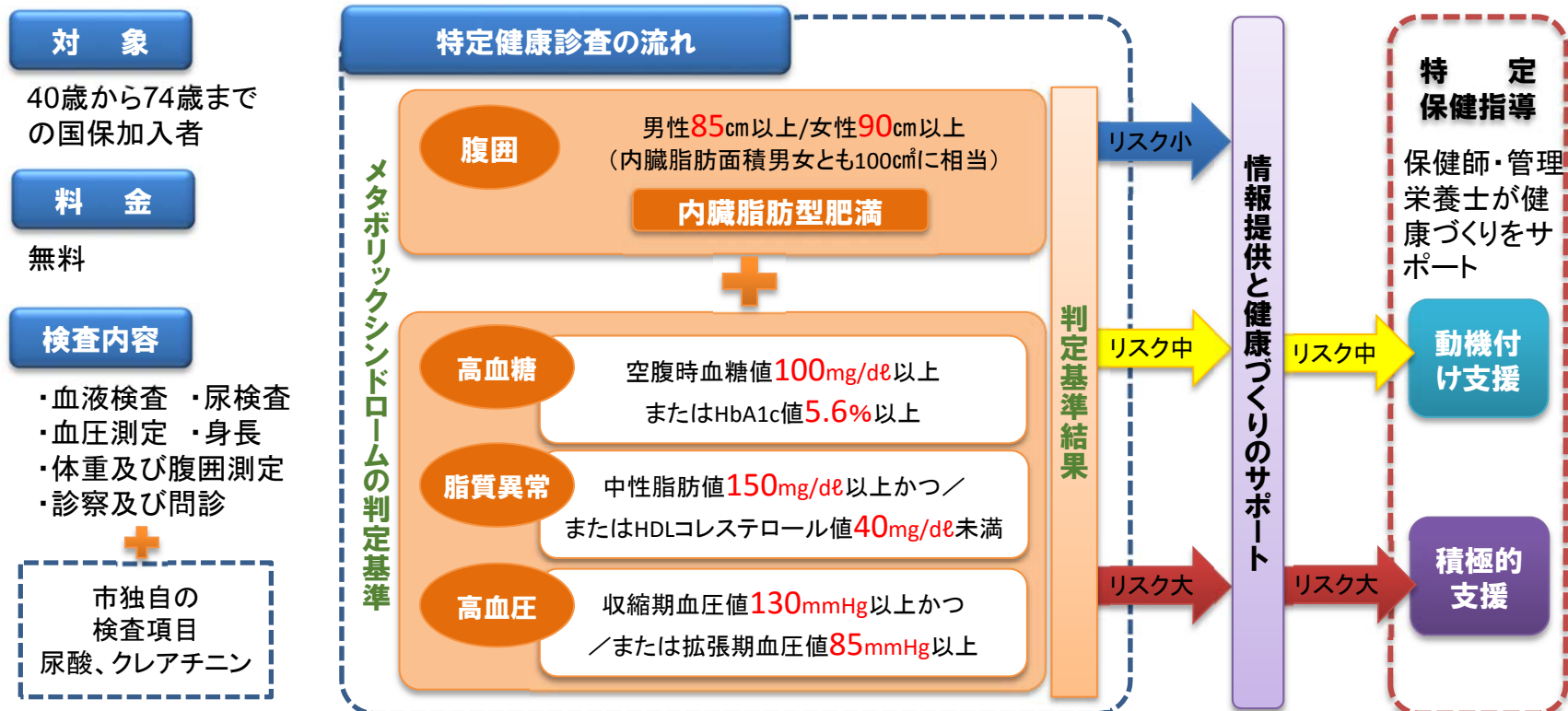
健康福祉部

事業目的

医療費の増加要因となっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を無料で実施し、生活習慣病の予防と早期発見に重点を置いた取組みを強化し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業内容

糖尿病等の生活習慣病は、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方に対して、生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施します。



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■ 疾病の予防と早期発見の推進

特別会計
国民健康保険費

保健衛生普及事業・医療費適正化対策事業

各種検診
に助成

健康福祉部

H30 予算： 6, 178 万円

(内、保健衛生普及事業：4, 357 万円)

(内、医療費適正化対策事業：1, 821 万円)

事業目的

診療報酬明細書（レセプト）の点検審査等により医療費の適正化を図り、人間ドック、脳ドックの助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の予防や早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ります。

事業内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検審査業務、第三者行為求償事務、医療費通知業務等を実施します。人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診を無料で実施します。

保健衛生普及事業

人間ドック 腹部超音波検査等20項目

脳ドック MRI・MRA検査等

歯科健診 集団健診

各種がん検診

胃がん検診	胃バリウム検査
肺がん検診	胸部X線撮影
大腸がん検診	便潜血検査2日法
前立腺がん検診	血液検査
子宮がん検診	視診、内診、細胞診
乳がん検診	視診、触診、マンモグラフィ撮影
肝炎ウイルス検診	HCV抗体検査、HCV抗原検査、 HCV-RNA検査、HBs抗原検査

医療費適正化対策事業

診療報酬明細書（レセプト）点検審査業務

保険医療機関から提出された診療報酬明細書（レセプト）の診療内容、請求内容を点検、審査します。

第三者行為求償事務

交通事故等の第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付費等を、加害者に対して損害賠償求償します。

医療費通知業務

医療機関に支払った医療費の額などについて、保険者から患者に通知し、健康に対する認識を深めてもらうものです。

柔道整復師施術療養費調査業務

柔道整復師にかかる施術が、療養上必要な範囲及び限度で行われているか点検、調査します。

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■ 疾病の予防と早期発見の推進

特別会計
国民健康保険費

データヘルス事業

医療情報の「見える化」による
効率的・効果的な保健事業

H30予算： 1,611万円

健康福祉部

事業目的

データヘルス計画（データ分析に基づく保健事業計画）に基づく保健事業を実施することにより医療費の適正化を図り、「健康寿命」の延伸を目指します。

事業内容

診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用した保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、糖尿病・高血圧症等の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

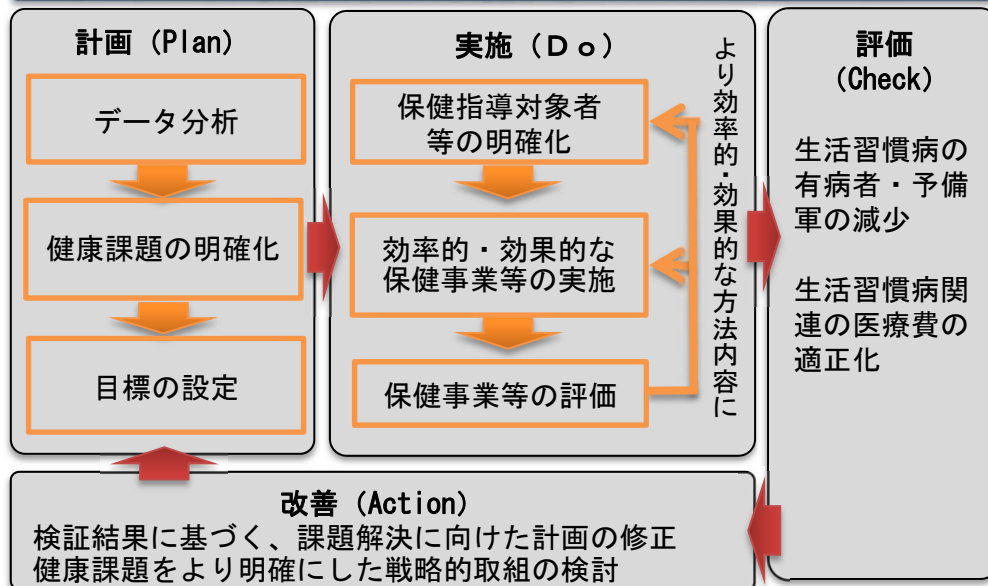
医療情報の『見える化』による効率的・効果的な保健事業の実施

現役世代からの健康づくり対策の推進
医療資源の有効活用に向けた取組みの推進

レセプト・健診情報等のデータを最大限活用
した効果的な取組みの推進

レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス計画の策定、
効果的な保健事業の実施

■ データヘルス計画と事業の実施体制



■ データヘルス計画に基づく保健事業等

- 重症化予防事業
 - ・ 糖尿病性腎症等
 - ・ 高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複頻回受診者等指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・ 健診異常値放置者等
 - ・ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者
- 薬剤併用禁忌対象者情報提供事業
- 国保健康教室
 - ・ 重症化予防等の保健指導を受けた者及び家族等

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進
■ 疾病の予防と早期発見の推進
疾病予防推進事業

予防接種による感染症
予防と重症化の防止

H30 予算：1億7,285万円

健康福祉部

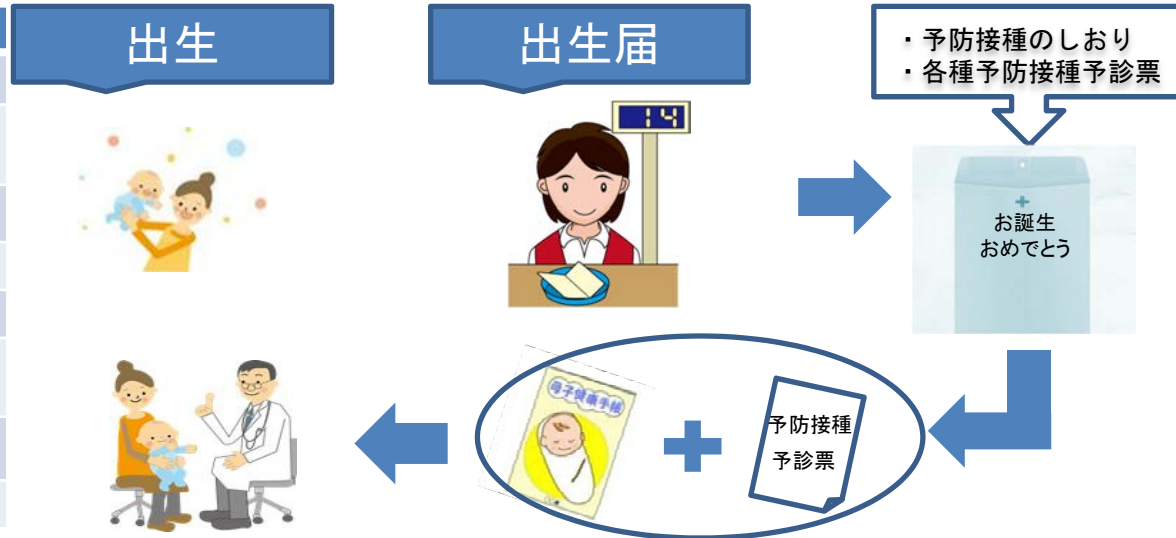
事業目的

市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業内容

- ・予防接種法等に規定する各種予防接種を行います。
- ・成人の風しん予防接種を行います。(抗体検査で抗体価の低い人が対象)
- ・エキノコックス症検診を行い、エキノコックス症の予防や早期発見により早期治療へ繋がります。

小児の予防接種	予防できる病気
BCG	結核
4種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ
B型肝炎	B型肝炎
麻しん・風しん	麻しん・風しん
日本脳炎	日本脳炎
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	主に髄膜炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎
水痘	水痘(水ぼうそう)



成人の予防接種	予防できる病気
※季節性インフルエンザ(65歳以上)	インフルエンザ
※高齢者肺炎球菌(65歳以上の特定の年齢)	肺炎
※麻しん風しん(抗体価が低い人)	先天性風しん症候群

※は一部本人負担金あり

広報・HPで周知

- 季節性インフルエンザ
- * 高齢者肺炎球菌
- * 個別通知
- 麻しん風しん



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■高齢者施策の推進

介護サービス利用者負担軽減事業

低所得者への
利用者負担の軽減

H30予算： 1, 287万円

健康福祉部

(内、訪問介護サービス利用者負担軽減事業関係(市単独事業) 945万円)
(内、社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業関係 342万円)

事業目的

所得の低い要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担額の軽減を図ります。

事業内容

訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減します。

訪問介護サービス利用者負担軽減事業(市単独事業)

[事業概要] 訪問介護の利用者負担額(1割負担分)を軽減
[対象者] 市民税非課税世帯
[軽減内容] 利用者負担額の1/2を軽減

訪問介護(ホームヘルプ)

身体介護

食事、入浴、排泄
のお世話等

生活援助

住居の掃除、洗濯、
食事の調理等

申請から利用までの流れ

被保険者(利用者)



- (1) 軽減認定申請
- (2) 該当する方を承認
- (3) 利用時、認定証を提示

岩見沢市



利用先の訪問介護事業所



社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業

[事業概要] 社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担等を軽減
[対象者] 市民税非課税世帯で所要の要件(※)を全て満たす方
[軽減内容] 利用者負担額(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

(※)対象要件

●単身世帯の場合

- ・年収150万円以下
- ・預貯金350万円以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

●単身世帯以外の場合

- ・年収150万円に1人増えるごとに50万円加算した金額以下
- ・預貯金350万円に1人増えるごとに100万円加算した金額以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■ 高齢者施策の推進

特別会計

介護保険費(保険事業勘定)

地域支援事業

地域で自分らしい自立し
た生活を送るための支援

H30予算：5億5,652万円

健康福祉部

事業目的

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営み、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援します。

事業内容

要支援者への介護予防サービスの提供、一般高齢者への介護予防事業や地域活動支援、地域包括支援センター業務を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。

介護予防・日常生活支援総合事業

1. 介護予防・生活支援サービス事業

- (1) 訪問型サービス
 - ① 介護予防訪問事業
- (2) 通所型サービス
 - ① 介護予防通所事業
- (3) 介護予防ケアマネジメント
 - ① 介護予防ケアマネジメントA

2. 一般介護予防事業

- (1) 介護予防把握事業
- (2) 介護予防普及啓発事業
 - ① 老人クラブ健康相談・健康教育(シルバー出前健康塾)
 - ② 脳イキキ度チェック
 - ③ 認知症予防教室(脳はつらつ教室)
 - ④ 介護予防教室(はつらつシニア講座)
 - ⑤ 運動機能向上教室(シニアのための筋力アップ教室)
 - ⑥ 口腔機能向上教室(おおいきい教室)
- (3) 地域介護予防活動支援事業
 - ① 地域型介護予防活動支援



包括的支援事業

1. 地域包括支援センター運営事業

- (1) 総合相談支援業務・権利擁護業務
 - ① 介護・福祉・保健・医療に関する相談窓口
 - ② 権利擁護のための必要な援助
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ① 介護支援専門員に対する個別支援や関係機関との連携構築

2. 在宅医療・介護連携推進事業

- (1) 在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築支援(8つの事業実施)

3. 地域ケア会議推進事業

4. 生活支援体制整備事業

- (1) 生活支援コーディネーター、協議体の設置

5. 認知症総合支援事業

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
- (2) 認知症地域支援・ケア向上事業

任意事業

1. 介護給付等費用適正化事業

2. 家族介護支援事業

- (1) 介護者の集い



3. 成年後見制度利用支援事業

4. 福祉用具・住宅改修支援事業

5. 地域自立生活支援事業

- (1) 配食サービス事業

6. 認知症サポーター養成事業

- (1) 認知症サポーター養成講座
- (2) ステップアップ講座



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実
■高齢者施策の推進
敬老事業

高齢者の生活意欲の
向上・地域づくりの促進

H30予算： 1, 251万円

健康福祉部

事業目的

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、高齢者に敬老会へ参加していただくことで地域とのつながりを深めていただき、高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図ります。

事業内容

高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付します。

●実施主体

高齢者を敬愛し長寿を祝うことを目的に、地域ぐるみの参加協力型の「高齢者を祝うための会」を開催する町会または団体

●対象者

敬老会が開催される年度中に満75歳以上になる方

- ・対象年齢：経過措置により段階的に引上げ
〔 H27年：71歳、H28年：72歳、H29年：73歳 〕
〔 H30年：74歳、H31年～：75歳 〕

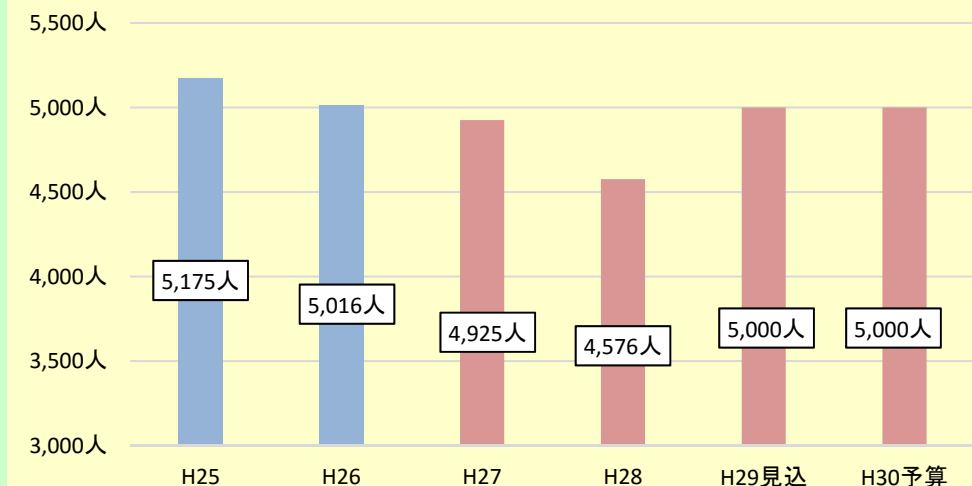
●報償の内容

敬老会を実施した町会等に対し交付

- ・出席した敬老対象者 2, 500円/人



対象者出席状況



対象年齢 (経過措置)	満70歳以上	満71歳以上	満72歳以上	満73歳以上	満74歳以上
報償単価	出席者 1,500円 欠席者 1,300円 記念品贈呈のみ 1,000円	出席者 2,500円			

※H25・26は、出席者数のみグラフに掲載

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■高齢者施策の推進

老人クラブ活動運営事業

高齢者の自立・
社会参加の促進

H30予算： 583万円

健康福祉部

事業目的

老人クラブ等の機能を生かし、高齢者相互の親睦と融和を図りつつ、協力して楽しい人間関係を作るにより、高齢者福祉の向上を図ります。

事業内容

高齢者の生きがいと健康づくり、社会貢献活動を含む社会への参加、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割を認識し、その活動を推進する老人クラブに対し助成します。

老人クラブ運営補助金

【老人クラブ】

市内に居住する満60歳以上の方が、地域ごとにクラブを結成し、その設置を市長に届け出た団体

●補助の対象

高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対する経費



老人クラブ連合会運営補助金

【老人クラブ連合会】

市内の老人クラブによって組織する団体

●補助の対象

調査研究、啓発・広報活動、生きがいに資する事業、催物、研修などの各種事業及び健康づくり事業などの活動に対する経費



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■高齢者施策の推進

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の健康
維持・交流促進

H30予算： 354万円

健康福祉部

事業目的

高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防や閉じこもりの防止を図ります。

事業内容

高齢者福祉大会を開催するほか、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する事業に対し費用の一部を助成します。

高齢者の生きがいづくり活動に対する助成

【高齢者生きがいづくり事業補助金】

○高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（新規）

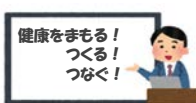
- 健康ひろばを活用した健康講座など、社会参加や交流を促進する活動を支援

北大COIの日 講座・体操



- 北大講師等の健康講座
- 音楽・映像を使った介護予防体操

保健師等の 健康講座



- 保健師、歯科衛生士、管理栄養士による健康講座

AED講習



- 消防署救急救命士を講師に心肺蘇生法とAEDの使い方を学ぶ

健診案内・予約受付



- 各種健診の周知・勸奨・予約受付

健康ひろば活用（健康づくり推進課との連携）

○ひとづくり研修事業（拡充）

- ボランティア活動の資質向上及び指導者育成に加え、地域の担い手育成を目的とした研修を支援

○特技・技術を活かした社会貢献事業

- オモチャの病院や未来に引き継ぐ伝承活動講座（しめ飾りづくり）の開設を支援

【金婚祝賀事業補助金】

- 結婚50周年を迎える夫婦を招待して開催する金婚祝賀会を支援

高齢者の健康づくり活動に対する助成

【高齢者健康づくり事業補助金】

- 健康増進や体力の確認などを行う健康づくりに加え、仲間づくり、参加者間の交流や親睦を図る活動を支援

岩見沢シニア交流大会
北村地区福祉スポーツ大会
栗沢ネンリンピック
高齢者ゲートボール大会
高齢者パークゴルフ大会



高齢者福祉大会の開催（市主催）

- 高齢者自ら社会的役割を認識し、積極的に地域活動に参加して問題解決を図るとともに、各世代との交流を深める場として開催

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実
■ 高齢者施策の推進
長寿祝金支給事業

高齢者の福祉増進

H30予算： 211万円

健康福祉部

事業目的

高齢者に対し長寿祝金を支給することにより、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業内容

市内に1年以上居住している、かぞえ年齢99歳（白寿）の方に3万円及び祝状を贈呈します。

●対象者

9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある
かぞえ年齢99歳（白寿）の方

●長寿祝金の額

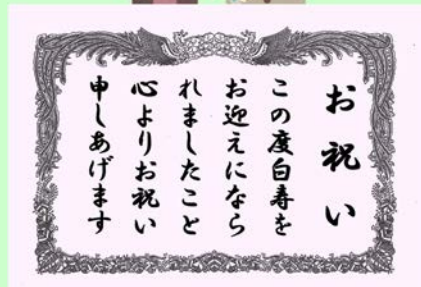
3万円

●贈呈方法

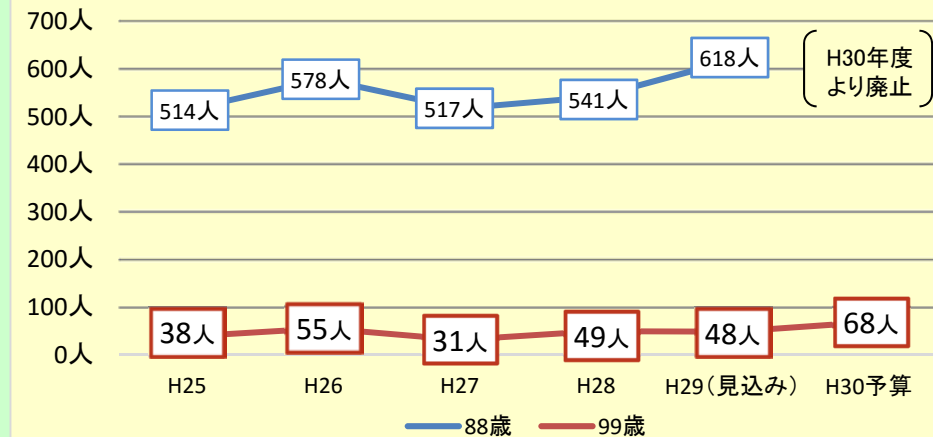
自宅訪問

●対象者数

68人



長寿祝金支給状況



平均寿命が80歳を超える状況（女性87歳、男性81歳）にあることから、平成30年度より「数え年齢99歳」の方のみを対象（数え年齢88歳は廃止）

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■障がい者施策の推進

障害者自立支援給付事業 ほか1事業

障がいのある人の
自分らしい生活を支援

H30予算：障害者自立支援給付事業
障害者自立推進事業

28億1,618万円
1億4,296万円

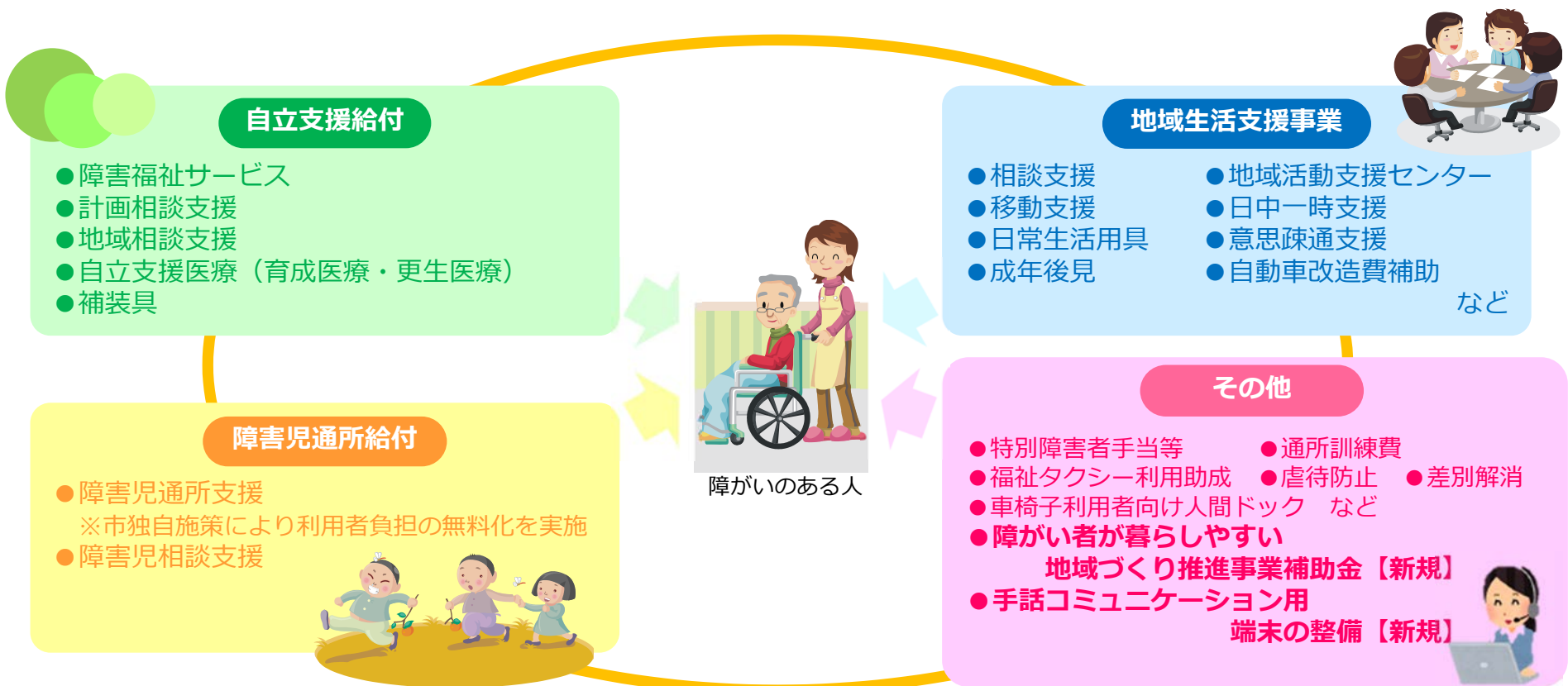
健康福祉部

事業目的

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行います。

事業内容

障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業など



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■障がい者施策の推進

障害者文化芸術活動支援事業

障がいのある人の
自分らしい生活を支援

H30予算： 776万円

健康福祉部

事業目的

障がいのある人の芸術作品の展示をとおして障がいへの理解を深め、障がい者国際芸術文化祭の誘致を進めます。

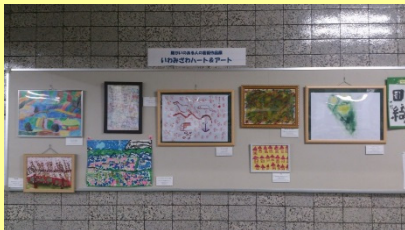
事業内容

障がい者アート展の開催、北海道障がい者スポーツ大会（夏季・冬季）の開催 など

障がい者の芸術活動支援

●アールブリュット作品の常設展示

市役所庁舎等での作品展、ハート&アート展の実施



～市役所庁舎～



～ハート&アート展～

●障がい者国際芸術文化祭の開催誘致

2019年に日本国内数か所で開催が予定されている「障がい者国際芸術文化祭」の開催誘致を進めます



※H28～29北海道アールブリュットフォーラムin岩見沢の様子

北海道障がい者スポーツ大会

●夏季大会

日時：平成30年7月22日（日）

場所：東山公園陸上競技場、北海道教育大学岩見沢校

開催種目：陸上競技、サッカー

※美唄市～車椅子バスケットボール、バスケットボール、ソフトボール、フットベースボール

選手数：陸上競技427名、サッカー56名（H29胆振大会）

●冬季大会

日時：平成31年2月（予定）

場所：岩見沢萩の山市民スキー場（予定）

開催種目：大回転競技、距離競技

選手数：大回転競技50名、距離競技98名（H27和寒大会）



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

医療体制の充実

■ 地域医療・救急医療体制の充実

(病院事業会計) **医療機械器具等整備事業**

計画的な整備による
医療体制の充実

H30 予算：3億659万円

市立病院事務部

事業目的

南空知の中核病院として、高度な医療を提供するために不可欠な医療機械・器具等の整備、更新を計画的に行い、診療体制の充実を図ります。

事業内容

総合病院	眼科用手術顕微鏡（更新）ほか	全20品目	2億9,580万円
栗沢病院	調剤支援システム（新規）ほか	全3品目	1,079万円

主な整備機器

【更新】

- 眼科用手術顕微鏡（手術室）
- MR装置アップグレード（MR室）
- 生化学免疫測定機器（臨床検査科）
- ダブルバルーン電子内視鏡（内視鏡室）

より正確な眼科手術を行うために眼科用手術顕微鏡を更新します。

また、MR装置をアップグレードし、より広範囲に明瞭な画像を撮影することができるようになることで、診断精度があがり質の高い医療の提供を目指します。



市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

医療体制の充実

■ 地域医療・救急医療体制の充実

(病院事業会計) **新市立総合病院建設事業**

新病院建設

H30予算： 900万円

市立病院事務部

事業目的

総合病院の本館は築34年を経過し、高度化、多様化する地域の医療ニーズへの対応や、療養環境にも課題があることなどから、新病院の建設に向けた準備を開始し、地域医療体制の確保・充実を図ります。

事業内容

新病院の建設に向け、調査、基本構想策定などを行います。

現総合病院本館について



供用開始：昭和59年、60年
延床面積：21,945.35㎡
敷地面積：30,108㎡
病床数：484床
駐車台数：620台

現病院舎の課題について

老朽化の問題

病院舎の老朽化により、施設・設備の能力が低い

汎用性の問題

高度化する医療ニーズに対応する事が困難である。(外来診察室の拡充、医療機器の導入、新たな診療に対する設備など)

療養上の問題

院内の空調が古く、温暖化等による気温上昇に対応できず、療養環境が悪い

その他サービスの問題

駐車スペースの狭小、食堂、喫茶などのサービス機能の低下など



今後も救急医療、小児医療、高度医療などに対応可能な地域センター病院としての役割を担い、良質で安全・安心な医療の提供をするためには、建替えにより建物の構造を根本的に変える必要があると考えています。

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
母子等福祉事業

ひとり親家庭
自立支援の推進

H30予算： 1, 219万円

健康福祉部

事業目的

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、母子・父子自立支援員による相談や就業のための助成を行い、ひとり親家庭の母又は父の自立を支援します。

事業内容

相談事業、母子家庭等自立支援給付金事業、ひとり親家庭児童修学援助金の支給などを実施します。

相談事業

○母子・父子自立支援員による相談事業

- ひとり親家庭の生活、児童の教育
- 母子家庭などの各種貸付制度
そのほか日常に関する相談など



ひとり親家庭児童修学援助金

○修学援助金の給付

- 年8万円
- 児童扶養手当受給水準のひとり親家庭で
高校3年生等の子を養育する方
- 定員あり、成績などにより審査・選考

母子家庭等自立支援給付金事業

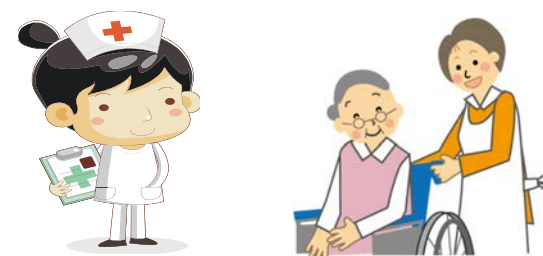
児童扶養手当受給水準のひとり親家庭の母又は父が対象

○自立支援教育訓練給付金

- 就職に必要な技能を身につけるために指定教育講座を受講・修了した場合、受講費用の6割(上限20万円)を助成

○高等職業訓練促進給付金

- 看護師・介護福祉士など指定する資格取得のため養成機関で1年以上学習する方に給付金を支給(上限3年間)
- 非課税世帯 月10万円 (課税世帯は7万500円)



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
乳幼児等医療助成事業

北海道基準を
拡充して助成

総合戦略

H30予算：2億4,011万円

健康福祉部

事業目的

少子化時代に対応して、乳幼児等の医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児等の健康の増進を図ります。

事業内容

乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
※所得制限があります。

助成内容

北海道基準に加えて、
市独自施策として拡充

① 入院医療費の助成対象

道) 小学生まで

↓

市) 中学生まで

② 通院医療費の助成対象

道) 就学前まで

↓

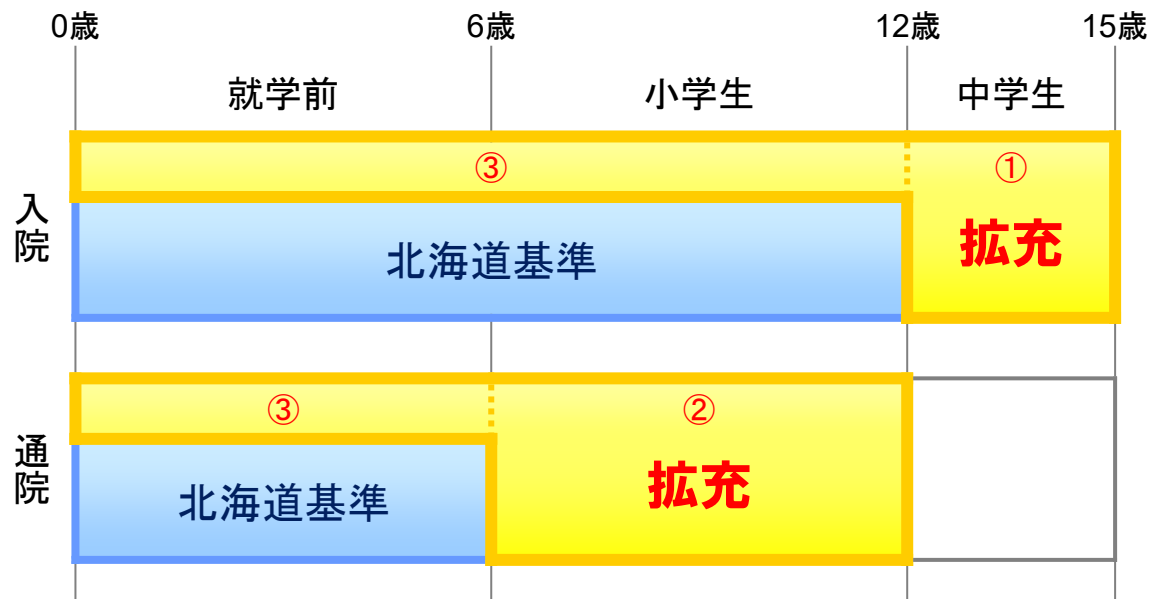
市) 小学生まで

③ 自己負担

道) 課税世帯1割負担

↓

市) 自己負担なし(全額助成)



市の独自助成 1億2,170万円

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
母子保健推進事業

すこやかな子育て支援体制
の集約と充実

H30予算： 4,721万円

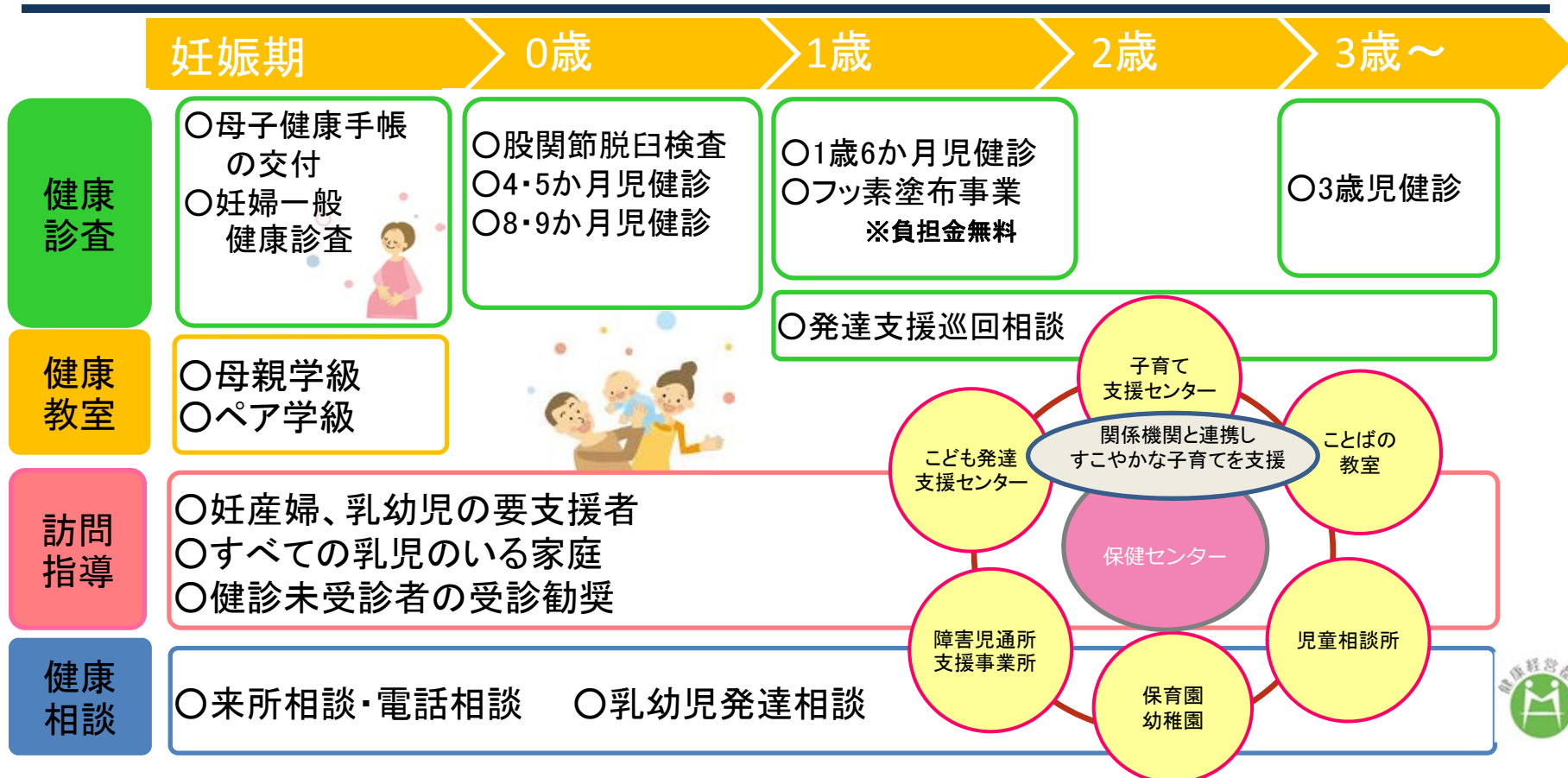
健康福祉部

事業目的

妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、疾病の予防及び早期発見に努め、子どもがすこやかに育つよう支援します。

事業内容

- ・妊婦・乳幼児健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導を実施します。
- ・保健センター、子育て支援センター、幼児ことばの教室などが、えみふる（第1ポルタ）内に集約されている利便性を活かし、各支援機関の連携を密にし、子育て支援を強化します。



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実

不妊・不育症治療費助成事業

治療費助成で
妊娠・出産を支援

H30予算： 800万円

健康福祉部

事業目的

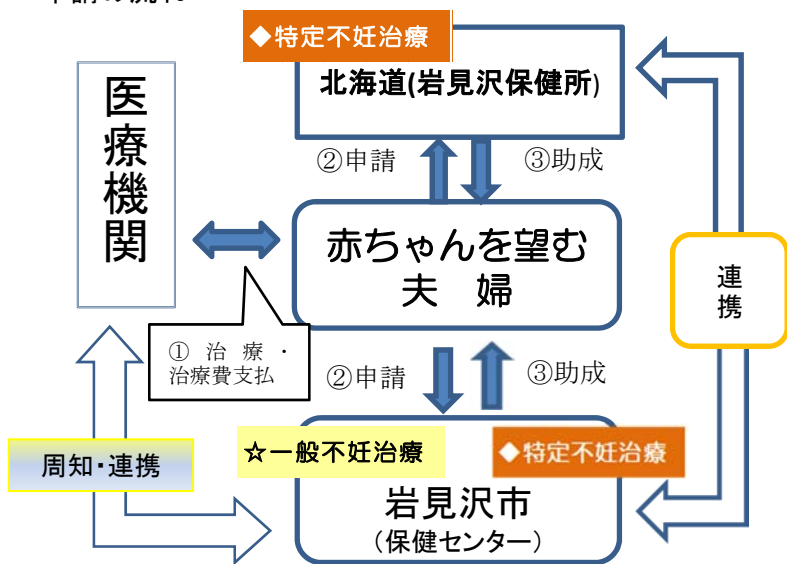
少子化対策の一環として、赤ちゃんを望むご夫婦に経済的負担の大きい不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業内容

- ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けられた方に、市単独施策として1回の治療につき15万円または7万5千円を助成します。北海道からの助成のほかに、市が助成するものです。
2子目以降も6回の治療まで助成します。(北海道特定不妊治療費助成事業の対象者が該当)
- ・一般不妊治療(人工授精)を受けた方にも、市単独施策として、年間5万円まで助成します。
- ・不育症治療費を1回の妊娠につき2分の1(上限10万円)まで助成します。

一般・特定不妊治療の助成

申請の流れ



特定不妊治療の助成内容

治療内容	助成金額 (上限額)	
	北海道 (初回のみ30万円 C・Fを除く)	岩見沢市 (市単独施策)
A 新鮮胚移植を実施	15万円 +	15万円
B 凍結胚移植を実施	15万円 +	15万円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	7万5千円 +	7万5千円
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	15万円 +	15万円
E 受精できず	15万円 +	15万円
F 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止	7万5千円 +	7万5千円

* 初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は6回、40歳以上43歳未満の場合は3回まで助成

* 夫婦の合算した所得額が730万円以上の方は対象外となります

不育症治療の助成

不育症治療に要した費用のうち、1回の妊娠につき2分の1(上限10万円)まで助成します。
北海道からの助成のほかに市が助成します。



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
子ども・子育て支援事業

安心して子育てが
できる環境づくり

H30予算： 871万円

教育部

事業目的

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき子育て支援事業を実施します。

事業内容

妊娠届出時から出産後1年以内の家庭を対象として家事や育児の支援を行う産前産後ヘルパー事業や一時的に児童の養育が困難になった時に児童養護施設等に預けることができる子育て短期支援事業など、安心して子育てができるよう子育て支援事業を実施します。

産前産後ヘルパー事業

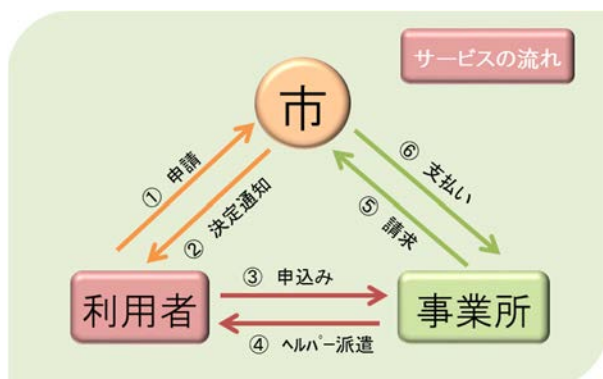
- ◎ 乳児の沐浴
- ◎ 育児、食事の世話
- ◎ 衣類の洗濯
- ◎ 住居等の清掃及び整理整頓
- ◎ 生活必需品の買物(徒歩圏内)
- ◎ その他必要な育児及び家事

【派遣期間】
妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで。1日1回2時間(外出時の付き添いに限り回3時間)
子ども1人につき20回40時間

【時間帯】
午前8時から午後6時のうち2時間

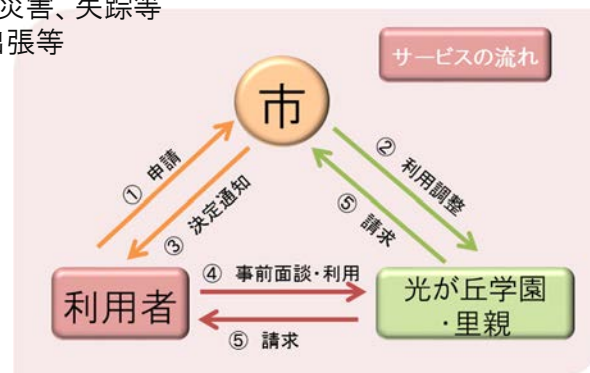
【利用できる方】
市内にお住まいの出産前・
出産後の家事や育児が困難な
子育て家庭

【利用料】
無料



子育て短期支援事業

- 【利用できる方】
市内にお住まいの満1歳以上18歳未満の子ども
- 【利用期間】
原則として7日以内
- 【利用料】
1人あたり0円から2,750円(所得等により設定) ※別途、食費がわかりま
- 【利用施設】
児童養護施設「光が丘学園」、市内の里親宅
- 【対象者】
保護者が下記理由のため養育できない家庭
- ◎ 育児疲れ、看病疲れ、育児不安等
 - ◎ 出産、看護、事故、災害、失踪等
 - ◎ 冠婚葬祭、転勤、出張等



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
子育て総合支援センター事業

「えみふる」の
相談支援機能を強化

総合戦略

H30予算： 2,607万円

教育部

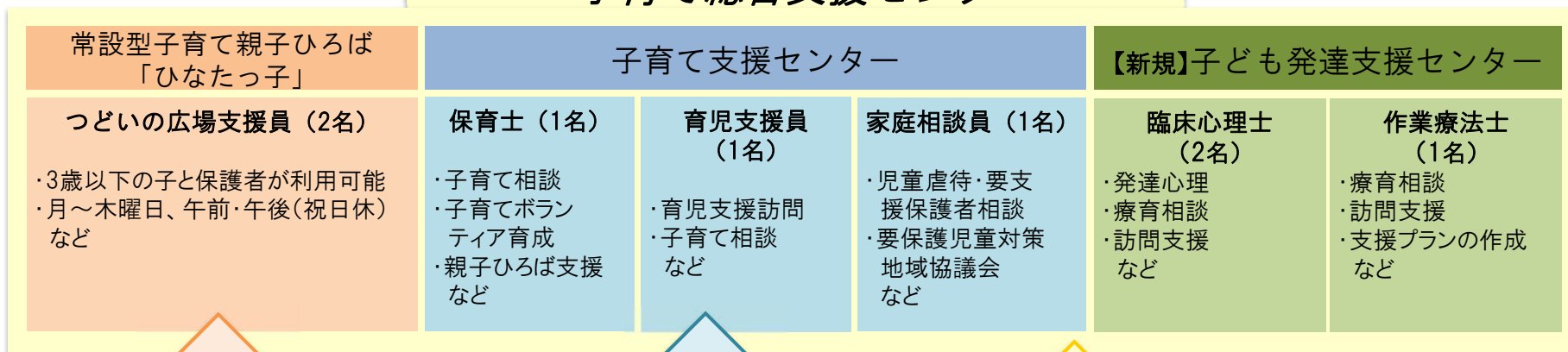
事業目的

こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業内容

子育て支援センターを拠点として、子育て相談、児童虐待などに関する相談を行います。親と子が集える場所として、つどいの広場「ひなたっ子」を運営するほか、早期発見・早期療育につなげるための機関である子ども発達支援センターを加えて運営し、幼児期など早い段階での発達支援を行い、子どもの成長とその家族を支援します。

子育て総合支援センター



連携

地域親子ひろば(市内14か所)
★主任児童委員が中心となって実施
就園前、就学前の子と保護者が利用可能
開催場所…児童館(12か所)、
北村えみる、栗沢認定こども園

連携

地域子育て支援センター
子育てルーム(東保育園)
子育てサロン(なかよし保育園)
栗沢認定こども園

連携

えみふる構成部門
保健センター
幼児ことばの教室
教育支援センター

【新規】療育支援教室
専門職員による集団遊び等
を取り入れた児童の特性を
生かした支援を提供。

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実

ファミリー・サポート・センター事業

子育て相互援助活動
をコーディネート

総合戦略

H30予算： 400万円

教育部

事業目的

子どもの預かりを受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行い、子育て支援の充実を図ります。平成30年10月から実施予定。

事業内容

外出時や保育園等の送迎の後など子どもの預かりが必要な場合に、提供会員の自宅やファミリー・サポート・センター事務所の預かりスペースで、乳幼児や児童の預かりを行います。

サポートの具体例

- ◎ 保育園の開始前や終了後の預かり
- ◎ 放課後児童クラブ終了後の送迎
- ◎ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり
- ◎ 買い物等の外出時の預かり

預かり場所

誰もが気軽に立ち寄ることができるよう、市中心部の利便性の高い場所に、子どもの「預かりスペース」を備えたファミリー・サポート・センター事務所を設置します。会員登録や子どもの預かりなど必要な支援が受けられます。また、提供会員のご自宅で預かることもできます。

事業内容

【実施主体】

ファミリーサポートはおはほ(委託)

【事業内容】

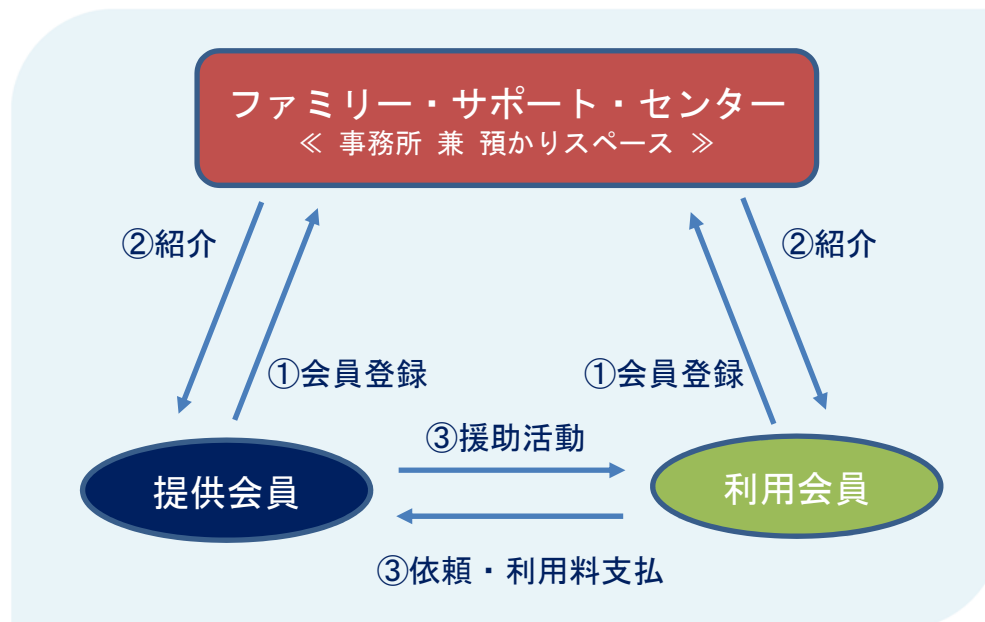
- ◎ 会員の募集・登録
- ◎ アドバイザーによる会員相互の連絡調整
- ◎ 預かりスペース等の提供
- ◎ 会員同士の事前打合せ
- ◎ 提供会員養成のための講習会等の開催

【利用対象】

生後3か月から小学6年生まで

【利用時間】

月～金曜日：午前7時～午後8時
(時間外は応相談)



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
保育所入所運営事業

第2子無料化等
保育料の軽減

総合戦略

H30予算：13億8,542万円
(減額となる保育料 1億7,882万円)

教育部

事業目的

誰もが、仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業内容

第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

家計に合わせた 減額細分化

各階層ごとに保育料を減額し、更に階層を細分化。
家計に合わせた、きめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率（H27比）

2階層	50%	（現在無料）
3階層	20%	
4階層	15%	
5～6階層	10%	
7～8階層	5%	

- 階層の細分化（H27比）

8階層	⇒	18階層
-----	---	------

「産みたい」をかなえる 第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える 第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。

ほかにも、所得の状況等による様々な軽減措置で、子どもと子育てを応援しています。



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
病児・病後児保育運営事業

病児・病後児
保育施設の運営

H30予算： 1,750万円

教育部

事業目的

子どもが病気の際、保護者が仕事等の都合で自宅での保育が困難な場合、病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業内容

病児保育：病気の回復期には至らないが症状が安定し入院治療の必要はないと医師が判断した場合
病後児保育：病気の回復期に至っているが集団保育が困難で安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設)	東保育園 病後児ルーム (保育所型)
利用定員	1日あたり3人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日及び 祝祭日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこども クリニック
利用料金 1回の利用	・生活保護世帯及び 市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間1日10時間まで 2,000円 ・利用時間1日5時間まで 1,000円	

働くパパ&ママ 応援します！

利用の流れ

- ① 利用登録をします(当日登録することも可能)
- ② かかりつけ医を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ③ 利用できるか確認をし、予約をします
- ④ 連絡票と症状を確認して、受入れをします



看護師と保育士が
担当するので安心です。

子育ても仕事もどちらも大切

こんな時に…

- 子どもが風邪で熱を出したが、今日は仕事が休めない！
- 子どもが怪我をして、自宅療養中。まだ保育所に行くのは無理だけど、そろそろ仕事に復帰しなければ…
- 1週間は安静と言われましたが、そんなに仕事は休めない…



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
あそびの広場運営事業

一年中遊べる
屋内型のあそび場

総合戦略

H30予算： 3, 216万円

教育部

事業目的

子どもの成長に応じた安全な遊び場を提供し、子どもの心身の発達を促すとともに、市民に安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供します。

事業内容

であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。



ふたつのあそび場

天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。



はらっぱひろばには、おとぎ話の中から抜け出してきたような、不思議な隠れ家や、登って遊ぶお城の壁、全てを見守るシンボルツリーがあり、ごろごろひろばには、ビッグテーブルを中心に、絵本やおもちゃがたくさんあります。走り回って疲れたら、ごろごろできるスペースも。おとながゆったりと子どもを見守ることが出来るベンチや椅子もあり、楽しい時間を過ごせる広場です。

区分	使用料
個人使用の場合	100円
団体使用の場合(1人当たり)	90円

※小学生未満は無料。

団体使用：小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。

市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
栗沢認定こども園運営事業

認定子ども園の
運営管理

H30予算： 6,695万円

教育部

事業目的

地域の特性及び交流を生かした教育及び保育の実践を通じて、子どもの体験を広げ、豊かな社会性及び人間性を育むため、栗沢認定こども園を運営管理し、子育て支援体制の充実を図ります。

事業内容

栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

こども園 5つの特色

礼儀

日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。

食育

畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。

地域交流

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。

バルシューレ

教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。

基礎学習

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

医療行為を必要とする子どもの保育

保育士、幼稚園教諭のほかに、看護師を配置し、日常的に医療行為を必要とする子どもの保育を行います。

また、障がいのある子どもと一緒に集団生活を送ることで、相手を理解し思いやる心を育みます。

利用定員

保育の種類	定員	保育時間
幼稚園(1号認定)	15人	午前8時から午後1時まで
保育園(2号、3号認定)	45人	標準時間認定 午前7時から午後6時まで
		短時間認定 午前8時から午後4時まで



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
幼稚園入所運営事業

第2子無料化等
保育料の軽減

総合戦略

H30予算：3億5,898万円
(減額となる保育料 4,418万円)

教育部

事業目的

誰もが、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業内容

第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（小3から数えて2人目）に取り組むとともに、新制度に移行した幼稚園を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

家計に合わせた 減額細分化

各階層ごとに保育料を減額し、更に階層を細分化。
家計に合わせた、きめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率(H27比)
 - 2階層 50%(現在無料)
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5階層 5%
- 階層の細分化(H27比)
 - 5階層 ⇒ 9階層

「産みたい」をかなえる 第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、小学校3年生から数えて第2子となる子が幼稚園を利用した場合、保育料を無料としています。



多子世帯を支える 第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校6年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。

平成30年度
市内の対象となる幼稚園

岩見沢天使幼稚園
岩見沢めぐみ幼稚園
岩見沢聖十字幼稚園
駒沢幼稚園

岩見沢市立栗沢認定こども園(幼稚園利用)

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
幼稚園就園特例奨励事業

第3子目以降の
幼稚園保育料無料

H30予算： 170万円

教育部

事業目的

将来を担う子どもたちの成長を支え、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを推進するため、第3子目以降の幼稚園児をもつ保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業内容

幼稚園に就園する園児のうち、18歳未満の子から数えて第3子目以降の子の保護者に対して、保育料等の無料化を行います。

支給対象者

下記のすべてに該当する子を持つ保護者に、特例奨励金を支給します。

- ・18歳未満の子から数えて第3子目以降である
- ・岩見沢市に住民登録がある
- ・岩見沢市内に通園バスを運行する幼稚園に在籍している



入園料及び保育料

幼稚園就園奨励事業による保育料等の減免

自己負担分

特例奨励金として支給
(保育料等の無料化)

市単独事業分

国の制度
(幼稚園就園奨励事業)

小学3年の子から数えて第3子目以降の保育料を無料化

市の制度
(幼稚園就園特例奨励事業)

18歳未満の子から数えて第3子目以降の保育料を無料化

市単独事業分
(170万円)

特例奨励金として支給
(保育料等の無料化)

平成30年度 市内の対象となる幼稚園 よいこのくに幼稚園

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
ブックスタート事業

赤ちゃんに絵本と
の出会いを

H30 予算： 184万円

教育部

事業目的

赤ちゃんとお母さんが、絵本を通して心ふれあうきっかけを届けます。

事業内容

赤ちゃんとお母さんを対象に、いっしょに絵本を開く楽しいひとときとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。



赤ちゃんとお母さんが絵本を開く喜びを分かち合います

「ブックスタート」は、赤ちゃんとお母さんに、いっしょに絵本を開く楽しい時間とともに、絵本をお届けする活動です。
本に親しみながら、やすらぎのひとときを過ごす時間が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。
「ベビカフェ」は、読み聞かせを通して、たくさんの本とたくさんの人によって、親子の豊かな心を育みます。



パックの内容

- ・絵本2冊・コットンバッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。

8・9カ月健診時に行います

保健センターから送られる健診の案内を確認のうえ、お越しいたください。
健診に来られなかった場合は、翌以降の健診時にお越しください。

親子のお相手はボランティアさんです。いつでも図書館で登録できます。

毎月第1木曜日の午後、2～3時間の活動になります。年2回程度、都合のよい日を事前に調整し、楽しみにご協力いただいています。
たくさんの人との出会いと和やかな雰囲気が、会場を訪れた親子を温かくやさしい気持ちにします。ひとりでも多くの方の参加が、新たなつながりを広げます。



図書館、健康づくり推進課(保健師)、子ども課(保育士)による連携チームがボランティアの皆様とともに築く事業です。



30年度の健診	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象の赤ちゃん	29年7月生まれ	29年8月生まれ	29年9月生まれ	29年10月生まれ	29年11月生まれ	29年12月生まれ	30年1月生まれ	30年2月生まれ	30年3月生まれ	30年4月生まれ	30年5月生まれ	30年6月生まれ

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■児童の健全育成
青少年対策事業

青少年の非行防止

H30予算： 622万円

教育部

事業目的

青少年非行防止のため青少年センターを中心として、学校や家庭、地域などと連携を図りながら地域での児童生徒の安全安心の取組み支援をします。

事業内容

街頭補導〔通常補導(週2回)、特別補導(彩花祭り、夏祭り、花火大会、秋祭り、夏・冬・春休み等)〕
立入調査活動、環境浄化モニター活動など行います。

岩見沢市
青少年センター

青少年センター長

専任補導員

青少年センター補導員連絡協議会

- 補導員数 129名 (地域100名・学校29名)
- 活動
地域の補導活動、岩見沢神社秋季祭典時の特別補導

岩見沢小中高生徒指導連絡協議会

- 構成員数 33名 (小中高担当者31名、青少年センター2名)
- 活動
指導体制、生徒理解の方法、問題事例についての研修
児童生徒の校外生活に関する連絡・協議
生徒指導の実情についての情報交換 関係機関との連携

青少年健全育成環境浄化モニター連絡協議会

- 構成員数 28名 (小中学校PTA24名、教育委員会推薦4名)
- 活動
有害図書類、玩具、広告物、刃物等の調査と改善要請

岩見沢中学校生徒指導研究員会

- 構成員数 10名 (中学校生徒指導教諭)
- 活動
生徒指導上の諸課題についての情報交換
各校連携による問題行動や非行の防止

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■児童の健全育成
青少年育成事業

青少年の社会参加支援

H30予算： 414万円

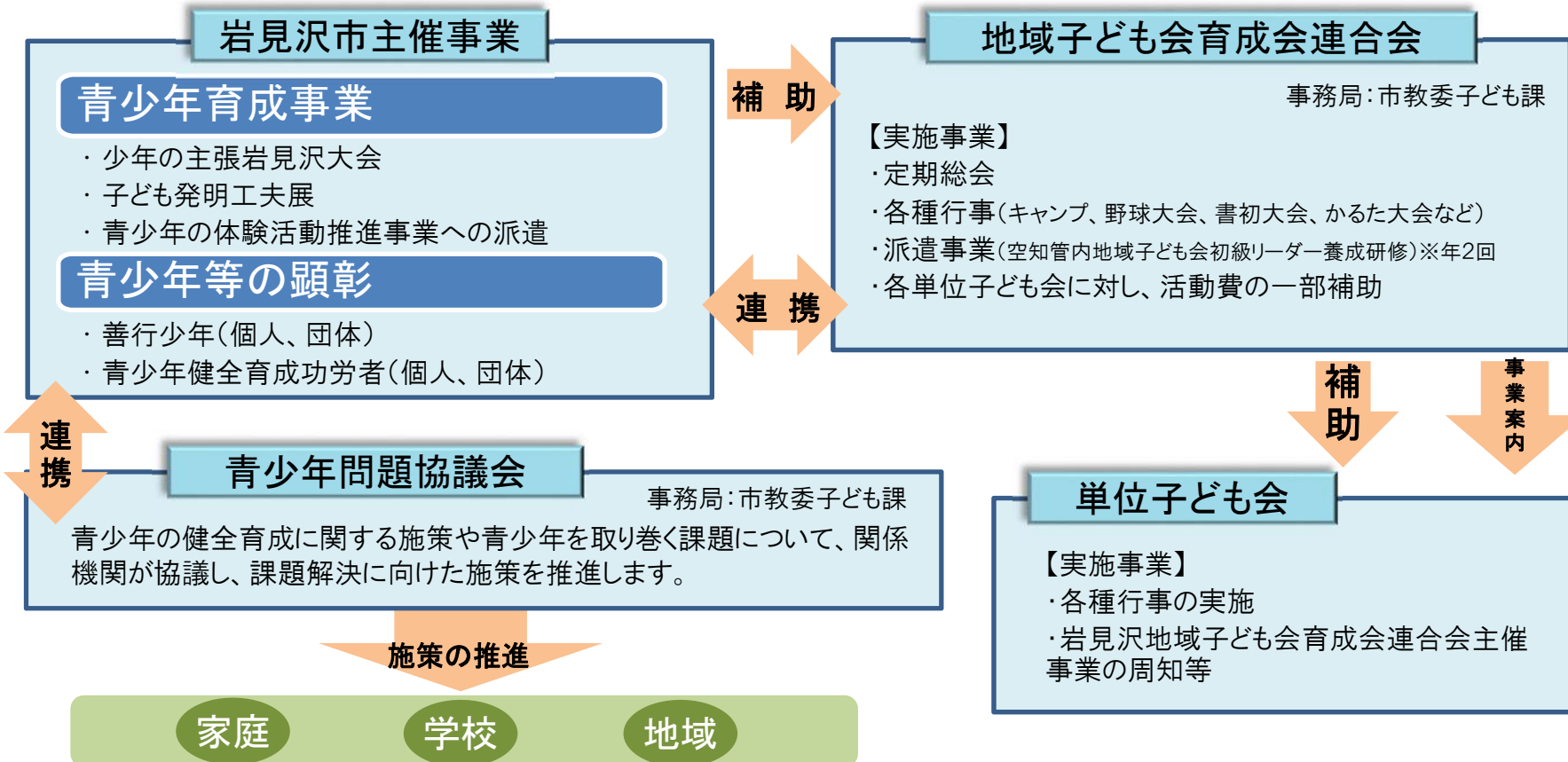
教育部

事業目的

青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意思で自立し、社会参加していくことができるように
様々な事業を通じて健全育成を図ります。

事業内容

少年の主張大会などの市主催事業をはじめ、地域における単位子ども会及び地域子ども会育成会連
合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援

■児童の健全育成

留守家庭児童対策事業

放課後児童クラブ運営
と児童の育成支援

H30予算：1億3,521万円

教育部

事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生の児童が楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

事業内容

留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごすことができるように、また、保護者が安心して就労等ができるように平成30年度から対象学年を6年生までに拡大し、児童館や小学校等計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

【活動時間】

平日：放課後～18時00分 / 土曜・学校休業日：8時30分～18時00分

延長保育／18時00分～19時00分

※延長保育利用の場合、おやつ代等により月額2,500円がかかります。（減免制度あり）

- 事前に登録をします。
- 学校から一旦帰宅せずに放課後児童クラブへ直行できます。
- 土曜日・学校休業日は昼食(弁当)を持参し、クラブで食事をとることができます。
- 保護者等による迎えが必要となります。
- 夏休みや冬休み期間に開催される、全市的な交流事業に参加することができます。

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体：NPO法人ファミリーサポート聖十字広場

所 在：駒園1丁目1-3

開設時間・曜日：平日 12時～18時00分

土曜・学校休業日 8時30分～18時00分

延長保育／18時00分～19時00分

放課後児童クラブ名(公営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援

■児童の健全育成

児童厚生施設建設事業

稲穂児童館の
移転改築工事

H30予算：1億8,876万円

教育部

事業目的

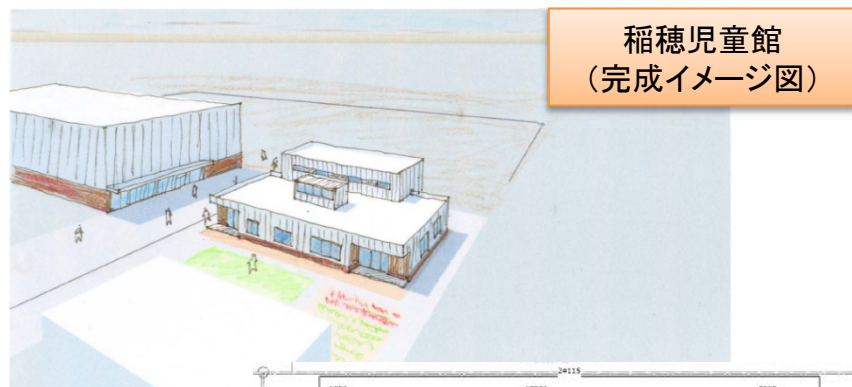
児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置する児童厚生施設を建設します。

事業内容

中央小学校の移転改築に伴い、児童館の安全性や利便性の向上及び放課後児童クラブの利用対象学年の拡大等、地域における子育て支援拠点としての役割や機能の拡充を図るため、稲穂児童館を新たな中央小学校に隣接する場所に移転改築します。

施設コンセプト

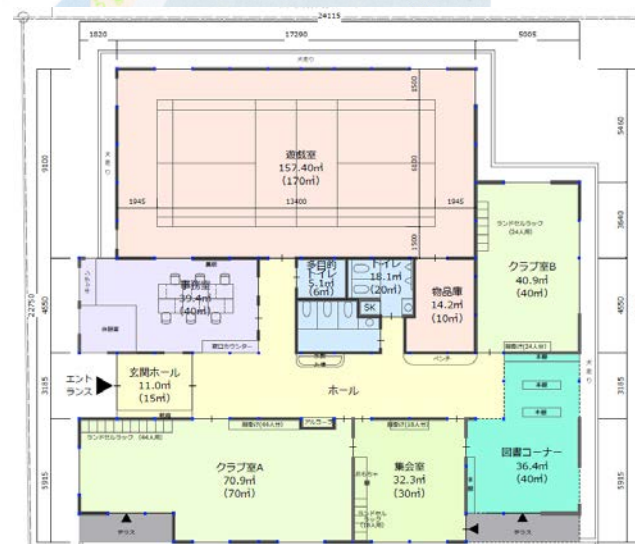
- ・地域の子育てを支える施設
- ・安全・安心、そして様々な遊びが楽しめる笑顔あふれる放課後
- ・自主的に遊びや学習、運動に取り組める多様な空間
- ・地域に開かれた文化・スポーツ交流施設
- ・木造を基本とし、コストの縮減を考慮した施設計画
- ・隣接する中央小学校と風景が調和するよう配慮した施設
- ・放課後児童クラブの運営基準を満たした施設づくり
- ・学校と家庭の中間に位置する放課後生活の活動拠点



稲穂児童館
(完成イメージ図)

事業計画

年度	H28	H29	H30	H31
整備区分		設計	工事 (H30/7-H31/1)	
放課後児童クラブ (1-3年)	現稲穂児童館		中央小余裕 教室(1年生)	新施設
放課後児童クラブ (4-6年)			現稲穂児童館 (2-6年生)	



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援

■児童の健全育成

放課後児童クラブ建設事業

鉄北放課後児童クラブ
の新築工事

H30予算： 5,630万円

教育部

事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため放課後児童クラブを建設します。

事業内容

鉄北児童館で実施している放課後児童クラブの対象児童について、6年生までに拡大するにあたり、児童が適正な運営基準や施設規模のもとで活動し、必要な育成支援が受けられるよう、鉄北児童館敷地内に放課後児童クラブ室を整備します。

施設コンセプト

① 児童に遊びと生活の場を提供し、健全な成長を促す施設

児童に適切な遊びと生活の場を与え、基本的な生活習慣を養い、自主性や社会性、創造性を育み健全な成長を促します。

② 鉄北児童館と連携し、児童を育成支援する施設

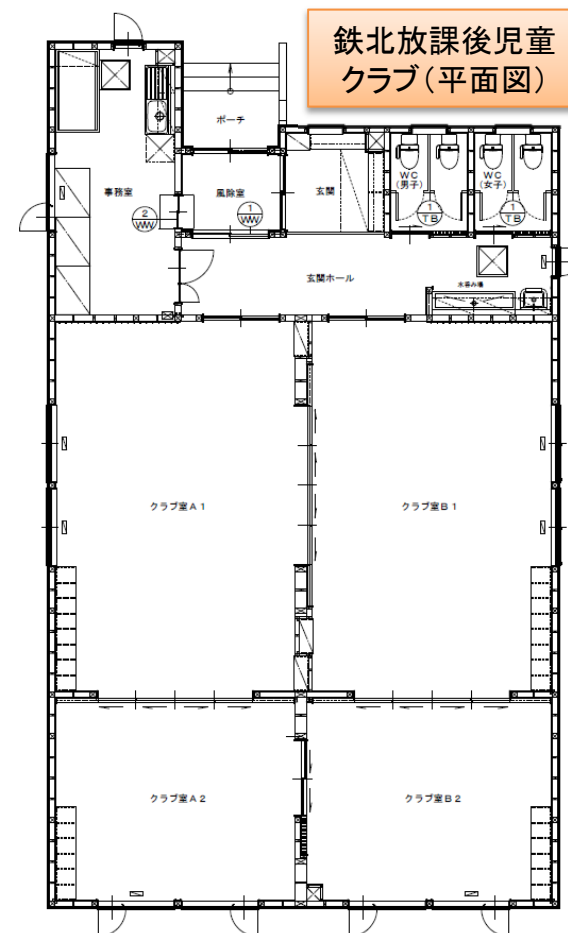
鉄北児童館を利用する異年齢児童との交流や児童館で開催される様々な行事への参加を通して、育成支援を図るとともに、施設を有効活用します。

③ 高学年の放課後学習を支える施設

高学年児童にとって適切な学習環境を整え、放課後に自主的に学習に取り組む習慣を身につけます。

事業計画

区分	H29年度			H30年度 (高学年拡大年度)															
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
鉄北放課後児童クラブ																			
児童の受け入れ																			
第一小1年																			
第一小2、3年																			
第一小4~6年																			



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援

■療育体制の充実

特別支援教育推進事業

子どもの課題に
応じた支援を実施

H30予算： 4,049万円

教育部

事業目的

心身に障がいを持つ児童生徒や特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業内容

就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒にそれぞれの課題に応じた支援を行います。また、幼児ことばの教室において、ことばの発達支援が必要な幼児に課題に応じた指導を行います。

岩見沢市の支援員 25人＋学校看護師 1人



支援員活動例（25人）

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師活動例（1人）

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助（導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引、経管栄養等）
- ・その他の介助（着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事）

活用すると…

支援員による効果

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人々の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもにあった学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師による効果

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

教育環境の充実

■充実した教育環境の整備

教育情報システム化推進事業

ICTを活用した
教育活動

H30予算： 2,303万円

教育部

事業目的

情報活用能力の育成を図るために、ICTを活用した教育の情報化を推進します。
開かれた教育委員会を目指すために、教育情報の積極的な提供に努めます。

事業内容

教育用コンテンツの整備や教職員向けの情報活用研修などを実施します。
ICTを活用して児童の安全・安心の確保に努めます。
教育広報の発行、SNSを活用した情報発信を行います。

教育の情報化

・教育用コンテンツの整備

ネットワークを利用した動画教材などを整備します。

・教職員の情報活用研修の実施

教職員を対象に、授業でのICTの活用方法などの研修を実施します。

・遠隔学習の実施

テレビ会議を活用した遠隔地などとの交流学习を実施します。

・学校図書館の共同利用の促進

学校図書館システムを活用し、学校間や市立図書館との図書館の共同利用を推進します。

・児童の安全・安心の確保

児童の登下校時の情報などを保護者にメールでお知らせする児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努めます。



教育情報の提供

・教育広報の発行

岩見沢市の教育情報をお知らせする広報紙を年4回発行します。

・SNSを活用した情報発信

FacebookやTwitterを活用して迅速な情報提供に努めます。

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■充実した教育環境の整備

子どもがかがやく学校活動支援事業

各学校の特色
ある取組を支援

総合戦略

H30予算： 1, 530万円

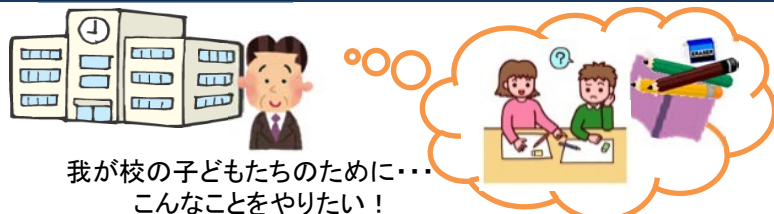
教育部

事業目的

子どもを大切にする岩見沢の教育づくりを推進するため、子どもたちが自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育の推進を図ります。

事業内容

各学校が主体となり企画・立案する活動を支援します。
学校支援ボランティアを小・中学校へ派遣します。



我が校の子どもたちのために…
こんなことをやりたい！

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

岩見沢市の学校教育の推進 子どもを大切にする岩見沢の教育づくり

新しい時代に対応できる力の育成

育ちと学びを支える教育環境の充実

豊かな人間性と健やかな体を育成する
教育の推進

信頼と期待に応える開かれた学校
づくり

◆ぐんぐん学習活動支援

学力の向上を目的とした積極的な活動や取組などの学習活動を支援する。

- (例) ・授業中や放課後などの学習支援
- ・ICTを活用した学習支援
- ・教員の資質・指導能力の向上を目指した活動



◆わくわく学校活動支援

子どもたち一人一人の豊かな人間性を育む、特色ある学校活動を支援する。

- (例) ・自然体験・農業体験などの体験活動
- ・講演会や地域文化祭などの地域と連携して行う活動
- ・登下校の見守りなどの安全・安心に関する活動



◆学校・地域元気アップ支援事業

学校支援ボランティアの派遣が必要な取組に対する支援。

- (例) ・放課後などの学習支援
- ・水泳、スキー学習等の実技指導に関する支援



<ボランティアの派遣・確保(イメージ)>



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■ 充実した教育環境の整備
教育指導振興事業

学校運営に地域の声を
積極的に生かす

H30 予算： 732万円
(内、コミュニティ・スクール等導入促進事業関係 10万円)

教育部

事業目的

新しい時代を拓く子どもたちの健全な成長を育む学校教育を推進するため、教職員の資質向上とともに、安全・安心な学校生活の実現を図ります。

事業内容

コミュニティ・スクール導入の促進により、学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって特色ある地域づくりを推進します。また、各学校における教育状況の把握や問題の指導、いじめ対応、教職員の資質向上のための教職員研修などを行います。

コミュニティ・スクール導入等促進事業

地域と学校で共通の目標を持ち、一体となって、それぞれが主体的に目標の実現に向けて取り組みを行います。

市教育委員会
・協議会の設置
・委員の任命
・協議会の適正な運営を確保する措置

設置・任命

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議を行います。
委員 保護者代表、地域住民、教職員など



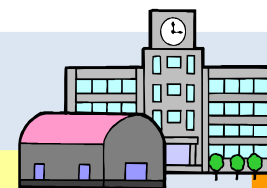
協議の結果に関する情報提供

意見

情報提供・協議を踏まえた支援活動

意見

保護者・地域住民等



説明

校長

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

意見・承認

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■充実した教育環境の整備
外国語指導助手活用事業

外国語教育の充実

H30予算： 3,755万円

教育部

事業目的

「英語が話せる岩見沢市の子ども」の育成を目指し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を積極的に進めます。

事業内容

語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により、外国語指導助手(ALT)を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣しています。ネイティブ・スピーカーによる外国語教育の充実を図り、多様な人々との意思疎通を通して、異文化理解を図る国際理解教育の展開に努めています。

◆外国語指導助手 (ALT)

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語授業等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 (緑陵高校担当 1名
小・中学校担当 8名※)
※全25校の中から、
それぞれ3~4校を担当



派遣

派遣

国際交流活動や教育委員会に係る事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

岩見沢市立 小・中・高等学校

<小学校>

- ・全学級の外国語科・外国語活動の授業に、少なくとも2週に1回以上配置



<中学校>

- ・全学級の外国語の授業に、少なくとも週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語の授業に、少なくとも週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■充実した教育環境の整備
教育支援センター事業

児童生徒等の相談窓口

総合戦略

H30予算： 2, 166万円

教育部

事業目的

児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、子どもの人格の健全な成長を支援します。

事業内容

「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、教育相談、登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

<教育支援体制>

複雑化・多様化している課題

いじめ 不登校 非行 心身の問題 生徒指導
家庭問題 虐待 発達障がい 学校不信

急増する相談や課題に対応
するため、専門的スタッフ
増員により支援体制を強化



相談 ↓ ↑ 専門的対応

教育支援センター

専門的スタッフ

2名増員

- ・スクールソーシャルワーカー (社会福祉士) ×2
- ・特別支援教育専門員
- ・スクールカウンセラースーパーバイザー (心理・大学教授)
- ・医療アドバイザー (小児科医)

連携



連携

登校支援室

- ・登校支援室長
- ・登校支援指導員3名

連携

- ・関係機関
子育て支援センター
児童相談所
保健センター など

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■充実した教育環境の整備
学力向上対策事業

子どもの学びをサポート

総合戦略

H30予算： 297万円

教育部

事業目的

子どもたちが自らの可能性を開花させ、人間として豊かな成長を遂げ、自己実現を図るため、確かな学力の定着を推進する取組を行います。

事業内容

中学生を対象とした「土曜学習会」「英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育の推進等を行います。

岩見沢市の学校教育の推進
子どもを大切にする
岩見沢の教育づくり

新しい時代に対応できる力の育成

豊かな人間性と健やかな体を育成
する教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

信頼と期待に応える開かれた学校
づくり

子どもたちの学びをサポートすることで、
岩見沢市の学校教育の
推進を後押しします。

学力向上対策事業

学校での取組に加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします。

【主な事業】

基礎的な学びをサポート

- ◆土曜学習会（S-スタディ）
学習塾と連携した学習会を開催
 - ・月2回程度（土曜日）実施
 - ・対象：中学生
 - ・期間：7月～12月
 - ・参加費：無料

グローバル化に対応した英語力の育成を推進
するため中学生向けの
事業を実施

英語力の向上をサポート

- ◆英検学習会【新規】
英検の試験前に学習会を開催
 - 1次試験対策：講義による学習指導
 - 2次試験対策：ALTによる面接指導
- ・年2コース（1次試験対策、2次試験
対策あわせて7回以上）
- ・対象：中学生 ・参加費：無料
- ◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催
 - ・月2回程度（土曜日）実施
 - ・対象：小学生
 - ・参加費：無料

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■充実した教育環境の整備
教育研究所運営事業

調査・研究
養成・研修の拠点

H30予算： 2,294万円

教育部

事業目的

新しい時代を見据え、本市における教育上の諸課題を的確に把握し、その進歩改善のための調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努めます。

事業内容

岩見沢市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

教育研究所の主要機能 「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業

- ・研究指定校事業【新規】
教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。
- ・大学連携事業・情報教育事業
教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のICT基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

養成・研修事業

- ・中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。

学校を研究・実践の場とすることにより、研究成果の効果的な普及を図ります

授業改善をはじめとする教育内容の改善
・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもを大切にする岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所と学校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力向上



【目標】全国学力・学習状況調査
平均正答率

A問題（基礎）80%
B問題（応用）60%

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

教育環境の充実

■充実した教育環境の整備

中央小学校校舎等改築事業

中央小学校の
移転改築工事

H30予算：16億5,588万円

教育部

事業目的

学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、学校の安全を確保するため、耐震化を推進します。

事業内容

中央小学校の基本・実施設計をもとに移転改築工事を行います。

事業概要

中央小学校は、現行の耐震基準を満たしていないこと、また、現在地から西側に居住する児童の割合が高くなっていることから、移転改築工事を行います。

【改築予定地】 岩見沢市7条西16丁目 他
【延床面積】 校舎 4,831㎡ 屋内体育館 1,164㎡
【工事完成】 平成30年12月予定

事業計画

中央小学校
(完成予定図)



H28	H29	H30	H31
基本・実施設計	中央小学校校舎・屋内体育館改築工事	グラウンド工事 外構工事	旧校舎解体工事
		H30.12 完成 予定	

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

教育環境の充実
■充実した教育環境の整備
東小学校校舎改修事業

東小学校の
改修工事

H30予算：3億8,952万円

教育部

事業目的

学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、老朽化が著しい学校施設の改修工事を実施します。

事業内容

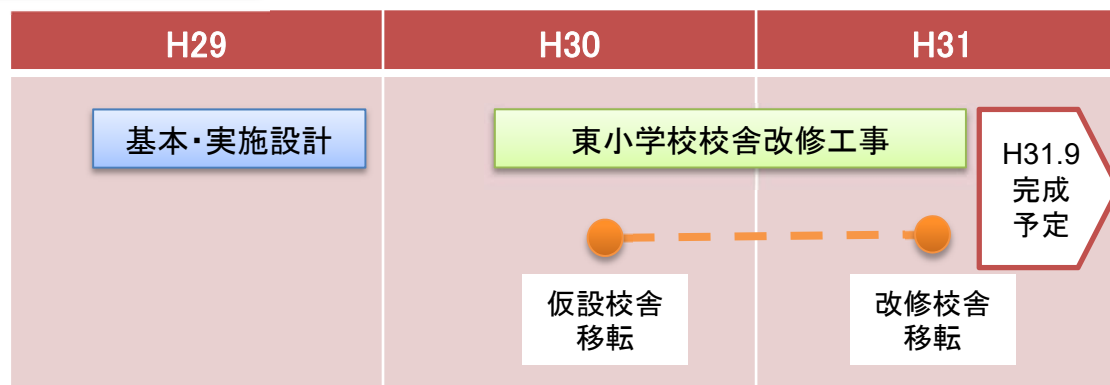
東小学校校舎改修の基本・実施設計をもとに改修工事を行います。

事業概要

老朽化が著しい東小学校校舎の大規模な改修工事を行います。

- ・無落雪屋根の設置
- ・エレベーターの設置
- ・児童用玄関を1か所に集約
- ・外壁、内壁の改修
- ・トイレ洋式化

事業計画



東小学校



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
■芸術文化の振興
企画推進事業

教育大と連携した
芸術文化の情報拠点

総合戦略

H30予算：1億626万円

企画財政部

(内、北海道教育大学との連携事業「i-BOX」300万円)

事業目的

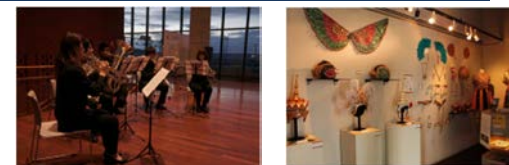
市民が気軽に芸術に親しむ機会の提供と、学生の人材育成により、芸術文化の振興を図ります。

事業内容

北海道教育大学岩見沢校と連携して、複合駅舎内に設置している、市民と学生の活動情報拠点「i-BOX」において、学生や教員による美術展やコンサートを開催するとともに、情報発信を行います。

i-BOXとは

北海道教育大学岩見沢校がキャンパスの特色を活かした音楽・美術・スポーツ分野の地域活動を、より積極的に展開するため、大学と岩見沢市が連携して、市民と学生の活動情報拠点「i-BOX」を開設しています。



活動内容

住所	岩見沢市有明町南1番地1 有明交流プラザ内2階	
休館日	年末年始(土日祝は開設)	
開館時間	午前10時から午後5時まで	
活動内容	1 企画展の開催	学生や教員による美術展やコンサートの開催
	2 情報発信	SNS等の活用により芸術・スポーツに関する情報を発信
	3 企画・相談窓口	芸術・スポーツに関する企画や相談の窓口となり、市民と学生との交流活動を促進
	4 人材育成	芸術・スポーツに関する事業や市民との共同企画などを通じ、マネジメント力や指導力を育成し、大学と市民が協働して人材を育成

活動実績

年度	来場者数	企画回数
H22	405名	12回
H23	684名	11回
H24	1,951名	16回
H25	2,054名	16回
H26	2,100名	15回
H27	3,104名	19回
H28	4,046名	22回
H29	4,158名	24回

※H29は4月から1月まで

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
■芸術文化の振興
文化のまちづくり事業

優れた芸術文化の
鑑賞機会を提供

H30予算： 1, 200万円

教育部

事業目的

舞台、音楽、伝統文化などの多彩なジャンルで優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

事業内容

野外音楽堂「キタオン」や「まなみーる」市民会館・文化センターなどを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。

芸術文化性の高い作品鑑賞

- 札幌野外演奏会グリーンコンサート2018
- まなみーるDEクラシック2018
- 演劇公演
- 各地区芸術鑑賞会 など

クラシック
コンサート

演劇公演



まなみーる



キタオン

市民参加のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2018
- 16thサウンドエアー2018
- 岩見沢出身・在住アーティストによる
コンサートや訪問演奏、アート創作 など

バンド演奏

和太鼓発表



文化の薫り高いまちづくり

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
■芸術文化の振興
栗沢文化交流施設整備事業

栗沢文化交流
施設の整備

H30予算：1億5,088万円

栗沢支所

事業目的

地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場として整備を行います。

事業内容

栗沢文化交流施設の整備に向けた市民センター・福祉会館の解体及び実施設計業務を行います。

事業概要

市民センター・福祉会館と栗沢文化センターの施設機能を統合し、新たな施設として、市民センター敷地に、地域コミュニティ活動や文化活動ができる交流施設の整備を行います。

【整備予定地】

岩見沢市栗沢町北本町168番地36

事業計画

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本・実施設計	建築工事	H32年10月 供用開始 予定
市民センター・ 福祉会館 閉鎖	市民センター・ 福祉会館 解体工事		文化センター 閉鎖

完成イメージ



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

■スポーツ環境の充実

オリンピック・パラリンピック推進事業

合宿誘致の推進

総合戦略

H30予算： 617万円

教育部

事業目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、パラリンピック競技の合宿誘致や合宿受入れの取組を進めるとともに、障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高め、誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進め、地域スポーツの振興を図ります。

事業内容

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実を図るとともに、国内外競技団体との合宿誘致交渉を進めます。
- ・パラ競技代表チームの合宿受入れを行うとともに、選手と市民との交流を図ります。
- ・アダプテッド・スポーツ(誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ)の体験機会の充実を図ります。

●誘致競技

- ・ウィルチェアラグビー
- ・車椅子バスケットボール
- ・ゴールボール など

●誘致相手国

- ・アメリカ
- ・オーストラリア
- ・ドイツ など

●練習施設

- ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
- ・総合体育館
- ・北村トレーニングセンター

●宿泊施設

- ・メープルロッジ
- ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】

- ・パラ競技代表チームの合宿受入れ
- ・選手と市民との交流機会の充実

【市民機運の高揚】

- ・アダプテッド・スポーツ体験イベントの開催



ウィルチェアラグビー日本代表岩見沢合宿

～ホストタウン構想の推進～

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国が進める「ホストタウン構想」に登録し、大会前後における参加国選手・関係者との教育、文化、スポーツ等の交流を行います。

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)



アダプテッド・スポーツの紹介・体験



障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
■スポーツ環境の充実
健康・スポーツ振興事業

強化指定選手の支援

H30予算： 1,561万円
(うち強化指定選手等アスリート奨励金100万円)

教育部

事業目的

将来のトップアスリートとして期待される子どもたちのスポーツ強化活動に係る経済的負担を軽減し、競技力の向上を図るための奨励金制度です。

事業内容

オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。



トップアスリートとして
期待される子どもたち



岩見沢市強化指定選手等アスリート奨励金（平成29年度創設）

【対象者・奨励金額】

本人又は保護者が市内に住所を有する高校生以下の者で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象とします。

団体区分	認定区分	奨励金額
日本オリンピック委員会（JOC） 日本パラリンピック委員会（JPC）	強化指定選手	30万円
日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円

スポーツ強化活動の支援

オリンピック・パラリンピアン
の誕生



子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
■生涯学習の推進
市民の学び支援事業

いわなびを拠点に
生涯学習の推進

H30予算： 940万円

教育部

事業目的

生涯学習センターを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図るとともに、学習情報や学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援します。

事業内容

「いわなびチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。



～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動

学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業の展開



いわみざわ市民大学
～主体的な学習意欲の高揚～

生涯にわたって豊かな生活を営むために必要な知識と教養を身につける場を提供するとともに、主体的な学習意欲とまちづくりへの積極的な参画意識の高揚を図ります。

【4つの基本テーマ】
生命・健康、まちづくり、国際理解、環境



いわなびチャレンジスクール
～「生きる力」の育成～

学習活動や体験活動を通じ、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育み、「生きる力」の高揚を図ります。

【主な学習内容】
科学実験、料理教室、工作学習、自然体験など

高齢者対象講座、みんなで教育を考える日、人材バンク活用 など
～学習成果の活用と生きがいづくり～

生涯にわたり主体的に学び、学習成果を活用できる環境づくりと学習活動への支援を行います。



地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

担い手・農業法人等育成支援事業

担い手育成への支援

農政部

H30予算： 1, 112万円

- (内、農業経営法人化支援事業関係 120万円)
- (内、農業活性化対策事業関係 280万円)
- (内、機構集積協力金事業関係 280万円)

事業目的

地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業内容

農業経営の法人化支援、玉葱などの振興作物等の安定生産に必要な暗きよ整備への支援や農地の集積に対する支援を行います。

農業経営法人化支援事業

農業経営の法人化を推進するため、法人登記等の諸手続きに要する経費等に対して支援します。

【補助金額】

40万円(定額)

農業活性化対策事業

振興作物等の安定生産に必要な暗きよの敷設に対して支援します。

【補助内容等】

- 補助対象者：認定農業者
 - ・浅層暗きよ
施工面積10アール当たり1万円以内又は事業費のいずれか低い額とし、15万円を限度とする。
 - ・無材暗きよ
施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

機構集積協力金事業

地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき農地中間管理機構にまとまった農地を貸付けた地域や農地を貸付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援します。

●地域集積協力金(地域に対する支援)

【機構への貸付割合】 【交付単価】

2割超5割以下：1.0万円/10a

5割超8割以下：1.4万円/10a

8割超：1.8万円/10a

●経営転換協力金(経営転換・リタイアする場合の支援)

【貸付等を行う面積】 【交付単価】

0.5ha以下：30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸

2.0ha超：70万円/戸

●耕作者集積協力金(農地の集積・集約化に協力する場合の支援)

【交付単価】

5千円/10a

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

新規就農・農業後継者育成支援事業

新規就農者
への支援

総合戦略

H30予算： 2,829万円

農政部

事業目的

地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。

事業内容

新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、または国の農業次世代人材投資事業(経営開始型)により支援します。

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得するための各種研修受講等に対し、支援します。

短期研修支援	1研修当り 上限:6万円、期間は就農後概ね3年以内
就農進学支援	年額12万円、期間は4年以内
就農技術習得支援	月額10万円 期間は2年以内
家賃助成支援	家賃の2/3以内 上限:月額3万円、期間は2年以内
受入農家支援	月額4万円、期間は2年以内
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内 上限:月額8万円、期間は6か月以内



就農サポートハウス



研修用園芸ハウス

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定に支援します。

経営安定支援	月額10万円 営農開始から2年間
農用地取得支援	取得価格の20%以内 上限:150万円
農用地賃借料支援	賃借料の50%以内 上限:20万円、期間は5年間
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額3年間
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の50%以内 上限:50万円
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の50%以内 上限:100万円
圃場整備支援	圃場整備に要する費用の50%以内 上限:100万円

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の農業次世代人材投資事業(経営開始型)により支援します。

- 補助金:年額150万円
- 交付対象者:独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満
期間は5年間

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

農産物の消費拡大

地産地消等所得向上対策事業

H30予算： 909万円
(内、地産地消・消費拡大等事業関係 659万円)

農政部

事業目的

地場農産物・加工品の地産地消を推進するとともに、道内外における販売促進活動の展開や消費地との交流を通じて、知名度向上及びブランド化に向けた取組みを進め、岩見沢産農産物・加工品の付加価値向上・販路拡大を図り、農業者の所得向上につなげます。

事業内容

農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東地域2市との産地間交流の充実、道内外イベントへの参加による市民をはじめとした消費者へのPR等、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業展開に努めます。

主要事業

【首都圏消費拡大事業】

- ・東京都板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。
- ・生産者団体や関係市場との連携により、首都圏におけるPRイベントを実施し、販路拡大に向けた取組みを進めます。

【札幌圏消費拡大事業】

- ・札幌市中心部及び白石区において、発信力と集客力のあるイベントを開催し、札幌圏における岩見沢産農産物の販売・PRを行います。
- ・加工・流通関係者、バイヤー等を対象に、岩見沢の多様な農産物と生産現場に直接ふれてもらうPRツアーを開催し、販路や知名度の拡大に努めます。



地産地消・消費拡大等事業

《地産地消推進強化》

- ・地産地消協力店ガイドブックの消費者(市民)への浸透を図り、協力店のPR並びに地産地消を推進
- ・岩見沢特産物イメージキャラクター「いわみちゃん♪」を活用し、地場農産物の消費拡大・PR事業を展開
- ・直売所の立ち上げ等に係る取組み支援

《農産加工品製造・販売力向上事業》

- ・加工機器導入及びラベル等作成支援

《地場農産品流通等支援》

- ・首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進
- ・農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

《産地間流通等支援》

- ・釧路市・紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

《地場農産品ブランド化推進》

- ・地場農産物等の強みを共有するため、講演会等を開催

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展
産地づくり推進事業

輪作の推進、
排水性・起伏の改善

H30予算： 2,694万円
(内、玉葱生産改善事業補助金 1,750万円)

農政部

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、基幹作物である玉葱の生産改善に向けた取組みを進め、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業内容

生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

事業概要等

【輪作の推進】(畑における前後作玉葱作付者が対象)

補助対象作物	目標面積	補助単価
デントコーン	25ha	30,000円/10a以内

【機械力の向上】

(JAいわみざわが作業機を取得し、リース事業を実施)

【排水性・起伏の改善】

(前後作玉葱作付者を対象に、無材暗きよ及び業者施工によるブルドーザー整地の実施<申込制>)

対象事業	標準施工単価	補助率
無材暗きよ	75円/m	½以内(30万円上限)
ブル整地	15,000円/時間	½以内(30万円上限)

生産力低迷の主な課題と改善対策

課題	改善対策
連作割合が高い 排水不良 作土層が浅く、硬い 圃場内に起伏が存在 有機物の不足 病虫害の発生	輪作 心反傾有適 土転斜機期 破耕均物防 碎起平給除

起伏改善の効果



地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展
ICT農業普及促進事業

ICT関連機器
導入への補助

総合戦略

H30予算： 3,150万円

農政部

事業目的

高度ICT環境のもと、基幹産業である農業への有効な利活用により、農作業の効率化・省力化等の実現による生産性の向上につなげるため、ICT農業の普及促進を図ります。

事業内容

ICTなど先端技術を活用し、効率化・省力化、生産性や品質の向上を目指すスマート農業の実現に向け、ICT関連機器の導入等に対する支援を行います。

事業概要

【補助対象者】

農業者(法人を含む)
(各JAのICT関連生産者組織の会員)

【補助対象機器】

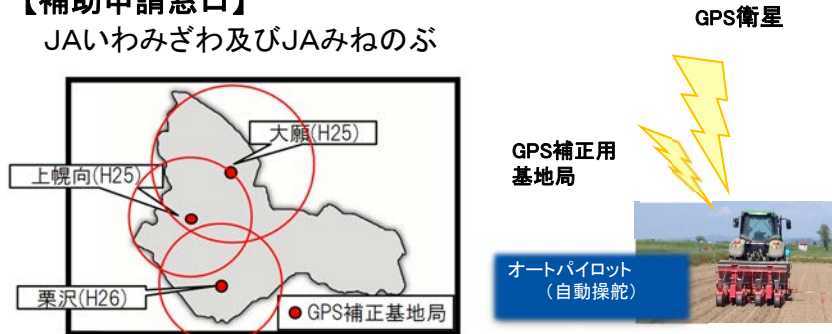
- ・自動操舵システム
- ・RTK-GPS機器
(新規導入者は、それぞれ1機分で同時購入を対象)

【補助率】

新規:事業費の1/2以内、既存:事業費の3/10以内

【補助申請窓口】

JAいわみざわ及びJAみねのぶ



岩見沢市のICT農業

○ 岩見沢市のICT農業基盤

【農業気象サービス】

市内13か所に気象観測装置を設置し、50mメッシュによる収量や病害虫発生等の予測情報を提供

【高精度測位情報】

市内3か所にGPS補正基地局を設置し、誤差数cmとなる高精度な測位情報を配信

○ ICT機器の導入状況(新規分)

	H28	H29	H30見込	計
自動操舵	47	33	22	102
RTK-GPS	39	33	22	94

- ・GPSガイダンス ~ GPS情報を受信し、誤差数十cmでの作業が可能
- ・自動操舵システム ~ 自動走行が可能(有人)
- ・RTK-GPS ~ 補正基地局の情報を加え、誤差数cmでの作業が可能

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

地域産業協働促進事業

企業との連携による
商品開発等

総合戦略

H30予算： 300万円

農政部

事業目的

既存農産物等と企業との協働を促進し、新たなビジネスマーケティングの創出を図り、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。

事業内容

企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

補助概要

【補助対象団体】

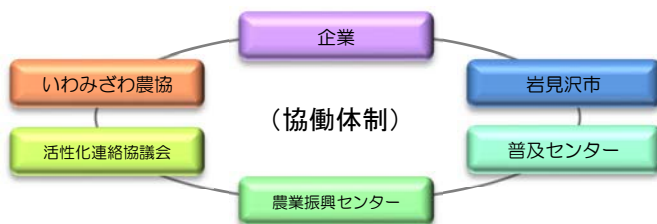
岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】

300万円

【構成団体】

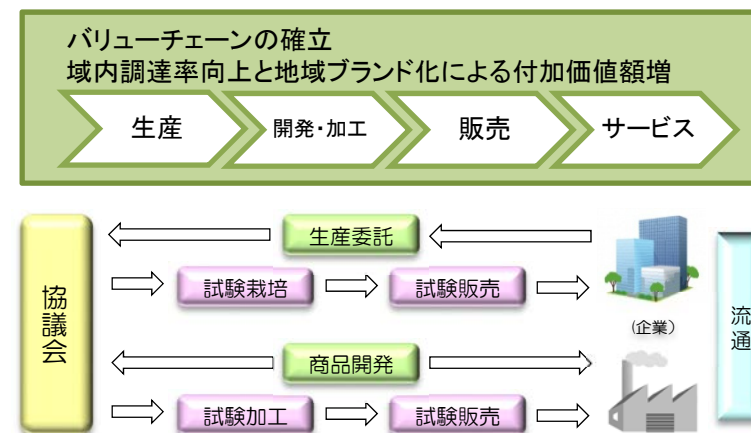
- ・いわみざわ農業協同組合
- ・いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
- ・JAいわみざわ地域農業振興センター
- ・空知農業改良普及センター
- ・岩見沢市



事業概要

【実施事業】

- ・試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の取組みを行い、農業者の所得向上につなげます。
- ・各企業と協働し、検証を行いながら、新規農産物導入及び商品開発・販路拡大等の取組みを推進します。



地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展
鳥獣対策事業

有害鳥獣による
被害防止対策

H30予算： 1,489万円

農政部

事業目的

エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を実施し、被害軽減を図ります。

事業内容

猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会において、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,382万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 107万円

平成30年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業

予算内訳

- ・鳥獣被害対策実施隊報酬 29万円
- ・捕獲駆除報償費 876万円
- ・捕獲ワナの整備、修繕等 203万円
- ・鳥獣駆除委託業務 274万円

予算内訳

- ・有害鳥獣侵入防止柵設置支援 47万円
- ・協議会による捕獲・駆除の支援 60万円



平成24年～平成28年猟友会等による駆除実績

年度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H24	265	206	180	125	2,062	480	5
H25	197	275	93	130	1,754	676	2
H26	320	296	92	120	1,246	850	3
H27	459	312	57	108	987	857	3
H28	536	217	122	154	844	909	3

平成30年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

- ・捕獲ワナの貸出事業
- ・農作物被害調査
- ・エゾシカー斉捕獲事業
- ・ワナ捕獲従事技術講習会
- ・有害鳥獣侵入防止柵の設置
- ・エゾシカライトセンサス調査

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展
土地基盤整備事業

暗きょ排水・区画整理・
用水施設などの基盤整備

H30 予算： 4, 431 万円

(内、土地基盤整備事業の区画整理等 76 万円)
(内、耕地利用高度化推進事業 4, 355 万円)

農政部

事業目的

暗きょ排水、区画整理、用水施設などの土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業内容

土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等のための機械導入(レーザーレベラー)に対する支援を行います。

耕地利用高度化推進事業

農地が不陸(表面が不均一)を起こしていると、初期生育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業に障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(農地均平農機具)を農家に貸し付け、ほ場の水平・均平化を図ることにより、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。

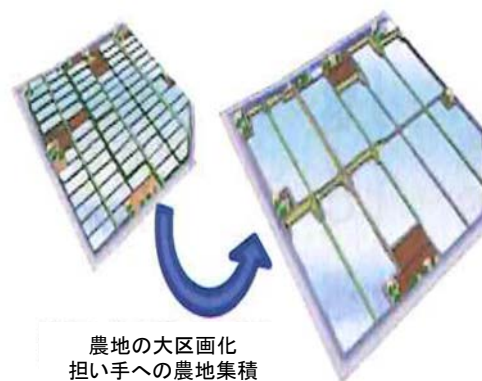
年度	地区数	事業費 (千円)	事業量
H26	8地区	14,298	レーザーレベラー19台、付属部品2セット
H27	8地区	20,587	レーザーレベラー19台、付属部品2セット、トラクター1台
H28	10地区	25,479	レーザーレベラー24台、付属部品2セット、トラクター1台
H29	13地区	34,450	レーザーレベラー26台、付属部品2セット、トラクター2台
H30 (予定)	14地区	43,545	レーザーレベラー31台、付属部品2セット、トラクター2台

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。

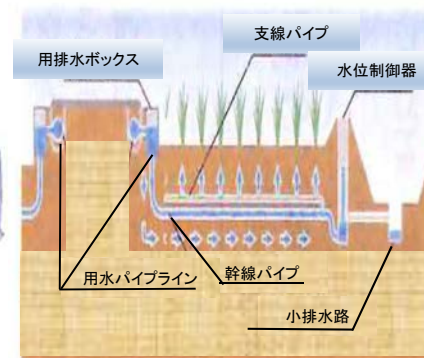
地区	調査期間	調査概要
岩見沢北村	H28~30	換地計画概要書作成、地元説明会運営
岩見沢大願	H29~31	換地設計基準作成、地元説明会運営

農地の大区画化



農地の大区画化
担い手への農地集積

排水改良



地下かんがいシステムの導入

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

国営造成施設管理体制整備促進事業

国営農業水利施設等
の管理を支援

H30予算： 8, 122万円

農政部

事業目的

都市化・混住化に伴う農業水利施設の管理体制の脆弱化等に対応するため、国営事業で造成された農業水利施設等の適切な管理を維持する管理体制の整備・強化に対する支援を行います。

事業内容

土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及活動を通じ、適切な管理体制の構築と頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費等(維持管理事業費)に対する補助を行います。

食料の安定的な生産の基礎となる基幹的水利施設において、地域の農業構造やエネルギー需給構造の変化等に対応しつつ、適切な管理水準を確保するための体制の整備・強化を図ります。

土地改良区が管理する農業水利施設

かんがい用水の水源となる北海頭首工



北海道遺産に選ばれた北海幹線用水路



維持管理施設の概要

頭首工	9ヶ所
ダム	10ヶ所
ため池	13ヶ所
用水路	619条
	754,780m
揚水機	315ヶ所

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

農業資源保全管理
活動等の支援

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

H30予算：6億6,052万円

(内、多面的機能支払交付金事業 6億0,194万円)
(内、環境保全型農業直接支払交付金事業 5,858万円)

農政部

事業目的

過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の適切な保全管理が困難となってきた現状を踏まえ、地域共同による保全管理活動と環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援します。

事業内容

多面的機能支払交付金事業(農業者の地域共同による農業資源保全管理活動)
環境保全型農業直接支払交付金事業(環境保全効果の高い営農活動)を支援します。

多面的機能支払交付金事業

農地・農業用水等の資源について、地域共同で行う水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と水質・生態系の保全、田んぼダムによる防災・減災など、農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進を図る共同活動を支援します。



約17,000ヘクタールの農用地で、39組織、延べ2,300人が活動に取り組んでいます

環境保全型農業直接支払交付金事業

環境保全型農業を進める農業者が、化学肥料・農薬の5割以上の低減を行うとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

支援取組の内容

《全国共通取組》

	支援取組	対象作物	支援額
①	カバークロップ	全作物	8,000円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組		
②	有機農業(雑穀・飼料作物以外)	全作物	8,000円/10a
	有機農業(雑穀・飼料作物)	全作物	3,000円/10a
主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組			
③	堆肥の施用	全作物	4,400円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組		

《地域特認取組》

①	フェロモントラップ+耕種的防除による防除	水稻	6,000円/10a
	発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		

地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展

用排水施設維持管理事業

農地防災の推進と
生産性の向上

H30予算：5億1,043万円

農政部

事業目的

排水機場をはじめとする農業用排水施設の適正な維持管理に努め、農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業内容

農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。（集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた基本設計の実施）

排水機場の維持管理業務

排水機場の適正な管理を行うことにより、地域の田畑の冠水被害を未然に防止し、農業生産の安定と向上を図ります。



		機場名		放水先
岩見沢	1	金子	国営	幌向川
	2	南利根別	国営	利根別川
	計		2 機場	
北村	1	大願	公団営	旧美唄川
	2	三日月	公団営	〃
	3	片倉川	国営	〃
	4	赤川	公団営	〃
	5	北村	公団営	石狩川
	6	幌達布	道営	幾春別川
	7	赤川第3	道営	旧美唄川
	8	赤川第2	国営	〃
	9	遠藤	—	第2幹線川
計		9 機場		
栗沢	1	北斗	公団営	清真布川
	2	豊幌	公団営	〃
	3	砺波	道営	〃
	4	桃川	公団営	〃
計		4 機場		
合計	15 機場			

※南利根別排水機場の機能向上に向けた基本設計に取組みます。

農業用排水施設の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

・農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路取付道路(コルゲート管)改修】

・道路と農地をつなぐ取付道路(コルゲート管)について、農業者が安全・安心に農作業が行えるよう、老朽化し危険な6箇所を改修を行います。

【農業用排水路の改修】

・老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

・農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



地域産業・経済が
元気なまちづくり

農林業の振興
■農業の持続的な発展
林業振興事業

森林の保全と
循環の促進

H30 予算： 661万円

農政部

事業目的

植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業内容

一般民有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び植林事業に対し支援を行います。

民有林の植林を支援する予算 477万円

未来につなぐ森づくり推進事業補助金

・伐採後の確実な植林を支援することで、森林資源の循環利用と森林の多面的機能が促進され、山村振興が図られます。

植林面積	21.20ha	市補助金	10%	183万円
		道補助金	16%	294万円
		計	26%	477万円

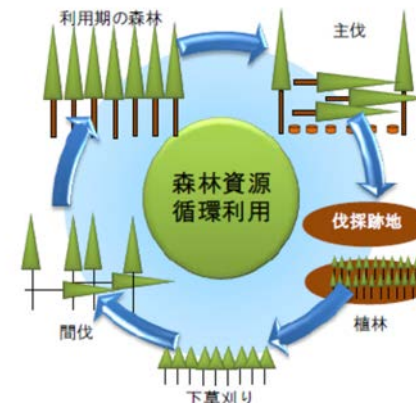
国	道	道	市	所有者
51%	17%	16%	10%	6%
公共造林事業補助		未来につなぐ森づくり推進事業補助金		

民有林の保全・計画支援のための予算 184万円

森林を適切に保全するため、森林経営計画の策定や森林整備に対し支援します。

・森林愛護組合報償費（23組合）	45万円
・森林情報管理システム保守委託	16万円
・林地台帳システム改修委託	55万円
・森林作業員就業条件整備事業負担金等	68万円

森林資源の循環



地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興
■活力ある商工業の形成
商工金融円滑化事業

中小企業の
円滑な資金調達

H30予算：19億1,429万円

経済部

事業目的

低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。

事業内容

起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

中小企業融資制度概要

資金名		概要	融資期間・利率	新規融資枠 (融資限度額)	利子補給	保証料補給
振興資金		経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	1・7・12年以内 1.00～1.57%	12.9億円 (100万～1億円)	なし	なし
特別資金	企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	12年以内 1.00%	0.3億円 (100万～1億円)	なし	なし
	まちづくり特別資金	特にまちづくり事業として市の活性化につながるのと認められる事業資金	12年以内 1.30% or 2.30%	3.0億円 (100万～1億円)	3年間 1.0%	なし
		起業・開業資金				起業・開業に伴う事業資金
	中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながるのと認められる事業資金			3年間 1.5%	全額
計				16.2億円		

(利率は平成30年2月1日現在。融資期間・利率及び融資限度額については、変更となる場合があります。)

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興

■活力ある商工業の形成

公募型プレミアム付商品券等発行支援事業

地域経済の
好循環を促進

総合戦略

H30予算： 8,921万円

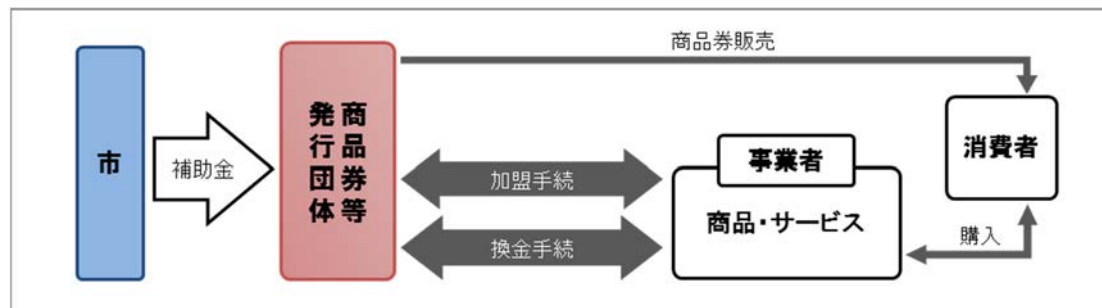
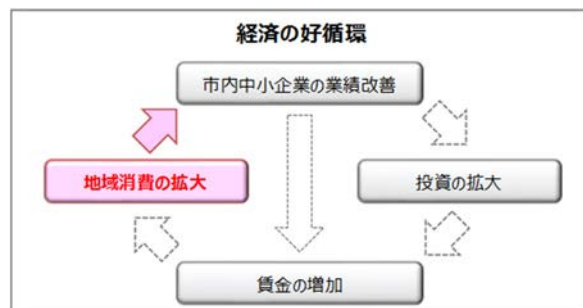
経済部

事業目的

経済団体、商店街、業界団体などが自主的に行う「バイ岩見沢運動」を支援することで、地域経済の好循環を促進します。

事業内容

地域の個人消費意欲を喚起するとともに、企業間や市民との連携促進による経済の好循環を図るために、自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行います。



支援対象

自主的にプレミアム付商品券等を発行する経済団体、商店街、業界団体等から公募します

支援内容

プレミアム付商品券等の発行における補助対象経費について補助を行います

※(プレミアム分 + 事務費)の一部を補助

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興

■賑わいのある中心市街地の創出

中心市街地活性化対策事業

魅力ある
店舗づくりの支援

総合戦略

H30予算： 5,196万円

(内、魅力ある店舗づくり支援事業補助金 1,500万円)

経済部

事業目的

「まちなか活性化計画」及び国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、着実な事業の推進に努め、中心市街地活性化協議会や商店街などと連携を図りながら、官民協働により賑わいのあるコンパクトな街づくりに取り組みます。

事業内容

中心市街地へのまちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援を進めます。

中心市街地における空き店舗、空き家を対象に周辺相場より抑えた賃料にするなど家主の協力を得られた物件を対象に、店舗、事務所として活用する方に対して建物の改修に要する費用の一部を助成します。

また、既存店舗につきましても、店舗の魅力向上のための改修に要する費用の一部を助成します。

<店舗改修事例>



改修前



改修後

【主な補助メニュー】

区分	補助率	限度額
空き店舗改修	1/10 ~2/3	30万円 ~200万円
既存店舗改修	1/2	50万円 ~150万円

空き店舗の推移

調査年月	空き店舗数
平成25年10月	61件
平成26年10月	61件
平成27年10月	60件
平成28年10月	53件
平成29年10月	52件

補助金の実績

年度	補助件数
平成25年度	8件
平成26年度	8件
平成27年度	11件
平成28年度	8件
平成29年12月現在	6件

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興

■賑わいのある中心市街地の創出

中心市街地活性化対策事業

まちなかの賑わい
創出支援

総合戦略

H30予算： 5,196万円

(内、まちなか活性化事業補助金 1,500万円)

(内、まちなかまちづくり支援事業補助金 300万円)

経済部

事業目的

「まちなか活性化計画」及び国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、着実な事業の推進に努め、中心市街地活性化協議会や商店街などと連携を図りながら、官民協働により賑わいのあるコンパクトな街づくりに取り組みます。

事業内容

中心市街地へのまちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、まちなか活性化事業補助金などにより、共同住宅や共同店舗の建設促進やイベント事業による賑わい創出のほか、魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な支援を進めます。

まちなか活性化事業補助金

○施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設や共同住宅の整備を支援します。

○活性化事業(イベント事業等)

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援します。

○活用実績

年度	補助件数			補助額 (千円)		
	計	施設整備事業	活性化事業	計	施設整備事業	活性化事業
H27	9	2	7	12,960	7,045	5,915
H28	8	2	6	12,708	8,396	4,312
H29.12	9	3	6	14,998	10,119	4,879

まちなかまちづくり支援事業補助金

○まちなか活性化アドバイザー派遣事業

個別案件の課題解決に向け、多様な団体や市民が参加のもと、課題解決や賑わい創出に向けたワークショップやフューチャーセッション等を支援。

補助率 10/10

補助限度額 100万円

○商店街再興戦略事業

商店街振興組合などが、将来を見据えた魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な取組みについて検討を進めるため、市場調査、事業可能性調査などを実施する費用を支援する。

(1)構想作成事業

補助率 10/10 補助限度額 100万円

(2)事業計画作成事業

補助率 1/4 補助限度額 375万円

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興

■賑わいのある中心市街地の創出

ポルタビル利用促進事業

施設の安全・安心と
交流空間利用促進

H30予算：1億6,735万円

経済部

事業目的

中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、交流空間を活用して集客事業を展開し利用促進を図るとともに、周辺商店街への回遊につなげ賑わいを創出し、まちなかの活性化を図ります。

事業内容

管理運営を行う㈱振興いわみざわとともに、交流空間などを活用して集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させるよう努めます。

また、施設の安全性や利便性、長寿命化を図るため、エレベーターなどの改修工事を行います。

主な改修工事等について

- エレベーター改修工事 第1ポルタビルの人荷用エレベーター1基の改修工事を行います。
- 自動火災報知設備改修 第2ポルタビルの自動火災報知設備の改修を行います。

◎であえーる岩見沢「交流空間ガイド」

フロア	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
4 F	行政施設・商業テナト	学習広場	学生向け学習スペース
3 F	行政施設・商業テナト	「えみふる」あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2 F	商業テナト	ひなた広場、まちcaféアルテ	休憩及び多目的スペース
1 F	商業テナト	エントランス	催事PR・多目的スペース
B1F	商業テナト	であえーるホール	催事可能な多目的ホール



であえーる岩見沢外観

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興
■魅力ある観光の展開
観光振興戦略推進事業

観光推進による
誘客人口の増加

総合戦略

H30予算： 2, 334万円

経済部

事業目的

平成27年度に策定した観光振興戦略4年目として、観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大によるまちの活性化を推進していきます。

事業内容

旅行業を取得した観光協会のDMO化及びメープルロッジを中心とした東部丘陵地域の観光振興、大都市圏及び海外への観光プロモーション強化に取り組んでいきます。

達成目標：観光入込客数 H26 133万人 → H32 150万人

KPI：メープル稼働率45% 観光協会売上200万円以上

H22年度
観光振興ビジョン策定

時代にあった具体的な観光振興
戦略の必要性

H27年度【観光振興戦略策定】

- ① 岩見沢全体の観光気運の醸成
- ② 観光人材育成と発掘
- ③ 観光マーケティング戦略の策定
- ④ 観光ブランディング戦略の策定
- ⑤ 観光振興推進体制の構築
- ⑥ 観光拠点整備

H28年度
【観光振興推進基盤の確立】

- 観光マーケティング戦略の実践
 - ・ターゲット設定～国内、インバウンド
 - ・販売チャンネルの開拓
 - ・岩見沢観光商品の開発
 - ・プロモーションの実施
 - ・商品価格の最適化
- 観光ブランディング戦略の実践
 - ・観光協会HP作成
 - ・映像制作
- 観光振興推進基盤の確立
 - ・PDCAサイクルによる推進円滑化 (PLAN, DOの実施)
- 観光拠点整備
 - ・東部丘陵地帯・メープルロッジの再活性化

H29年度
【観光・集客マーケティングの本格稼働】

- 観光マーケティング戦略の実践
 - ・営業ツール等を活用した効果的なプロモーションを拡大
 - ・販売経路の拡充と最適化
- 観光振興推進の本格稼働
 - ・PDCAサイクルによる推進円滑化
 - ＊ACTION：戦略の改善・投資判断
 - ＊CHECK：事業の検証分析、評価

- 観光推進実行委員会補助金
 - ・フィルムコミッションの運営・PR（ロケーションオフィスの本格運用）
 - ・大都市圏PR事業（札幌圏、首都圏での観光プロモーション）他

- 観光振興推進基盤強化補助金
 - ・3種旅行業取得支援（観光協会DMO化に向けての支援）



H30年度
【自立・自走化に向けた観光振興の推進】

- メープルロッジの観光拠点支援
 - ・OTA対策（体験型の充実、人材育成、トレンド分析）
- 観光協会DMO化による自走支援
 - ・専門職の派遣（継続）
 - ・旅行業自走支援（予約体制の確立、ツアー商品化支援）
- 道内外へのプロモーションの充実
 - ・首都圏での観光プロモーション
 - ・海外プロモーション訪問企業によるモニターツアー
 - ・SEO対策による観光協会、メープルのWEB強化
- 観光振興推進事業の取り組み
 - ・ジョインアライブイワミザワパルの支援
 - ・ロケーションオフィスの運用によるロケ誘致
 - ・道内外観光プロモーション実施時における連携費用



【メープル祭(H29初開催)】



【ワインタクシー】



【首都圏での観光プロモーション】

地域産業・経済が
元気なまちづくり

商工業・観光の振興
■ 魅力ある観光の展開

ふるさと毛陽地域振興事業

観光推進による
誘客人口の増加

総合戦略

H30 予算： 7,601万円

経済部

事業目的

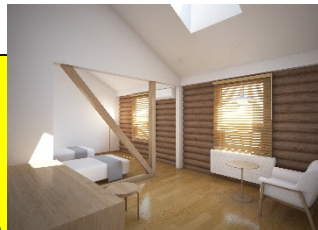
平成27年度に策定した「岩見沢市観光振興戦略」において、岩見沢市の観光拠点施設・フラッグシップ施設として位置づけたメープルロッジのグレードアップ、観光アクティビティの充実などの整備を行い、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業内容

平成29年度に改修工事を実施したメープルロッジのリニューアルオープンイベントの開催支援。また施設周辺の整備を継続し、ポタジェエリア、野菜畑、果樹園、機材倉庫の整備を行うことで、独自のアクティビティを開発し稼働率の向上を図ります。

H29 主な改修箇所

- 露天風呂の新設
- 施設のバリアフリー化
- 客室の増設、ファミリールームの廃止
- 厨房・レストラン改修
- 毛陽温泉2号井掘削 など



■メープルロッジ

- ・ フラッグシップ施設としての機能拡充
- ・ 岩見沢市への誘客促進

■市観光協会と連携した体験・着地型観光の開発

- ・ アグリツーリズム
- ・ ワインツーリズム
- ・ スノー体験プログラム
- ・ ヒストリーツーリズム
- ・ エンターテインメントツーリズム など

H30 アクティビティの充実

- ポタジェエリア造成
- レストラン向け野菜畑整備
- 花畑整備
- 機材倉庫建設 など

リニューアルオープンイベント

- 市民限定内覧会の実施
- 特別価格での市民限定宿泊モニターの実施
- グランドオープンイベント(市民を含む全利用者に対し、記念品配布、ドリンクサービス等実施)



地域産業・経済が
元気なまちづくり

新産業の創出と雇用の拡大
■新産業の創出と雇用の拡大

ICT活用型総合戦略推進事業

地域課題解決と
雇用創出

総合戦略

H30予算： 4, 100万円

企画財政部

事業目的

地域課題解決による地方創生を目指し、産学官連携のもと「(課題解決に向けた)利活用環境の構築」・「利活用に関する新たな産業の創出」・「サービスに必要な人材育成」に関する各種施策を有機的に連携させながら、地域特性であるICTを活用した経済活性化を推進します。

事業内容

ICT活用による地域課題解決(スマート農業推進や除排雪効率化等)を目指します。
また、情報通信格差の是正に向け、ICT基盤の最適化を進めます。
首都圏企業の誘致や地元企業との協働促進など、ICT活用による新たな産業の創出を推進します。
ICT関連資格取得など企業ニーズに基づく人材育成による新たな地元雇用の創出を推進します。

地域課題

地域が抱える課題を基に、関連施策を連携して展開

課題解決
経済活性化

地方創生に向けたICT活用
～産学官連携による検証～

検証成果の具体化
～企業サービス化促進～

企業サービスを担う人材育成
～新たな地域雇用創出～

総合戦略基本目標 時代にあった地域づくり
地域課題解決促進

ICT活用による地域課題解決を目指し産学官連携のもと開発検証や地域での具体的利活用を推進します。



総合戦略基本目標 新しい人の流れ
新産業創出促進

ICT(テレワーク等)活用のもと、首都圏(本社側)と同一の環境を形成し、企業進出(社員移動を含む)や地元企業との協働促進を図りながら地域課題を解消するサービス(ビジネス)構築を推進します。



総合戦略基本目標 安定した雇用を創出
在宅就業等雇用促進

進出企業をはじめ地元企業が求める人材ニーズへの対応として、ICT関連資格取得や技能習得支援を行うなど地域の人材育成による新たな雇用創出を目指します。



活 用

【ICT基盤】

(自営光ファイバ網、無線ネットワーク)

情報通信格差是正

地域産業・経済が
元気なまちづくり

新産業の創出と雇用の拡大

■新産業の創出と雇用の拡大

新産業創出促進事業・企業立地推進事業

新たな産業と
雇用の創出

H30予算：新産業創出促進事業 1,515万円
企業立地推進事業 968万円

企画財政部

事業目的

優れたICT環境など当市の特性を活かして行う事業(ビジネス)や新規創業を目指す事業者に対し、国の施策との連携を図りながら支援を行うなど、新たな産業の創造と雇用創出を推進します。

事業内容

進出企業に対する補助金の効果的な運用を図り、企業活動の活性化と雇用促進を支援します。また、進出意向調査や会社訪問など積極的な誘致活動のほか、地元企業の活性化等にも取り組みます。

地域特性に基づく事業(ビジネス)展開

- ◆農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◆豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光ビジネスの展開
- ◆高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◆健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネスの展開

企業誘致、地域経済活性化に向けた取組み

《地域未来投資促進法による支援》

・高度なICT環境や、農産物を用いた食品製造分野など岩見沢市の地域特性を活かして行う事業に対し、固定資産税の免除や法人税等の負担軽減、地方創生推進交付金の活用など様々な支援を行い、企業誘致や関連地元企業との協働を図り、地域経済の活性化に取り組む。

《新産業創出・雇用促進・創業支援補助金》

・情報通信関連企業や先端技術を用いた製造業、ベンチャー企業など、成長性の高い企業及び新たに創業する者への支援をすることで、地元雇用の確保や地域産業の振興に取り組む。



地元雇用創出、地元企業活性化の取組み

《地元雇用創出に向けた取組み》

・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供を行う。

《地元企業活性化》

・インターネットや紙媒体等を用いた地元企業の情報発信を進めるほか、企業間における連携・協働促進に向けた環境形成に取り組む。



地域経済の活性化

地域特性を活かした
新たな産業活動



地元雇用拡大
新規創業支援

地域産業・経済が
元気なまちづくり

新産業の創出と雇用の拡大
■新産業の創出と雇用の拡大
職業能力向上事業

技能者教育訓練助成

総合戦略

H30予算： 1,091万円
(内、技能者教育訓練助成金 828万円)

経済部

事業目的

技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業内容

岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

技能者教育訓練助成金

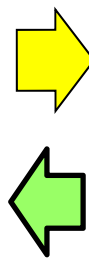
岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ

対象事業主※

※岩見沢市内に事業所があり、職業訓練校の認定訓練を従業員に受講させた事業主

国の「建設労働者確保育成助成金」の交付決定通知を受けた後、必要書類を添付し、市に申請。



市

「建設労働者確保育成助成金」の算定根拠となった受講日数に2,000円を乗じた額を支給する。

地域産業・経済が
元気なまちづくり

新産業の創出と雇用の拡大
■新産業の創出と雇用の拡大
創業支援事業

相談事業・創業塾

総合戦略

H30予算： 230万円

経済部

事業目的

創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、年間20件の創業の実現を目指し、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業内容

市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

①ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢商工会議所、岩見沢市に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

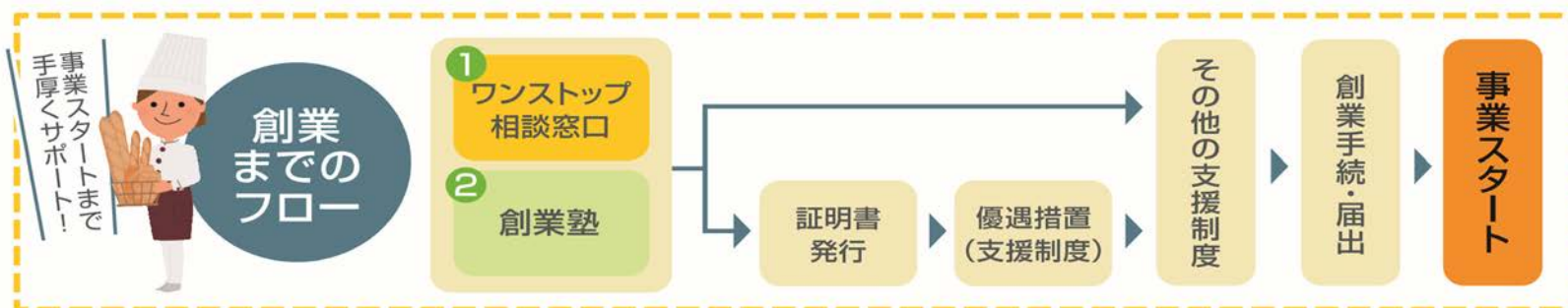
②創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

☆平成30年度予定

平成30年6月～7月 2.5時間×4日間 定員15名

平成31年1月～2月 2.5時間×4日間 定員15名



市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働

市民参画・協働のまちづくり推進事業

市民参画と
協働の推進

H30予算： 1, 255万円

総務部

事業目的

「市民とともに築くまちづくり」を実現するため、まちづくり基本条例の基本理念、基本原則に基づき、市民と行政の意識改革を進めるとともに、地域のコミュニティ活動に対し支援を行うことで、市民主体によるまちづくりの実現と市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業内容

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営、条例に基づいた取り組みの推進を図ります。また、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、地域のコミュニティ活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

岩見沢市まちづくり基本条例

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則（情報共有・参加・協働）に基づいた取り組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援し、住民自治及び市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

●交付金の対象となる項目と事業



組織運営

事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業



地域づくり推進

地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業



生活環境整備

公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取り組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業

●対象となる地区

地区町会連絡協議会

※一部地区では町会単位も可

●交付金の額

加入世帯数と事業費に応じて積算。上限100万円

※町会単位の場合は加入世帯数に単価を乗じて積算

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
 ■市民と行政の連携・協働
市民連携活動事業

町会要望に対応
空き家対策

H30 予算： 480万円

総務部

事業目的

町会（自治会）からの陳情・要望対応（受理～回答）をはじめ、管理不全な空き家等の適正管理について、迅速かつ積極的な対応や横断的な連携により、地域の課題解決に取り組みます。

事業内容

- ・町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会長等との現地確認並びに回答を行います。
- ・岩見沢市空き家等対策計画に基づき、管理不全な空き家等のパトロール及び所有者への適正管理を促します。

※平成29年10月末現在

陳情・要望の状況

町会（自治会）からの要望状況

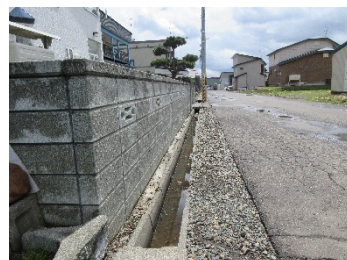
年度	要望回数	要望項目数	要望改善件数	実施率
平成26年度	87	861	415	48.2%
平成27年度	108	915	442	48.3%
平成28年度	111	940	418	44.5%
平成29年度	96	967	431	44.6%

○要望対応

- ・町会、地区協から要望書受理
- ・現地確認→担当課への要望伝達→町会、地区協へ回答



道路部分補修(水たまり解消)



側溝整備要望(蓋かけ)

空き家対策の状況

管理不全な空き家の物件数等

年度	登録 空き家数	A-B	B			管理不全 解消
			新規 登録	解体	居住有	
平成26年度まで	180					
平成27年度	201	21	45	11	10	3
平成28年度	201	0	26	12	13	1
平成29年度	197	-4	12	9	5	2
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
登録件数	180	201	201	197		
現地確認件数	683	795	660	580		
指導件数	182	212	198	136		
指導による是正件数	35	62	52	32		

○空き家対応

- ・通報時の状況確認
- ・登録空き家のパトロール
- ・指導書の送付(現場写真同封)

○空き家等対策審議会

- ・不動産鑑定士、弁護士、建築士等の5名で構成



解体更地



開口部侵入防止



雪下ろし

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働

男女共同参画社会推進事業

男女共同参画の推進

H30予算： 176万円

総務部

事業目的

男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を発揮してお互いを認め合い、誰もが等しく責任を分かち合うことができる社会を目指し、「第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン」に基づき、市民と行政の協働による活動の推進を図ります。

事業内容

男女共同参画実践プランに基づき、活動の推進や啓蒙・啓発活動及び学習機会を提供し、行政の取り組みと市民会議の主体的な活動を周知しながら男女共同参画社会の意義を広めます。

いわみざわ男女共同参画実践プラン

男女共同参画社会基本法に基づき、平成14年に策定された岩見沢市男女共同参画基本計画をさらに実践的なものとするため、平成19年にいわみざわ男女共同参画実践プランが策定されました。現在は第2次プラン(平成24年～33年)に基づき事業を実施しています。

男女共同参画各種事業

「いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議」との協働により各種事業を実施。



男女共同参画市民フォーラム



ステップアップ講座



パープルリボンプロジェクト
(女性に対する暴力をなくす運動)

他にも、男女共同参画情報誌「ア・ライク」の発行、男女共同参画週間街頭啓発などを実施しています。

女性団体に対する支援

各団体が協力し合い、女性の立場から自主的に地域づくり、まちづくりに参加できるよう支援します。

女性のネットワークいわみざわ (平成9年12月6日結成)

岩見沢家庭生活カウンセラークラブ、岩見沢更生保護女性会、岩見沢交通安全母の会、岩見沢市赤十字奉仕団、岩見沢市地域活動連絡協議会、岩見沢市保健推進会、岩見沢市母子寡婦福祉会、男女共同参画いわみざわ、国際ソロプチミストいわみざわ

(平成29年11月現在)

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働
広報活動事業

岩見沢市の情報を発信

H30予算： 5, 875万円

総務部

事業目的

「親しみやすく・わかりやすい広報」を念頭に、市の政策等を多様な手段で市民に提供し、情報共有を促進することにより信頼関係を高め、市民共創の市政推進をサポートします。

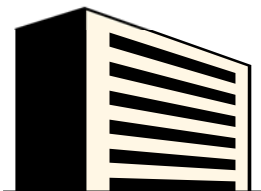
事業内容

広報紙の発行、コミュニティFMで市政だよりを放送、街頭放送、市ホームページの更新・管理運営、ツイッターやフェイスブック等SNSアカウントを運営します。

広報の活動

広報いわみざわや、ホームページ、コミュニティFM放送、街頭放送、ツイッター・フェイスブック(SNS)など、発信する情報に適した手段で、市民の皆さんに情報をお届けします。また、広報と連動した動画コンテンツや地上デジタル放送のデータ放送を活用し、より多くの世代に効果的な広報活動を目指してまいります。

市役所



Twitter
Facebook



76.1 MHz FM放送
IHK 街頭放送
岩見沢放送協会



ホームページ

緊急情報や街の話題・情報などをタイムリーに

より早く詳しい市政情報のほか
災害情報、雪情報など

データ放送

様々な方法で市からの情報を発信



広報紙

より詳しく丁寧な
市政情報など

動画コンテンツ



市民の
皆さん



市と市民の皆さんとで情報を共有

市民の皆さんからの意見や要望、情報提供



市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働

シティプロモーション推進事業

岩見沢市の魅力を発信

総合戦略

H30予算： 1,300万円

総務部

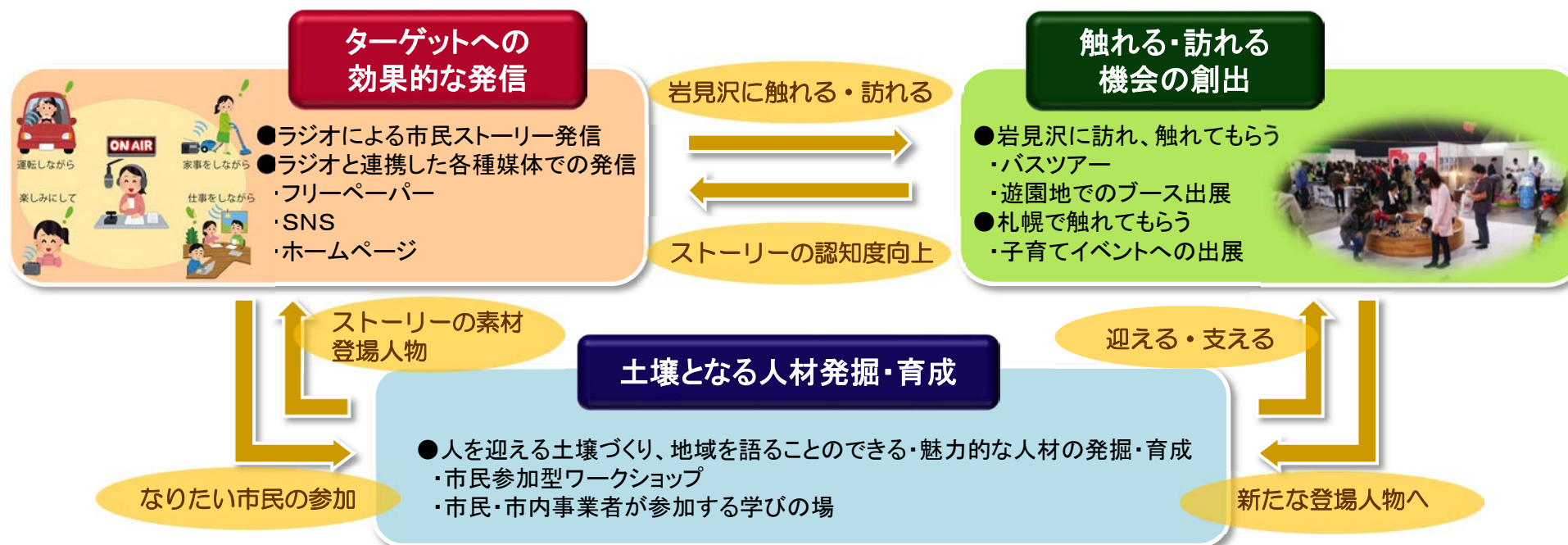
事業目的

岩見沢市の認知度やイメージの向上により、本市に関心を持ち、まちづくりに興味を持つ市民や市外在住者の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指す。

事業内容

岩見沢市の魅力を様々な媒体で効果的に発信し、岩見沢に触れる、訪れる機会を創出するとともに、シビックプライドの醸成を図り、地域を語ることができ、魅力的な人材を発掘・育成する。

- ◇岩見沢の暮らしや魅力、各種施策(子育て・健康)等を市民ストーリーとして、様々な媒体を使い市内外へ継続的に発信する。
- ◇岩見沢の魅力に触れる・訪れる機会を創出することで、認知度や暮らしへの共感・興味・関心を高め、市外に住む子育て世代には岩見沢に住むことを選んでもらい、市内に住む人のシビックプライドを醸成し、岩見沢に住み続ける気持ちを高める。



市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働
情報公開推進事業

行政情報を市民と共有

H30 予算： 134万円

総務部

事業目的

市が保有している情報を積極的に提供することにより、開かれた市政を推進します。

事業内容

本庁・北村支所・栗沢支所・有明交流プラザの4か所に情報公開コーナーを開設しており、どなたでも自由に配架資料を閲覧することができます。

また、本庁の庶務課では、情報公開条例に基づく情報公開請求を受け付けています。

情報公開コーナーにおける情報提供

情報公開条例に基づく情報公開請求

おもな配架資料

- (1) 議会の議案や委員会資料
- (2) 個人情報を取り扱う事務の届出書
- (3) 行政処分の審査基準
- (4) 予算書、決算書
- (5) 入札調書、随意契約理由書
(契約の実施状況に関する資料)
- (6) 官報、北海道公報
- (7) 国や北海道の刊行物(白書など)

市民が情報公開を請求した場合

原則として公開します。
(ただし、個人情報など、条例により公開しないこととされている情報は、公開しません)

非公開の決定に不服がある場合

市に対し、審査請求をすることができます。
審査請求の内容は、情報公開・個人情報保護審査会に諮問され、非公開とした市の決定が適切であったか、審査が行われます。

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働
地域おこし推進事業

地域おこし推進員を配置

H30予算： 1, 253万円

企画財政部

事業目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、市外に居住する意欲あふれる人材を積極的に誘致し、その定着を図るとともに、地域おこしや交流事業などを推進することにより、暮らしやすい地域づくりを行います。

事業内容

朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域を対象に、「地域おこし推進員」を配置し、地域住民の方々と協力して地域振興に資する活動を展開します。

地域おこし推進員の配置

平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
1名 (初めて配置) → 2名 (1名増員) → 3名 (1名増員) → 3名 (1名任期満了、1名採用)

地域おこし推進員導入の効果



平成30年度の変更点

「東部丘陵地域活性化推進交付金」の創設 1, 000千円
～地域おこし推進員と連携し、東部丘陵地域のPR活動や移住サポート活動などを行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を助成することにより、地域の活性化を図る。

地域おこし推進員の主な活動内容

推進員は、地域に居住し、地域住民の方々と協力して以下のような活動を展開します。

- ・地域資源の発掘及び振興に係る支援
- ・地域活動への参加及び当該活動に対する支援
- ・移住定住・交流事業の企画支援
- ・その他地域おこしに必要な活動



地域サロンの開催支援



地域活動への参加



地域紹介マップの制作



ドライフード開発協力



空き家の活用方法の模索



空き家ツアーの実施

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働

■市民と行政の連携・協働

ばらのまちづくり推進事業

市民と協働で
バラを育てます

H30予算： 1,405万円

建設部

事業目的

北国のバラ園としてリニューアルした「いわみざわ公園バラ園」を核として、市の花「バラ」を増やし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを進めます。

事業内容

JR岩見沢駅前からバラ園に至る駅前広場外7か所のバラ花壇について、計画的に老株の更新を適切な品種で進め、育成管理をバラ園と連携し、市民の参加を呼びかけ、協働することにより市民自らが誇れるよう、活動を支援します。

駅前広場外7か所のバラ花壇について、全体的に勢いの衰えたバラ株をいわみざわ公園バラ園のノウハウを生かし、個所ごとの背景・条件にあう品種を適切に配植し、バラ株個々のボリュームを上げるよう計画的に進めてきます。

また、市民自らが誇れるような「バラ街道」とするため、バラ園と連携しながら市内のバラ愛好家などを中心とした育成管理を担う組織づくりと、その活動を支援してまいります。

バラに関する知識の普及と人材の育成

市民との協働によるバラ街道の維持管理

バラ育成講座のようす



バラ園での維持管理作業



駅前バラ花壇の維持管理作業



市民ボランティア
による実施

バラ園を利用した実地指導



中央公園バラ花壇での定植作業



企業ボランティア
による実施

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■市民と行政の連携・協働

北村地区自治会館整備事業

北村地区の自治
会館を移転・整備

北村支所

H30予算：2億4,630万円

(内、豊里地区自治会館整備 14,020万円)

(内、共栄地区自治会館整備 10,256万円)

事業目的

北村遊水地事業による遊水地内の地区自治会館2棟についての移転・改築及び旧保育所の自治会館への転用改修を行い、地域コミュニティの存続と再編を進めます。

事業内容

平成30年度は、豊里及び共栄地区自治会館の施設を改築並びに解体を行うとともに、旧豊正保育所を改修し、豊正地区自治会館へ移行するための実施設計を行います。

豊里地区自治会館



移転
改築

【豊里地区自治会館改築概要】

建設地	北村豊里1236番地1
構造・面積	木造平屋建 207.03㎡
主要室	会議室2室(大1小1)



平面図



立面図

共栄地区自治会館



【共栄地区自治会館改築概要】

建設地	北村中央535番地4
構造・面積	木造平屋建 207.03㎡
主要室	会議室3室(中2小1)



平面図



立面図

旧豊正保育所



転用
改修

【豊正地区自治会館への改修概要】

所在地	北村豊正778番地8
構造・面積	木造平屋建 320.08㎡
主要室	会議室4室(大1中1小2)

豊正地区自治会館整備スケジュール

平成30年度	平成31年度以降
改修設計	改修工事、供用開始

市民とともに築く、
自立したまちづくり

市民と行政の連携・協働
■国際・地域間交流活動の推進
国際交流推進事業

岩見沢市の
国際化の推進

H30予算： 944万円

総務部

事業目的

姉妹都市を中心とした国際交流を推進し、国際性豊かな地域社会を目指します。

事業内容

アメリカ合衆国アイダホ州ポカテロ市、オレゴン州キャンビー市に訪問団の派遣を行っています。
国際交流員（CIR）を招致し、岩見沢市の国際化を進めています。

姉妹都市交流事業

○アメリカ合衆国アイダホ州ポカテロ市、
オレゴン州キャンビー市との交流

- 1 ポカテロ市（昭和60年姉妹都市提携）
・毎年10名前後の中高生が相互訪問
- 2 キャンビー市（平成2年姉妹都市提携）
・隔年で中高生訪問団を派遣

⇒子どもたちの国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供

訪問旅費の一部
については橋本
育英福祉基金を
活用しています。



国際交流員（CIR）の招致

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室、幼稚園、保育園への派遣
- ・外国人住民への窓口対応の補助
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ・SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事へ協力要請



市民とともに築く、
自立したまちづくり

自立した自治体経営の確立
■効率的な行政経営の推進

公共施設マネジメント推進事業

公共施設の適正配置に
取り組みます

総合戦略

H30予算： 350万円

企画財政部

事業目的

急激な人口減少(少子高齢化)や厳しい財政状況の中、「行政改革大綱」に基づき、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントの推進を図ります。

事業内容

公共施設の適正配置を図るため、施設ごとに更新、統廃合、長寿命化など今後の方向性を明らかにし、その後の再編に向けた取組みを進めます。

公共施設マネジメントの必要性

地方自治体が抱える公共施設の課題

財源
不足

過剰
供給

施設の
老朽化

市民ニーズ
の変化

公共施設マネジメントの取組み

公共施設の適正配置 & 床面積3割削減により
公共施設の課題を解決！



施設の
適正配置

施設の
長寿命化

維持更新
経費の削減

公共施設マネジメントの取組み

H26-27
年度

・公共施設の現況把握(施設カルテ作成)
・公共施設等総合管理計画(案)の作成

H28年度

・公共施設等総合管理計画の策定(平成28年12月)
計画期間 平成28年度～平成57年度
数値目標 公共施設の総床面積 30%削減

H29年度

・客観的データ等に基づく公共施設の評価の実施
・公共施設再編基本計画(案)の作成

H30年度

・公共施設再編基本計画の策定 ← 市民意見
個々の施設の配置・再編に関する基本的な方針

反映

市民意見

施設の削減・長寿命化・更新などの具体的な取組み

市民とともに築く、
自立したまちづくり

自立した自治体経営の確立
■効率的な行政経営の推進
ふるさと応援寄附事業

寄附を通じて
まちづくりとPR

H30予算：1億2,210万円

企画財政部

事業目的

ふるさと岩見沢に対する思いを、寄附金という形で実現できる、国の「ふるさと納税制度」の活用により、寄附を広く募り、岩見沢市を全国にPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業内容

市外在住者からの寄附金に対し、お礼の気持ちとして、岩見沢市の特産品を贈呈したり、サービスを体験していただく取組みを進めます。

寄附金の使いみち と返礼品を選択

選べる寄附金の使途

- ・観光振興に関する事業
- ・地域福祉に関する事業
- ・青少年健全育成に関する事業
- ・スポーツ・文化の振興に関する事業
- ・農業振興に関する事業
- ・ふるさとづくりの推進に関する事業



寄附者

寄附

返礼品

岩見沢市

まちづくりに活用

岩見沢は知らないけど返礼品が魅力的だから寄附してみよう！

岩見沢ってこんなまちなのか！

岩見沢に行ってみよう！

出身地の岩見沢に寄附してみよう！

こんな取組もしているのか！

ふるさと岩見沢を応援しよう！

「きっかけ」

「PR」

「ファンづくり・交流人口増」



岩見沢のお米や農産物のほか、農業体験など300種類以上の返礼品でPR

寄附の実績

年度	件数	金額
H25	340件	9,037,501円
H26	1,235件	14,672,001円
H27	1,359件	17,192,000円
H28	8,212件	192,930,111円
H29	約15,800件	約400,000,000円

※H29はH30.1月末現在

市民とともに築く、
自立したまちづくり

自立した自治体経営の確立
 ■ 職員の意識改革と能力開発
職員研修事業

職員力・組織力の向上

H30 予算： 817 万円
 (内、派遣研修関係 538 万円)

総務部

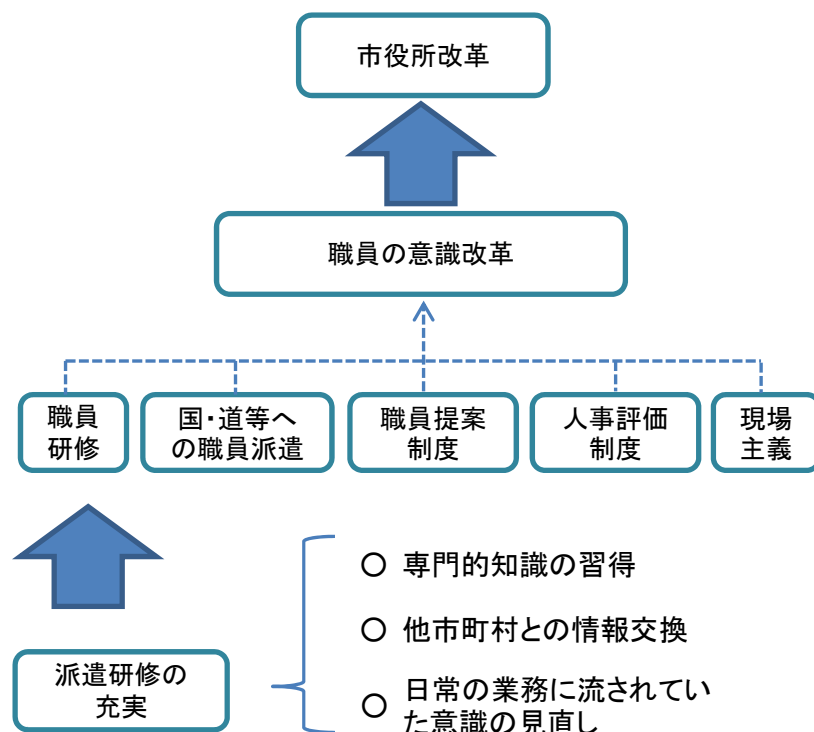
事業目的

地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図ります。

事業内容

研修専門機関等に職員を派遣することで、実務に対する専門性の向上を図ります。

「市民の役に立つ所」への市役所改革



派遣研修実施状況の推移

(人)

	H27	H28	H29 (1月末)	H30 予算
自治大学校(第2部)	1	1	1	1
市町村職員中央研修所	7	6	6	8
全国市町村国際文化研修所	6	5	8	6
全国建設研修センター	6	6	9	13
北海道市町村職員研修所	29	26	20	24
その他	11	27	10	8
合計	60	71	54	60

